令和４年度 大学機関別認証評価

自　己　点　検　評　価　書

［日本高等教育評価機構］

令和４(2022)年６月

東京有明医療大学

目　次

Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等・・・・・　1

Ⅱ．沿革と現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

Ⅲ．評価機構が定める基準に基づく自己評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

基準 1．使命・目的等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

基準 2．学生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14

基準 3．教育課程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　32

基準 4．教員・職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　41

基準 5．経営・管理と財務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　49

基準 6．内部質保証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　59

Ⅳ．大学が独自に設定した基準による自己評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　66

基準 A．社会連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　66

Ⅴ．特記事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　73

Ⅵ．法令等の遵守状況一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　74

Ⅶ．エビデンス集一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　88

エビデンス集（データ編）一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　88

エビデンス集（資料編）一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　88

Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1．建学の精神・大学の基本理念

学校法人花田学園（以下「花田学園」という。）の創立者である花田傳は、戦後日本における鍼灸医療の存続と復興に尽力し、(社) 日本鍼灸師会の設立に中心的役割を担い、業界の指導的役割を果たしていた。関係する業界の地位向上と、社会的信頼を得るためには教育機関のレベルアップが必要であるとの認識のもと、私財を拠出し、1956（昭和 31）年 4 月東京都渋谷区に日本中央鍼灸専門学校（現・日本鍼灸理療専門学校）並びに東京高等柔道整復学校（現・日本柔道整復専門学校）を設立、開校した。以来、学校教育に専念し、1982（昭和 57）年に 87 歳で逝去するまでの間、国民の保健、医療、福祉の分野において、高い臨床能力と豊かな人間性を兼ね備えた社会に有為な人材の育成に努めた。両校は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師と柔道整復師の養成施設として、現在までに合わせて 16,000 余名の臨床家を輩出している。その伝統を踏まえて設立された本学における建学の精神と教学の理念は、以下のとおりである。

【建学の精神】

「豊かな知識と確かな技術並びに患者の目線を大切にするバランスのとれた医療人を養成するとともに研究的視点を兼ね備えた人材を育成し、社会に貢献する。」

【教学の理念】

「本学は、深く保健、医療、福祉に関する専門の学問を教授研究し、職業及び社会生活に必要な教育を施し、高い倫理観に基づく人間形成を重んじ、国民の保健衛生に寄与すると共に、国際性に富む有為の人材を育成する。」

(1) 豊かな人間性と高い倫理観とを兼ね備えた人材の育成
(2) 保健、医療、福祉に対する深い見識をもち、国民の健康づくりに幅広く貢献できる人材の育成
(3) 確かな技術と深い洞察力をもって健康を望む全ての人に適切な治療とケアを提供できる人材の育成
(4) 臨床、研究を通じて医療の国際的な発展に貢献することのできる人材の育成

2．使命・目的

本学の目的は、学則（東京有明医療大学学則、以下「学則」という。）の第 1 条に「教育基本法及び学校教育法に基づき、深く保健、医療、福祉に関する専門の学問を教授研究し、職業及び社会生活に必要な教育を施し、高い倫理観に基づく人間形成を重んじ、国民の保健衛生に寄与すると共に、国際性に富む有為の人材を育成すること」と定めており、また、大学院の目的は、大学院の学則（東京有明医療大学大学院学則、以下「大学院学則」という。）の第 2 条に「保健衛生学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を極め、国民の保健衛生の進展に寄与すると共に、国際性に富む有為の人材を育成すること」と定めている。

また、各学部・学科、研究科における目的及び育成すべき人材像については以下のとおりである。

(1) 保健医療学部

鍼灸学、柔道整復学が我が国において広く国民の保健医療に貢献してきた歴史と、現代医療における両学の位置づけを正しく理解するとともに、豊かな人間性の涵養と高度な専門知識、確かな臨床技術の修得を通じて、国民の保健衛生に寄与できる医療人を育成すること。(学則第 1 条第 2 項第 1 号)

① 鍼灸学科

東洋医学の知恵と技術を現代に活かし、高度な臨床能力と研究的思考能力を備えた鍼灸師を育成すること。(学則第 1 条第 3 項第 1 号)

② 柔道整復学科

理論と実践の両面から優れた臨床能力を養い、科学的な視点と倫理観を備えた柔道整復師を育成すること。(学則第 1 条第 3 項第 2 号)

(2) 看護学部

少子高齢社会の到来という時代にあって、人類の歴史上、かつて体験したことのない健康福祉にかかる人々の多様な問題に対して、専門職としての判断と技術が駆使できるよう、必要な学問体系をもって教育訓練をし、国民の保健衛生に寄与できる医療人を育成すること。(学則第 1 条第 2 項第 2 号)

① 看護学科

看護の本質を踏まえ、第一級の看護を提供できる看護師を育成すること。(学則第 1 条第 3 項第 3 号)

(3) 保健医療学研究科

保健医療学の理論及び応用を教授研究し、高度の専門職業人及び卓越した研究能力を有する人材を育成すること。(大学院学則第2条第2項第1号)

(4) 看護学研究科

看護学の理論及び応用を教授研究し、高度の専門職業人及び卓越した研究能力を有する人材を育成すること。(大学院学則第2条第2項第2号)

本学においては、各学部等の目的を踏まえた上で、鍼灸・柔道整復・看護各分野の協働、相互連携並びに各々の役割の社会的向上と更なる発展を目指し、伝統医療と現代医療が補完しあう、新時代の医療を支える人材の育成に取り組んでいる。

3. 大学の個性・特色等

本学の主な特色については、以下のとおり 4 つの項目にまとめ、ホームページ（以下「HP」という。）に掲載している。

(1) よくわかる、しっかり身につく少人数教育

本学は、教員が学生一人ひとりと向き合い、個々の学生とコミュニケーションが取れるようにした「少人数教育」を目標としている。その結果、教員と学生の距離が近く、普段の授業の中で技術や知識がしっかりと身についていく。また、そうした雰囲気が育む活発な対話は、「こころ」と「からだ」の双方に働きかける医療に必要な、コミュニケーション能力を自然に養うこととなる。

(2) 国内外で活躍する一流教授陣による質の高い授業

本学の母体となっている花田学園は、歴史と伝統のある鍼灸あん摩マッサージと柔道整復を専門とする職業専門学校で、これまでに多くのはり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師並びに柔道整復師を国内外に送り出してきた。その卒業生の多くは地域医療の担い手として全国各地で活躍している。こうした花田学園の伝統の力は本学の教授陣の顔ぶれにも現れており、医師等を中心とした西洋医学の基礎分野や臨床分野の人材と、鍼灸・柔道整復・看護等の各分野を専門とする人材は名実ともに一流のプロフェッショナルであり、本学の特長のひとつである。両者のコラボレーションによる教育は、医療分野で活躍を期待される学生の知識や技術を確かなものにしている。

(3) 学びが融合する視野の広いカリキュラム

現代医学と伝統的な東洋医学の学問体系を総合的に学べる教育課程（カリキュラム）を編成していることも本学の大きな特色といえる。言語やコミュニケーションに関する授業や自然科学、心理学などの知識とともに、現代医学や東洋医学に関する基礎知識を学び、これからの医療人に求められる幅広い見識を身につけることができる。

(4) 地域と環境を思いやる開かれた大学

本学のキャンパスは、東京湾に面した開放的なウォーターフロントに位置しており、自然換気システムの設備や緑の環境づくりの一環として屋上庭園をはじめ、随所に環境への配慮を施した。また、地域に開かれた大学として、図書館やカフェテリアなどは一般の人にも開放している。2011（平成 23）年には学生にとって貴重な実習の場となる附属鍼灸センター及び附属接骨センターに続き、附属クリニックもオープンし、地域の人々の健康づくりにも貢献している。

その他の個性・特色として、次のようなものがあげられる。

(5) 学園全体の卒業生ネットワーク

本学の設立母体である花田学園は、1956（昭和 31）年の創立以来、数多くの鍼灸師やあん摩マッサージ指圧師、柔道整復師並びにアスレティックトレーナーを育成してきており、卒業生の数は約 16,000 人にのぼり、地域医療の担い手として全国各地のみならず、海外でも活躍している。一方で、本学も 2013（平成 25）年に第 1 期の卒業生を輩出してから 10 年が経ち、鍼灸、柔道整復並びに看護の各分野に活躍の場を拡げている。これらの卒業生ネットワークは、卒業生の進路（就業先）の確保だけでなく、各業界の現況や直面している課題などの情報源としても大いに役立っている。

(6) アスレティックトレーナーコース、健康運動実践指導者コース（保健医療学部）

花田学園では、2003（平成 15）年より日本体育協会(現（公財）日本スポーツ協会、以下「日本スポーツ協会」という。)公認のアスレティックトレーナー専攻科を開設し、数多くの同協会公認アスレティックトレーナーを輩出してきている。本学においても、その伝統を踏まえ、予防医学時代における伝統医療にスポーツと予防の側面を加えた専門家の養成の期待を担うため、開学当初より保健医療学部の付帯教育としてアスレティックトレーナー（AT）コース（以下「AT コース」

という。）と健康運動実践指導者（HFI）コースを設置して、鍼灸師や柔道整復師の国家資格に加え、より幅広いフィールドでの機会を提供している。

AT コースにおいては、2 人の専任教員を配置し、日本スポーツ協会の認定する免除適応コース（日本スポーツ協会が行っている指導者育成の講習会は養成講習会と呼ばれ、認定された教育機関でそれと同等の教育を行うことで、養成講習会の受講が免除され同じ受験資格を得られるコース）を開設しており、単独でそれぞれの資格（鍼灸師、柔道整復師、アスレティックトレーナー）を別々に目指す他の教育機関に比べ、経済的及び時間的負担を軽減して資格取得が 4 年間でできるように工夫している。

(7) 国際交流への積極的な取り組み

本学の目的のひとつでもある「国際性に富む有為の人材の育成」に基づき、次のような大学と大学間協定を締結するなど、積極的な交流を行っている。

① Harvard Medical School の研究者及び New England School of Acupuncture（鍼灸学科、2009（平成 21）年度及び 2011（平成 23）年度～）
② MCPHS 大学（Massachusetts College of Pharmacy and Health Sciences）（鍼灸学科、2017（平成 29）年度～）
③ イリノイ大学（鍼灸学科、2018（平成 30）年度～）
④ モンゴル国立医療科学大学（柔道整復学科、2009（平成 21）年度～）
⑤ 韓国龍仁大学校（柔道整復学科、2013（平成 25）年度～）
⑥ シンガポール国立大学（看護学科、2011（平成 23）年度～）
⑦ オーストラリア Charles Sturt 大学（看護学科、2018（平成 30）年度～）

(8) 大学院保健医療学研究科と看護学研究科の設置

卒業後の進路の一つとして、更なる研究活動に取り組み、各分野における研究者等を目指す道を設けている。

保健医療学研究科においては、鍼灸学、柔道整復学の各分野における高度な医療専門職業人や、医科学研究の素養及び保健医療学分野の解析研究を修得した先駆的な立場となれるような研究者など、地域社会に貢献できる人材の育成を図っている。また、看護学研究科においては、基盤看護学又は実践看護学の領域において、優れた研究・教育能力を備えた人材を育成し、多様に変化する社会の健康問題に対して、エビデンスを確実に捉え、その実態から国民の心身の健康保持・増進のために、看護職が果たすべき役割をそれぞれの専門分野において戦略的に取り組んでいくような人材の育成を目指している。

Ⅱ．沿革と現況

1．本学の沿革

1956(昭和31)年 4月	日本中央鍼灸専門学校設立
	併せて東京高等柔道整復学校設立（初代校長・花田傳）
1963(昭和38)年 9月	学校法人花田学園として法人認可（初代理事長・花田傳）
1964(昭和39)年 4月	日本鍼灸理療学校及び日本柔道整復学校に校名変更
1979(昭和54)年 7月	専修学校医療専門課程認可
	日本鍼灸理療専門学校及び日本柔道整復専門学校に校名変更
1982(昭和57)年12月	初代理事長(創立者)・花田傳死去、平川勇・第2代理事長就任
1997(平成 9)年 4月	櫻井康司・第3代理事長、平川勇・相談役就任
	渋谷区桜丘町20番1号に専門学校新校舎竣工
2006(平成18)年 4月	花田学園創立50周年
2008(平成20)年10月	東京有明医療大学保健医療学部鍼灸学科・柔道整復学科及び看護学部看護学科認可
2009(平成21)年 4月	江東区有明に東京有明医療大学を開学（初代学長・佐藤達夫）
2013(平成25)年 4月	大学院修士課程（保健医療学研究科・看護学研究科）開設
2015(平成27)年 4月	大学院博士後期課程（保健医療学研究科）開設
2017(平成29)年 4月	本間生夫・第2代学長就任
2019(平成31)年 4月	東京有明医療大学創立10周年
2021(令和 3)年 4月	林洋・第3代学長就任

2．本学の現況

・大学名	東京有明医療大学	
・所在地	東京都江東区有明２丁目９番１号	
・学部の構成	保健医療学部	鍼灸学科
		柔道整復学科
	看護学部	看護学科
・大学院研究科の構成	保健医療学研究科	保健医療学専攻（博士前期課程）
		保健医療学専攻（博士後期課程）
	看護学研究科	看護学専攻（修士課程）

・学生数、教員数、職員数

表 1 学生数（2022(令和 4)年 5 月 1 日現在）　（単位：人）

大学（学部）

学　部	学　科	入学定員	収容定員	1 年	2 年	3 年	4 年	合計
保健医療学部	鍼灸学科	60	240	44	44	55	45	189
	柔道整復学科	60	240	63	49	61	49	222
保健医療学部　計		120	480	107	93	116	95	411
看護学部	看護学科	50	200	67	60	55	62	244
看 護 学 部　計		50	200	67	60	55	62	244
合　　計		170	680	174	153	171	157	655

大学院（研究科）

研究科	専　攻	課　程	入学定員	収容定員	1 年	2 年	3 年	合計
保健医療学研究科	保健医療学専攻	博士前期課程	7	14	6	7	－	13
		博士後期課程	2	6	2	4	2	8
看護学研究科	看護学専攻	修士課程	3	6	1	－	－	1
合　　計			12	26	9	11	2	22

表 2 教員数（2022(令和 4)年 5 月 1 日現在）　（単位：人）

学　部	学　科	専任教員					助手	合計
		教授	准教授	講師	助教	計		
保健医療学部	鍼灸学科	9	3	6	1	19	－	19
	柔道整復学科	6	5	4	3	18	－	18
保健医療学部　計		15	8	10	4	37	－	37
看護学部	看護学科	9	4	5	6	24	1	25
看 護 学 部　計		9	4	5	6	24	1	25
小　　計		24	12	15	10	61	1	62
研究科	専　攻							
保健医療学研究科	保健医療学専攻	(13)	(8)	(6)	(－)	(27)	(－)	(27)
看護学研究科	看護学専攻	(8)	(4)	(3)	(2)	(17)	(－)	(17)
合　　計		24	12	15	10	61	1	62

※研究科教員については、学部学科所属教員が兼担のためカッコ書きとしている

表 3 職員数（2022(令和 4)年 5 月 1 日現在）　（単位：人）

専任職員	非常勤職員	合　計
30	11	41

Ⅲ．日本高等教育評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1．使命・目的等

1－1．使命・目的及び教育目的の設定

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

1-1-③　個性・特色の明示

1-1-④　変化への対応

（1）1－1 の自己判定

「基準項目 1－1 を満たしている。」

（2）1－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

学校法人花田学園寄附行為（以下「寄附行為」という。）及び学則並びに大学院学則において、その使命・目的を以下のとおり具体的、明確に定めている。【資料 1-1-1】【資料 1-1-2】【資料 1-1-3】

寄附行為第 3 条に設置目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、有為な人材を育成することを目的とする。」と規定している。

また、学則第 1 条第 1 項において「本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、深く保健、医療、福祉に関する専門の学問を教授研究し、職業及び社会生活に必要な教育を施し、高い倫理観に基づく人間形成を重んじ、国民の保健衛生に寄与すると共に、国際性に富む有為の人材を育成することを目的とし、東京有明医療大学と称する。」と定め、同条第 2 項では各学部、第 3 項では各学科の人材育成に関する目的をそれぞれ規定している。

大学院についても大学院学則の第 2 条第 1 項に「大学院は、保健衛生学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、国民の保健衛生の進展に寄与すると共に、国際性に富む有為の人材を育成することを目的とする。」と定め、同条第 2 項において各研究科の人材育成に関する目的を規定している。

これらの寄附行為、学則及び大学院学則については、HP 及び法人のホームページ（以下「法人 HP」という。）に掲載されており、また、より具体的な言葉に置き換えた「建学の精神」や「教学の理念」を HP、大学案内、学生募集要項や在学生向けの学生生活の手引きであるキャンパスライフにおいて広く公表している。【資料 1-1-4】【資料 1-1-5】【資料 1-1-6】【資料 1-1-7】【資料 1-1-8】【資料 1-1-9】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 1-1-1】学校法人花田学園寄附行為

【資料 1-1-2】東京有明医療大学学則

【資料 1-1-3】東京有明医療大学大学院学則

【資料 1-1-4】大学ホームページ（「情報公開」、「建学の歩み」）

【資料 1-1-5】花田学園ホームページ（「情報公開」）

【資料 1-1-6】東京有明医療大学大学案内 2023（P1「建学の精神」「教学の理念」）
【資料 1-1-7】学生募集要項 2023（P1「建学の精神」「教学の理念」）
【資料 1-1-8】学生募集要項（大学院）2023（P1「建学の精神」「教学の理念」）
【資料 1-1-9】キャンパスライフ 2022（P2「建学の精神」「教学の理念」）

1-1-②　簡潔な文章化

「建学の精神」及び「教学の理念」については、以下のように、分かりやすく簡潔な文章にして HP、大学案内、学生募集要項及びキャンパスライフにおいて公表している。

「建学の精神」…豊かな知識と確かな技術並びに患者の目線を大切にするバランスのとれた医療人を養成するとともに研究的視点を兼ね備えた人材を育成し、社会に貢献する。

「教学の理念」…本学は、深く保健、医療、福祉に関する専門の学問を教授研究し、職業及び社会生活に必要な教育を施し、高い倫理観に基づく人間形成を重んじ、国民の保健衛生に寄与すると共に、国際性に富む有為の人材を育成する。

1. 豊かな人間性と高い倫理観とを兼ね備えた人材の育成
2. 保健、医療、福祉に対する深い見識をもち、国民の健康づくりに幅広く貢献できる人材の育成
3. 確かな技術と深い洞察力をもって健康を望む全ての人に適切な治療とケアを提供できる人材の育成
4. 臨床、研究を通じて医療の国際的な発展に貢献することのできる人材の育成

1-1-③　個性・特色の明示

花田学園は、戦後日本の東洋医学の世界に多くの優れた人材を輩出し、その発展に貢献するとともに、関連する領域の更なる進化を目指して、大学を設立するに至った。本学は、保健医療学部（鍼灸学科・柔道整復学科）と看護学部（看護学科）の 2 学部 3 学科と保健医療学研究科と看護学研究科の大学院 2 研究科により構成されている。

本学は、このような個性・特色を反映し、その使命・目的を実現するための教育システムとして、伝統的なカリキュラムに新しい理論と技術を取り入れ、次世代の医療に対応できる人材育成を目指すために、以下の 4 項目を個性・特色として HP に明示し、学内の教職員・学生はもとより、学外にも周知している。【資料 1-1-10】

1. よく分かる、しっかり身に付く少人数教育
2. 国内外で活躍する、一流教授陣による質の高い授業
3. 学びが融合する視野の広いカリキュラム
4. 地域と環境を思いやる開かれた大学

【エビデンス集（資料編）】
【資料 1-1-10】大学ホームページ（「大学の特色」）

1-1-④　変化への対応

2019（令和元）年 4 月に大学創立 10 周年を迎え、現在は発展のセカンドステージに入ってきている。「建学の精神」や「教学の理念」を常に念頭に置き、それを具現化する方法を、時代の変化、社会の要請に応じて柔軟に対応すべく見直しを図っていく。【資料 1-1-11】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 1-1-11】2022（令和 4）年度事業計画書

（3）1－1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的やそれを具体的に表現した「建学の精神」や「教学の理念」については、HP をはじめ各媒体にて広く公表している。

今後も本学の個性･特色や強みについて､より分かりやすい表現での明示を心がけ、医療系に特化した本学の特徴をアピールしていく。

1－2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-①　役員、教職員の理解と支持

1-2-②　学内外への周知

1-2-③　中長期的な計画への反映

1-2-④　三つのポリシーへの反映

1-2-⑤　教育研究組織の構成との整合性

（1）1－2 の自己判定

「基準項目 1－2 を満たしている。」

（2）1－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-①　役員、教職員の理解と支持

使命・目的が規定された寄附行為や学則、大学院学則の各規程の改定は法人の理事会・評議員会の審議事項であり、全役員の関与・参画が必要である。学則及び大学院学則の改定については、教授以上の教員が関与・参画して検討することとなるよう、学部教授会（以下「教授会」という。）、大学院研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）で審議され､大学協議会で承認されたのち理事会･評議員会へと上程される。【資料 1-2-1】【資料 1-2-2】【資料 1-2-3】【資料 1-2-4】【資料 1-2-5】【資料 1-2-6】【資料 1-2-7】【資料 1-2-8】【資料 1-2-9】

寄附行為や学則、大学院学則は、HP に掲載されているほか、学内ネットワーク「教職員ポータル」の中の規程・規則欄に掲載され、各教職員（含む内部役員）が閲覧可能で周知も図られており、理解と支持は得られている。【資料 1-2-10】

なお、外部役員については、主要規程は配布済みであり、同様に理解、支持は得られている。

また、使命・目的を具体的に表現した「建学の精神」や「教学の理念」は HP や大学案内等に掲載するほか、大学構内（1､2 階）に掲示しており、教職員の目に触れる機

会は多く、十分に理解、支持されていると判断される。【資料 1-2-11】【資料 1-2-12】【資料 1-2-13】【資料 1-2-14】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 1-2-1】2020（令和 2）年度第 15 回看護学部教授会議事録
【資料 1-2-2】2021（令和 3）年度第 10 回保健医療学研究科委員会議事録
【資料 1-2-3】2021（令和 3）年度第 10 回看護学研究科委員会議事録
【資料 1-2-4】2020（令和 2）年度第 12 回大学協議会議事録
【資料 1-2-5】2021（令和 3）年度第 10 回大学協議会議事録
【資料 1-2-6】2020（令和 2）年度第 3 回学校法人花田学園評議員会議事録
【資料 1-2-7】2021（令和 3）年度第 3 回学校法人花田学園評議員会議事録
【資料 1-2-8】2020（令和 2）年度第 5 回学校法人花田学園理事会議事録
【資料 1-2-9】2021（令和 3）年度第 4 回学校法人花田学園理事会議事録
【資料 1-2-10】教職員ポータル（「規程集」）
【資料 1-2-11】大学ホームページ（「建学の歩み」）
【資料 1-2-12】東京有明医療大学大学案内 2023（P1「建学の精神」「教学の理念」）
【資料 1-2-13】キャンパスライフ 2022（P2「建学の精神」「教学の理念」）
【資料 1-2-14】1 階、2 階ホール掲示（写真）

1-2-②　学内外への周知

「建学の精神」や「教学の理念」は HP や大学案内、学生募集要項等の各媒体に掲載され、学内外に幅広く周知されている。【資料 1-2-15】【資料 1-2-16】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 1-2-15】学生募集要項 2023（P1「建学の精神」「教学の理念」）
【資料 1-2-16】学生募集要項（大学院）2023（P1「建学の精神」「教学の理念」）

1-2-③　中長期的な計画への反映

「建学の精神」や「教学の理念」に掲げられた目指すべき人材の育成に向けた具体的な施策が現中期計画（2018（平成 30）年～2023（令和 5）年、大項目・「教育研究等の質の向上」）に盛り込まれ、毎年 PDCA サイクルを活用し、見直しを行っている。【資料 1-2-17】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 1-2-17】東京有明医療大学中長期計画（①中長期計画一覧表（2018～2023 年度分）、②PDCA サイクル表（2021 年度自己評価・中長期計画一覧表、③2021 年度 PDCA サイクル記入フォーム）

1-2-④　三つのポリシーへの反映

「建学の精神」及び「教学の理念」に示された育成すべき人物像を基に、各学科・

研究科においてディプロマ・ポリシーを定めている。このディプロマ・ポリシーを目標とした学修成果を得るための具体的な教育課程編成の方針をカリキュラム・ポリシーとして定めており、それに取り組むべき学生を選抜するためのアドミッション・ポリシーを定めることで、本学が求める学生像（すなわち受験者像）を明らかにしている。

この三つのポリシーは、HP や大学案内、学生募集要項、キャンパスライフに掲載しているほか、入学前の高校生にはオープンキャンパスや学校見学の機会に、また本学在学生にはオリエンテーション時に配布するキャンパスライフ等を通じて周知を図っている（キャンパスライフにはディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの 2 つを掲載している）。【資料 1-2-18】【資料 1-2-19】【資料 1-2-20】【資料 1-2-21】【資料 1-2-22】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 1-2-18】大学ホームページ（「3 つのポリシー」）

【資料 1-2-19】東京有明医療大学大学案内 2023（P10、P12、P18、P26、P28「アドミッション・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」）

【資料 1-2-20】学生募集要項 2023 年度（P2、P3、P10「3 つのポリシー」）

【資料 1-2-21】学生募集要項 2023 年度（大学院）（P3、P4、P19「3 つのポリシー」）

【資料 1-2-22】キャンパスライフ 2022（P22～P24「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」）

1-2-⑤　教育研究組織の構成との整合性

花田学園は保健医療分野に特化した人材育成を行ってきており、教育部門としては、本学のほか、日本鍼灸理療専門学校と日本柔道整復専門学校の 2 つの専門学校を有しており、同一分野の教育機関として連携を図りながら運営を行っている。【資料 1-2-23】【資料 1-2-24】

本学においては、開学以降、学年進行に伴い順次、大学としての充実を図り、大学院修士課程・博士課程の開設と教学の体制を整備してきた。現在は、保健医療学部（鍼灸学科・柔道整復学科）と看護学部（看護学科）の 2 学部 3 学科と保健医療学研究科（保健医療学専攻[鍼灸学分野]・同[柔道整復学分野]、共に博士前期課程・後期課程）と看護学研究科（看護学専攻修士課程）の大学院 2 研究科 3 専攻により構成されている。教学面における管理運営体制は、大学の最高意思決定機関として大学協議会が置かれ、その下で教授会及び研究科委員会が中心となり組織運営を行うとともに、各学部･研究科の横断的な以下のような委員会がそれぞれの所管事項の対応を行っている。

・教務委員会　・学生委員会　・紀要委員会　・大学評価委員会　・就職委員会
・倫理審査委員会　・利益相反管理委員会　・FD 委員会　・IR 委員会
・動物実験委員会

【資料 1-2-25】【資料 1-2-26】【資料 1-2-27】【資料 1-2-28】【資料 1-2-29】【資料 1-2-30】【資料 1-2-31】【資料 1-2-32】【資料 1-2-33】【資料 1-2-34】【資料 1-2-35】【資料 1-2-36】

【資料 1-2-37】【資料 1-2-38】【資料 1-2-39】【資料 1-2-40】

また、本学の使命・目的及び教育目的をより効果的に達成するために、情報センター、保健管理センター、国際交流センター及びアドミッションセンターの各組織を設けているほか、附属施設として附属図書館と、医療施設の附属クリニック、附属鍼灸センター及び附属接骨センターを設置している。保健医療学部の臨床実習が附属鍼灸センターと附属接骨センターで行われているほか、附属クリニックにおいても見学実習が行われている。また、組織運営にあたっては、それぞれの運営委員会において運営方針等の決定を行っている。【資料 1-2-41】【資料 1-2-42】【資料 1-2-43】【資料 1-2-44】【資料 1-2-45】【資料 1-2-46】【資料 1-2-47】【資料 1-2-48】

このように教育研究組織の構成は、本学の教育目的との整合性が十分に図られている。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 1-2-23】学校法人花田学園組織図
【資料 1-2-24】花田学園専門学校非常勤講師就任状況（大学教員）
【資料 1-2-25】学校法人花田学園組織規程
【資料 1-2-26】東京有明医療大学大学協議会規則
【資料 1-2-27】東京有明医療大学保健医療学部教授会規則
【資料 1-2-28】東京有明医療大学看護学部教授会規則
【資料 1-2-29】東京有明医療大学保健医療学研究科委員会規則
【資料 1-2-30】東京有明医療大学看護学研究科委員会規則
【資料 1-2-31】東京有明医療大学教務委員会規則
【資料 1-2-32】東京有明医療大学学生委員会規則
【資料 1-2-33】東京有明医療大学紀要委員会規則
【資料 1-2-34】東京有明医療大学評価委員会規則
【資料 1-2-35】東京有明医療大学就職委員会規則
【資料 1-2-36】東京有明医療大学倫理審査委員会規則
【資料 1-2-37】東京有明医療大学利益相反管理委員会基準
【資料 1-2-38】東京有明医療大学 FD 委員会規則
【資料 1-2-39】東京有明医療大学 IR 委員会規則
【資料 1-2-40】東京有明医療大学動物実験規則
【資料 1-2-41】東京有明医療大学情報センター規則
【資料 1-2-42】東京有明医療大学保健管理センター規則
【資料 1-2-43】東京有明医療大学国際交流センター規則
【資料 1-2-44】東京有明医療大学アドミッションセンター規則
【資料 1-2-45】東京有明医療大学附属図書館規則
【資料 1-2-46】東京有明医療大学附属クリニック運営委員会要項
【資料 1-2-47】東京有明医療大学附属鍼灸センター運営委員会要項
【資料 1-2-48】東京有明医療大学附属接骨センター運営委員会要項

(3) 1－2 の改善・向上方策（将来計画）

「建学の精神」や「教学の理念」についての、学内の理解、支持は得られており、引き続き HP 等の媒体を通じ、学内外に向けての周知に努めていく。

目指すべき人材像を育成するための三つのポリシーについては、社会環境の変化に応じて見直しを行ってきており、引き続き教育の一貫性を保ちつつ積極的に取り組んでいく。

そのうえで、教育課程に関しては、三つのポリシーとの整合性を保ちつつ、社会情勢や教育現場におけるニーズの変化や指定規則の改正等を考慮し、改善のための施策を次期中期計画に組み込み、全学的に教育の質の保証・向上を図っていく。【資料 1-2-49】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 1-2-49】2022（令和 4）年度学校法人花田学園事業計画書

[基準 1 の自己評価]

本学では、2009（平成 21）年 4 月の開学以来 10 余年にわたり、「建学の精神」と「教学の理念」に基づきその体制を整備してきている。

「建学の精神」、「教学の理念」は教職員の理解、支持を得て、学外に対しても本学の特色とともに HP 等の媒体を通じて発信されている。

また、そこに示される目指すべき人材像は、三つのポリシーに反映されるとともに、人材育成に向けた具体策は中期計画に落とし込まれ、着実に実行に移されている。

教育研究組織の構成についても、本学の使命・目的及び教育目的との整合性が取れているとともに、環境の変化に柔軟に対応し新設、改正されている。

以上のことから、『基準１．使命・目的等』は満たしていると判断する。

基準 2. 学生

2－1. 学生の受入れ

2-1-①　教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-②　アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

（1）2－1 の自己判定

「基準項目 2－1 を満たしている。」

（2）2－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-①　教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

「建学の精神」及び「教学の理念」に示される育成すべき人物像、すなわちディプロマ･ポリシーに掲げられる学位授与に値する学生を育成するという教育目標に対し、それを目指し得る素養を有する本学が求める学生（受験者）像を、アドミッション・ポリシーとして定めている。

アドミッション・ポリシーをはじめとする三つのポリシーは、必要に応じて見直しを行っており、現在のポリシーは 2018（平成 30）年度学生募集に際し、各学部の教授会・研究科委員会にて策定の上、大学協議会にて承認された内容となっている。【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】【資料 2-1-4】【資料 2-1-5】

アドミッション・ポリシーは、HP や大学案内、学生募集要項に掲載し、広く公表しているとともに、受験生となる高校生やその保護者、高校の教員等に対してできる限り直接丁寧に説明することを重視している。オープンキャンパスやキャンパス見学における個別面談、高校訪問による説明会や進路相談会等の機会を活用し、本学の教育内容を理解したうえで受験できるよう情報提供を行っている。【資料 2-1-6】【資料 2-1-7】【資料 2-1-8】【資料 2-1-9】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-1-1】2016（平成 28）年度第 10 回保健医療学部教授会議事録
【資料 2-1-2】2016（平成 28）年度第 10 回看護学部教授会議事録
【資料 2-1-3】2016（平成 28）年度第 1 回保健医療学研究科委員会議事録
【資料 2-1-4】2016（平成 28）年度第 1 回看護学研究科委員会議事録
【資料 2-1-5】2016（平成 28）年度第 8 回大学協議会議事録
【資料 2-1-6】大学ホームページ（「3 つのポリシー」）
【資料 2-1-7】東京有明医療大学大学案内 2023（P10､P26「アドミッション・ポリシー」）
【資料 2-1-8】学生募集要項 2023　（P2､P3､P10「3 つのポリシー」）
【資料 2-1-9】学生募集要項 2023（大学院）（P3､P4､P19「3 つのポリシー」）

2-1-②　アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

本学においては、2017（平成 29）年 8 月 1 日に入試や学生確保に係る広報活動の企画立案、実施のほか、入学者選抜に係る調査研究を行う専門部署としてアドミッショ

ンセンターを新設し、現在は副学長を同センター長として強化している。【資料2-1-10】

アドミッション・ポリシーに沿った入学者を受入れるため、各学部及び各研究科では以下の選抜試験を行っている。【資料 2-1-11】【資料 2-1-12】

（2022（令和 4）年度生選抜試験）

［保健医療学部］

① 総合型選抜　〈※選抜方法〉筆記試験（小論文）、面接

② 学校推薦型選抜（公募制・指定校・スポーツ活動推薦）
筆記試験（小論文）、面接

③ 社会人選抜　筆記試験（小論文）、面接

④ 一般選抜　〈第 1 回〉 学科試験（国語・英語・数学・生物から 2 科目選択）、面接
〈第 2 回〉 学科試験（国語）、筆記試験（小論文）、面接

［看護学部］

① 学校推薦型選抜（公募制・指定校推薦）　筆記試験（小論文）、面接

② 社会人選抜　筆記試験（小論文）、面接

③ 一般選抜　〈第 1 回〉 学科試験（国語必須、英語・数学・生物から 2 科目選択）、面接
〈第 2 回〉 学科試験（国語）、筆記試験（小論文）、面接

［保健医療学研究科（博士前期課程・後期課程）］

筆記試験（英語）、面接

［看護学研究科（修士課程）］

筆記試験（英語、専攻する専門分野）、面接

入学願書と同時に提出させる志望理由書の記入内容について、学部や選抜区分によりアドミッション・ポリシーを踏まえて、志望理由以外の質問項目も設けて記入させている。大学院においては、研究計画書のほか、志望理由書（看護学研究科）や修士論文概要、研究業績一覧（保健医療学研究科後期課程）を提出させている。【資料2-1-13】

（志望理由書設問例）

・「将来、医療に携わる者として身につけておかなければならないものは、何だと思いますか。」（保健医療学部・総合型選抜）

・「大学で看護を学ぶ意義は何だと思いますか。また、看護を大学で学ぶと決めるため、さらには本学を受験するかどうかを検討する上で、具体的にどのような行動をとりましたか。」（看護学部・各選抜試験）

すべての選抜試験で行っている面接においては、アドミッション・ポリシーに掲げる学生像にふさわしいかを中心に判断基準とし、一般選抜で実施している学科試験は、該当科目（国語や英語、生物、数学）における基礎知識・基礎能力を測る判断材料としている。【資料 2-1-14】

学校推薦型選抜においては、保健医療学部は公募制推薦、指定校推薦、スポーツ活動推薦の3つの区分、看護学部は公募制推薦と指定校推薦の2つの区分を設けている。

そのなかで、保健医療学部のスポーツ活動推薦は、高校時代にスポーツ課外活動に継続的に取り組み、将来の進路としてスポーツに係わりを持ちたいという高校生が対象となっており、本学の個性・特色の一つでもあるATコース及び健康運動実践指導者コースを併せて履修することで、志願者の将来設計の理想に近づくことができるようになっている。

また、編入学制度を設け、志願者がいた場合は、欠員がある場合に限り、選考のうえ、相当年次に入学を許可しているほか、生涯教育の推進を図るため、社会人などに対し、科目等履修生や聴講生の制度を設けている。【資料2-1-15】【資料2-1-16】

なお、選抜試験問題の作成及び評価に当たっては、学長の指示・判断のもと運営がなされ、准教授以上の教員が、選抜試験の問題作成委員として学長より委嘱、配置されている。【資料2-1-17】【資料2-1-18】

【エビデンス集（資料編）】

【資料2-1-10】東京有明医療大学アドミッションセンター規則
【資料2-1-11】学生募集要項2023年度　(P4～P8､P11～P14「入学者選抜」)
【資料2-1-12】学生募集要項2023年度（大学院）(P5～P6､P10～P11､P20～P21「入学者選抜」)
【資料2-1-13】学生募集要項2023年度（志望理由書）
【資料2-1-14】過去入試問題（過去3年分）
【資料2-1-15】東京有明医療大学学則（第20条「学士入学、編入学、転入学及び再入学」）
【資料2-1-16】2021(令和3)年度東京有明医療大学科目等履修生、聴講生募集要項
【資料2-1-17】2022（令和4）年度入試問題作成に関する会議記録
【資料2-1-18】2022（令和4）年度入試問題作成対象者

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

ここ5年間の学科、研究科別の入学定員、入学者及び収容定員、学生数とそれぞれの定員充足率は以下の【表1-1】【表1-2】のとおりである。

【表1-1】　学科・研究科別の入学定員・入学者・充足率（過去5年間）

	2018年度（平成30年度）			2019年度（平成31年度）			2020年度（令和2年度）			2021年度（令和3年度）			2022年度（令和4年度）		
	入学定員	入学者数	充足率%	入学定員	入学者数	充足率%	入学定員	入学者数	充足率%	入学定員	入学者数	充足率%	入学定員	入学者数	充足率%
鍼灸学科	60	45	75.0	60	59	98.3	60	60	100.0	60	42	70.0	60	42	70.0
柔道整復学科	60	51	85.0	60	58	96.7	60	71	118.3	60	58	96.7	60	56	93.3
看護学科	50	60	120.0	50	60	120.0	50	60	120.0	50	61	122.0	50	64	128.0
保健医療学研究科（M）	5	4	80.0	5	5	100.0	5	4	80.0	7	7	100.0	7	6	85.7
保健医療学研究科（D）	2	2	100.0	2	1	50.0	2	2	100.0	2	4	200.0	2	2	100.0
看護学研究科（M）	5	3	60.0	5	0	-	5	2	40.0	3	0	-	3	1	33.3

※ 単位：人、%（小数点以下第2位四捨五入）各年度5月1日現在

【表 1-2】　学科・研究科別の収容定員・学生数・充足率（過去 5 年間）

	2018 年度（平成 30 年度）			2019 年度（平成 31 年度）			2020 年度（令和 2 年度）			2021 年度（令和 3 年度）			2022 年度（令和 4 年度）		
	収容定員	学生数	充足率%	収容定員	学生数	充足率%	収容定員	学生数	充足率%	収容定員	学生数	充足率%	収容定員	学生数	充足率%
鍼灸学科	240	150	62.5	240	162	67.5	240	185	77.1	240	187	77.9	240	189	78.8
柔道整復学科	240	179	74.6	240	190	79.2	240	211	87.9	240	220	91.7	240	222	82.5
看護学科	200	235	117.5	200	239	119.5	200	245	122.5	200	241	120.5	200	244	122.0
保健医療学研究科（M）	10	9	90.0	10	10	100.0	10	10	100.0	12	9	75.0	14	13	92.9
保健医療学研究科（D）	6	6	100.0	6	5	83.3	6	5	83.3	6	7	116.7	6	8	133.3
看護学研究科（M）	10	3	30.0	10	3	30.0	10	2	20.0	8	2	25.0	6	1	16.7

※ 単位：人、%（小数点以下第 2 位四捨五入）各年度 5 月 1 日現在

開学以降、鍼灸学科の定員未充足が続いてきたが、近年は入学希望者が着実に増加してきており、2020（令和 2）年度には初めて定員を充足し、3 学科すべてが定員充足した。2022（令和 4）年度の入学生については、新型コロナウィルス感染症の影響もあり、鍼灸学科が 42 人、柔道整復学科が 56 人と定員を割り込んだ。看護学科は、2021（令和 3）年度までは、入学定員に対し概ね 120%であったが、2022（令和 4）年度は、一般選抜入試における合格者のうち入学辞退者が例年に比べて少なく、結果として 128%となった。

一方で大学院研究科については、看護学研究科（修士課程）の定員充足状況を勘案し、保健医療学研究科への留学生の受け入れを念頭に置き、2021（令和 3）年度より定員の見直しを行い、看護学研究科の定員を 5 人から 3 人に減員するとともに、保健医療学研究科博士前期課程の定員を 5 人から 7 人に増員した。【資料 2-1-19】

各学科・研究科とも、引き続き定員確保に注力していくとともに、志願者数の増加を図り、更なる質の向上に努める必要があると判断する。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-1-19】大学院の収容定員に係る学則変更届出書（2020（令和 2）年 6 月 15 日付）

(3) 2－1 の改善・向上方策（将来計画）

2020（令和 2）年度学部入学生については、開学以降初めて全学科において入学定員を充足することができた。しかしながら、2021（令和 3）年度及び 2022（令和 4）年度入学生については、鍼灸学科で定員を確保できなかった（2021 年度 42 人、2022 年度 42 人）。また、柔道整復学科についても志願者数はまだ十分ではなく、安定的に定員充足が見込める状況に至っていない。当該分野に触れることが少ない高校生を受験に結びつけるためには、SNS 等により、本学の教育情報にアクセスしやすく、分かりやすく、そして興味を抱かせる内容の広報戦略を幅広く展開していく。また、これまでの経験から、教職員や在学生による受験見込者との面談が効果的であり、本学学部を卒業した大学院生も動員し、来校者に対してできる限りの面談を実施していく。

コロナ感染に不安を抱く高校生や遠方の高校生に対しては、オンラインでの面談を有効に活用し、引き続き、オープンキャンパスの開催回数や内容の充実を図っていく。一方で、看護学科については、志願者数が入学定員を上回っており、より質の高い学生を確保できるよう、入学者選抜において留意していく。【資料 2-1-20】

出願者の利便性を高めるため､多くの大学で取り入れられている Web 出願について、引き続き、早期実施に向けアドミッションセンター運営委員会を中心に早急に検討を進めていく。【資料 2-1-21】

入学者の確保に努める一方で､大学における教育･研究内容に関する広報を強化し、志願者におけるアドミッション・ポリシーをはじめとする三つのポリシーについての理解度を高めることにより、中途での進路変更による離脱者を減らす努力も行っていく。

【エビデンス集（資料編)】

【資料 2-1-20】2021（令和 3）年度オープンキャンパス参加実績

【資料 2-1-21】2020（令和 2）年度第 6 回アドミッションセンター運営委員会議事録（Web 出願）

2－2. 学修支援

2-2-①　教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-②　TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2－2 の自己判定

「基準項目 2－2 を満たしている。」

(2) 2－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-①　教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

学修支援に関しては、学務部長が教務委員会及び学生委員会の委員として参画し意見を述べているほか、教務課・学生課職員も定例会議に陪席し、学修や学生生活に関する内容を議論するなど、諸問題に対して教職共同で対応できる体制を整えている。【資料 2-2-1】【資料 2-2-2】

教職員による学修支援体制としては、個々の学生を担当教員が支援する「学生アドバイザー制度」を設けるとともに、学生全体に対しては事務局学務部内に「学生総合支援室」を設置している。【資料 2-2-3】【資料 2-2-4】【資料 2-2-5】【資料 2-2-6】

〇学生アドバイザー制度

本制度は各学科の学年毎に、各学生に対して 1 人から 2 人の教員が学生アドバイザーとして担当し、学修や就職、人間関係の悩みなど、何でも相談できる担任制度のようなサポートシステムである。新入生に対しては大学での学修や生活への適応を支援し、在学中に学修上の躓きの予兆があった場合には、科目担当者から担当の学生アドバイザーへの情報提供を基に、本人と面談を行うなど手厚くサポートしている。就職や国家試験受験が迫る 4 年生については、就職活動や国家試験合格に向けてのサポートを行っている。サポート状況については、Web ポー

タルシステム（アクティブポータル、以下、「AP」という。）において関係教職員間で面談メモを共有している。また、「学修継続のための授業出席状況アラート」や「成績不振学生に対する助言・指導のガイドライン」により、学科会議や教授会で情報共有したうえで、成績不良な学生についてはGPAの成績状況等を活用して早期に把握し、学生アドバイザーが適宜支援を行っている。【資料 2-2-7】【資料 2-2-8】

○学生総合支援室

充実した学生生活が送れるようサポートする組織であり、副学長を統括責任者、学務部長を実務責任者とし、実際の支援は学部学科、各センターや事務局各部署が連携して行う。同室には公認心理師、臨床心理士を配置し、教職員では対応が難しい学修障がいなどの問題を抱える学生の支援や、学業や対人関係の悩み、トラブルや悪徳商法等の被害に関する相談など、修学継続に向けた総合的な相談・支援を行っている。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-2-1】東京有明医療大学教務委員会規則
【資料 2-2-2】東京有明医療大学学生委員会規則
【資料 2-2-3】大学ホームページ（「教職員による学修支援」「学生総合支援室」）
【資料 2-2-4】東京有明医療大学大学案内 2023（P48「各種サポート」）
【資料 2-2-5】キャンパスライフ 2022（P61～P73「充実したキャンパスライフを送るために」）
【資料 2-2-6】学生総合支援室パンフレット
【資料 2-2-7】学修継続のための授業出席状況アラートフロー
【資料 2-2-8】成績不振学生に対する助言・指導のガイドライン

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

学修支援の方策のひとつとして、オフィスアワー制度を全学的に実施している。オフィスアワーは、学生が教員の研究室（オフィス）を自由に訪問できる時間で、各教員は指定の曜日・時間を設定して、それをシラバスなどで開示している。オフィスアワーの時間帯には教員は研究室で待機し、学生の質問や相談を受けている。非常勤講師に対する学生からの質問等については、学務部の職員が取り次いで各学科の学生アドバイザーなどに伝えるなどの対応を取り、学修に支障がないよう配慮している。【資料 2-2-9】【資料 2-2-10】【資料 2-2-11】

TA制度は、将来が期待される大学院生が学部学生（前期課程の大学院生に対する後期課程の大学院生のTAを含む）に対し、教員をサポートし、よりきめ細かい教育を提供することに加えて、大学院生においても、教育者・研究者として成長するために役立つ訓練の機会となる制度である。TAである大学院生は、学部の実技科目を中心に指導補助を行うとともに、学部学生が目指すべき将来の一つのモデルとしての役割を果たしている。TA制度については、大学院生のオリエンテーションにおいて、その目的や役割の意義について説明を行い、積極的な取組みを勧奨している。【資料 2-2-12】【資

料 2-2-13】【資料 2-2-14】【資料 2-2-15】

学生の履修登録、シラバスの閲覧、出席確認やレポート提出のほか、掲示板や就職支援情報の閲覧については、AP を利用し、学生の利便を図っている。本システムは学生が利用するだけでなく、教員が学生の履修状況の把握に活用しているほか、学生アドバイザーと学生、また学務部教務課・学生課からの学生への連絡にも利用され、関係教職員間においては面談記録としても活用されている。【資料 2-2-16】

AP の出席状況のアラート機能等により、学業不振、進路変更、経済的な理由等で休学や退学を検討している学生に対しては、教務委員会、学生委員会においてその要因を分析したうえで大学協議会に報告し、教員と学務部の職員が協働して支援を行う体制をとっており、特に家計の急変等による経済的困窮が生じた学生に対しては、本学独自の授業料減免制度を設けている。また、成績優秀者に対しての授業料等免除制度を含めた表彰制度があり、学生の学修意欲の向上を図っている。【資料 2-2-17】【資料 2-2-18】【資料 2-2-19】【資料 2-2-20】

また本学では、障がい等のある入学希望者の事前相談を学生募集要項に明記し、オープンキャンパス等で個別相談を行っている。そして、入学試験日のおおむね 2 ヶ月前までに、アドミッションセンター宛に「入学者選抜にかかる配慮依頼申出書」を提出してもらい、教員及び学生総合支援室のスタッフが入学希望者及び保護者と面談し、疾病や障がいの状況について把握したうえで、支援や合理的配慮の必要性を確認している。支援や配慮が必要な学生においては、担当教員と学生総合支援室、教務課、学生課、保健管理センター等で連携し、授業時における対応等を行っている。【資料 2-2-21】【資料 2-2-22】【資料 2-2-23】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-2-9】大学ホームページ（「在校生の方へ＞Web シラバス」）
【資料 2-2-10】東京有明医療大学大学案内 2023（P48「オフィスアワー制度」）
【資料 2-2-11】キャンパスライフ 2022（P62「オフィスアワー」）
【資料 2-2-12】東京有明医療大学ティーチング・アシスタント規則
【資料 2-2-13】東京有明医療大学大学院ティーチング・アシスタント制度ガイドライン
【資料 2-2-14】2022（令和 4）年度前学期ティーチング・アシスタント担当表
【資料 2-2-15】東京有明医療大学ティーチング・アシスタント雇用契約書
【資料 2-2-16】アクティブポータル利用マニュアル
【資料 2-2-17】大学ホームページ（「学費･奨学金･授業料免除･教育ローン」「授業料等免除制度」）
【資料 2-2-18】東京有明医療大学大学案内 2023（P48「修学資金のサポート」）
【資料 2-2-19】キャンパスライフ 2022（P71「奨学金･授業料免除･教育ローン」）
【資料 2-2-20】経済的支援制度募集パンフレット
【資料 2-2-21】大学ホームページ（「入学案内＞入試要項＞障がい等のある入学志願者の事前相談について」）
【資料 2-2-22】学生募集要項 2023（P5、P12「障がい等のある入学志願者の事前相

談について」）

【資料 2-2-23】東京有明医療大学における障がい学生等の修学支援に関する規則

（3）2－2 の改善・向上方策（将来計画）

学修支援については､学生アドバイザー制度やオフィスアワー制度をはじめとして、教職員が協働して推進していく体制、施策を順次取り入れてきている。成績不振による離脱者（休・退学者）を防止するため、毎年、退学者の状況を整理、分析した結果に基づいた改善対応策について、大学協議会に報告し、全学の共通認識として離脱者防止に努めている。また、新入生に対しては、保健医療学部、看護学部ともに入学前教育を実施するとともに、入学時オリエンテーションの一環としてワークショップ形式で行う「自己の探求セミナー」を 3 学科合同で実施している。留年が危ぶまれる学生を早期に発見し、その対応に当たっているが、完全に防止するには至っていない。引き続き、AP を効率的に活用し、きめ細かい対応を心がけるとともに、国家試験合格に向けてのサポートも強化していく。【資料 2-2-24】【資料 2-2-25】【資料 2-2-26】【資料 2-2-27】

また、今般のコロナ感染症拡大の影響で、メンタル面での対応が必要な学生や経済的に学業継続が困難になる学生の増加を想定し、学生総合支援室におけるメンタルヘルスやコロナ関連の奨学金相談などを充実させ、教員との連携を密に対応していく。【資料 2-2-28】【資料 2-2-29】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-2-24】退学者一覧（異動年別・入学年度別・入試区分別・退学理由別）
【資料 2-2-25】2021（令和 3）年度第 5 回大学協議会議事録
【資料 2-2-26】入学前教育実施状況（日時、参加者、内容等）
【資料 2-2-27】2022（令和 4）年度「自己の探求」アンケート集計結果報告書
【資料 2-2-28】2021（令和 3）年度学生総合支援室利用実績報告
【資料 2-2-29】学生総合支援室関連 SD 実績

2－3. キャリア支援

2-3-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

（1）2－3 の自己判定

「基準項目 2－3 を満たしている。」

（2）2－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

本学では、医療職（はり師、きゅう師、柔道整復師、看護師、保健師）の国家試験受験資格を取得できるため、学生は入学時よりそれぞれの国家資格に基づく職業に従事するという目的を持っており、社会的・職業的自立の方向性は明確である。教育課程の内容は、それぞれの養成施設の指導等に関するガイドライン（指定規則若しくは認定規則）に則り、的確な教育内容の臨床・臨地実習が組み込まれており、キャリア

教育の推進、職業意識の育成や医療従事者としての必要な能力向上が図られている。【資料 2-3-1】【資料 2-3-2】【資料 2-3-3】

また、本学の特色のひとつでもある AT コース及び健康運動実践指導者コースは、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー等の資格を取得する日本国内でも数少ない特徴のある教育プログラムで、鍼灸師及び柔道整復師の医療系資格にプラスした資格を目指す付帯教育である。スポーツ医科学の学びを希望する学生にとっては、日本スポーツ協会の示すカリキュラム等を基にしたスポーツ医科学の知識習得の機会となる。その結果、卒業後の職業的自立にもプラスの影響を与え、修了生は伝統的な職場（鍼灸院、接骨院）以外での就職選択の幅を広げることができ、プロスポーツや社会人スポーツからエンターテイメント業界等でのトレーナーなどを輩出している。

教育課程外の支援については、各学科の就職担当教員と学務部長をメンバーに加えた就職委員会において、キャリア支援に関する戦略を立案し、それに基づいた支援を行っている。具体的な支援内容としては、学生課にキャリアコンサルタント有資格者を配置し、キャリア相談に対応しているほか、進路希望調査をもとに学生の個別指導に活用して就職先の紹介等を行っている。また、HP に卒業生が活躍している動画を掲載するほか、学生サポートセンターに卒業生の就職先を顔写真付き（本人の同意を得て）で紹介・掲示して、進路検討の参考となるよう工夫している。【資料 2-3-4】【資料 2-3-5】【資料 2-3-6】【資料 2-3-7】【資料 2-3-8】

東京新卒応援ハローワークによる面接指導や東京しごとセンター等のキャリア支援の専門機関と連携したキャリアガイダンスの開催や、学生課が制作した「就職サポートブック」を活用した就職活動の進め方や履歴書の書き方といった就職ガイダンスなどを、学科別にきめ細やかなキャリア支援活動を行っている。鍼灸学科では、利便性等を考慮して、企業紹介、求人情報、卒業生による講話など、学生がいつでも視聴できるようにインターネット上に就職支援サイトを 2021（令和 3）年度に構築した。柔道整復学科では、学生からの就職に関する相談を学生アドバイザーが中心となり、学生課の就職担当と連携して対応している。看護学科においては、新年度の初めに就職実績のある大学病院等から看護部門の責任者を講師に招いて就職セミナー・相談会を開催している。【資料 2-3-9】【資料 2-3-10】【資料 2-3-11】【資料 2-3-12】【資料 2-3-13】

卒業後の進路の一つとして、大学院研究科への進学があり、保健医療学部においては、大学院への進学意向調査を学部 4 年次の前学期に実施して、大学院進学希望者に対する指導を行っており、毎年継続的に大学院進学者を輩出している。また、花田学園が設置する専門学校とも連携して、日本鍼灸理療専門学校及び日本柔道整復専門学校への進学も、卒後の進路として選択されている。【資料 2-3-14】【資料 2-3-15】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-3-1】大学ホームページ（「国家試験・資格試験の合格率」「就職・進学実績」）

【資料 2-3-2】大学ホームページ（「就職・進学実績」）

【資料 2-3-3】東京有明医療大学大学案内 2023（P7～P8「未来へのステップ）

【資料 2-3-4】2021（令和 3）年度第 2 回就職委員会議事録

【資料 2-3-5】大学ホームページ（「卒業生の活躍」）
【資料 2-3-6】キャンパスライフ 2022（P76～P77「キャリア支援」）
【資料 2-3-7】求職票（兼進路希望調査書）
【資料 2-3-8】就職先紹介掲示（学生サポートセンター）写真
【資料 2-3-9】2021（令和 3）年度ハローワーク面接指導実施状況
【資料 2-3-10】就職委員会による新社会人セミナー実施状況
【資料 2-3-11】就職サポートブック
【資料 2-3-12】鍼灸学科就職 WG 就職活動支援サイト
【資料 2-3-13】看護学科就職セミナー（2022(令和 4)年度 4 年次生 病院説明会）
【資料 2-3-14】本学の大学院保健医療学研究科（博士前期課程）への進学希望調査
【資料 2-3-15】大学院、専門学校進学実績（過去 3 年分）

(3) 2－3 の改善・向上方策（将来計画）

各対象資格の国家試験合格発表が卒業後になるため、学生（特に鍼灸学科、柔道整復学科）の就職活動が遅れ気味となる傾向にあるが、引き続き、教職員連携の上、きめ細かいサポート体制で支援を行っていく。2013（平成 25）年以降、約 920 人の卒業生を輩出してきており、同窓会活動を大学としても積極的にバックアップしていくことで、そのネットワークを生かしての求人情報を正確に、学生に対し提供していく。将来的には、学生総合支援室にキャリアサポートの専担者を配置し、卒業生及びその就職先を中心に訪問するなど、より一層の支援体制を構築していく。【資料 2-3-16】

また、大学院研究科修了予定者に対する支援においても、附属臨床施設での研修生指導等の職務での採用をはじめ、引き続き注力していく。

【エビデンス集（資料編）】
【資料 2-3-16】2021（令和 3）年度第 2 回大学運営連絡会議議事録

2－4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2－4 の自己判定

「基準項目 2－4 を満たしている。」

(2) 2－4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

構内 A 棟 2 階に、カフェテリア・講堂（花田ホール）に隣接して、学務部教務課・学生課から構成される学生サポートセンターと学生総合支援室を配置し、学生・職員の双方にとってのワンストップサービスとなるような学生サービスの統括組織を設置している。【資料 2-4-1】【資料 2-4-2】

学生生活を安定して送るための経済面での支援は、本学独自の授業料免除制度がある。「学生生活を支援し、学修意欲の向上を図り学業を督励するため、人物及び学業成績が優秀であると認められる学生等を対象」とした制度で、具体的には、①一般選抜

における成績最優秀入学者、②学業成績最優秀及び優秀在学生、③家計急変等の経済的理由による授業料納入困難な成績優秀な在学生に対し、授業料の一部免除を行っている。【資料 2-4-3】【資料 2-4-4】【資料 2-4-5】

その他の経済的支援としては、奨学金及び教育ローンの取扱いがある。奨学金については、全学生が対象の日本学生支援機構と、看護学科・看護学研究科の学生が対象となる東京都看護師等修学資金についての募集と出願手続きを行っている。また、2020（令和 2）年 4 月に実施開始となった授業料減免と日本学生支援機構の給付型奨学金支給がセットされた文部科学省の高等教育修学支援新制度、いわゆる「高等教育無償化」の対象校に認定されている。教育ローンについては、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」と㈱オリエントコーポレーションと提携した教育ローンの紹介を行っている。【資料 2-4-6】【資料 2-4-7】【資料 2-4-8】【資料 2-4-9】

課外活動については、スポーツ系・文化系のクラブ・サークル、大学祭、ボランティア活動等を定め、学生課と学生委員会が課外活動支援を行っている。各サークルは学内施設（体育館、グランド等）を優先的に使用できるとともに、大学祭も含め、大学より課外活動費の補助が行われている。【資料 2-4-10】【資料 2-4-11】【資料 2-4-12】【資料 2-4-13】

健康面に関しては、入学時に健康上及び身体上の合理的配慮の必要の有無を調査し対応するほか、学生総合支援室の公認心理師・臨床心理士によるメンタルヘルスや保健管理センターによる健康相談を行うなど、健康等に関する悩みや健康診断結果に関する相談に応じている。また、保健管理センターには専任の看護師を配置し、学内での不慮の事故や発病した際の応急処置等の対応も行っている。構内には附属クリニックと附属鍼灸センター、附属接骨センターを開設しており、学生・教職員に対し健康面のきめ細かいサポートを行っている。なお、附属医療施設については、近隣住民をはじめとする一般の方も利用可能となっている。【資料 2-4-14】【資料 2-4-15】【資料 2-4-16】【資料 2-4-17】【資料 2-4-18】【資料 2-4-19】

そのほか、教育研究活動中の不慮の事故による本人の傷害や、第三者への賠償責任に対応するための補償制度として、保健医療学部は（公財）日本国際教育支援協会の傷害保険及び賠償責任保険に、看護学部は（一社）日本看護学校協議会共済会の総合補償制度に入学時から全員が加入している（保険料は全額大学負担）。【資料 2-4-20】

また、年度初めのオリエンテーションや年度末ガイダンス時などに、教員と学生総合支援室が企画して、消費者センターから講師を招いての悪徳商法や SNS でのトラブル回避セミナーや、東京湾岸警察署の協力による防犯等の啓蒙活動も実施している。【資料 2-4-21】

なお、2021（令和 3）年度は、新型コロナ感染症の拡大に伴い、感染予防対策を行った授業環境の確保等を行い、学内での感染予防に万全を期した。また、感染症の拡大に伴い経済状態が悪化した学生については、学修継続に向けた支援を行った。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-4-1】大学ホームページ（「キャンパスマップ」）

【資料 2-4-2】キャンパスライフ 2022（P78～P82「校舎配置図」）

【資料 2-4-3】東京有明医療大学授業料免除等規則
【資料 2-4-4】授業料免除等選考実施基準（2019(平成 31)年 4 月 1 日以降適用）
【資料 2-4-5】2022（令和 4）年度学業成績優秀者表彰対象者一覧
【資料 2-4-6】大学ホームページ（「授業料等免除制度」「奨学金」「教育ローン」）
【資料 2-4-7】オリエントコーポレーション「学費サポートプラン」サイト
【資料 2-4-8】東京有明医療大学大学案内 2023（P48「修学資金のサポート」）
【資料 2-4-9】キャンパスライフ 2022（P71「奨学金・授業料免除・教育ローン」）
【資料 2-4-10】大学ホームページ（「クラブ・サークル活動」）
【資料 2-4-11】東京有明医療大学大学案内 2023（P43～P44「クラブ＆サークル」）
【資料 2-4-12】キャンパスライフ 2022（P62「クラブ・サークル活動」）
【資料 2-4-13】2021（令和 3）年度学生活動（クラブ・サークル）補助金実績
【資料 2-4-14】大学ホームページ（「保健管理センター」「学生総合支援室」「学生相談・心理相談」）
【資料 2-4-15】東京有明医療大学大学案内 2023（P48「保健管理センター」「学生総合支援室」）
【資料 2-4-16】キャンパスライフ 2022（P62「学生総合支援室」、P67「保健管理センター」）
【資料 2-4-17】2021（令和 3）年度学生総合支援室相談実績
【資料 2-4-18】2021（令和 3）年度保健管理センター利用実績
【資料 2-4-19】東京有明医療大学附属医療施設リーフレット
【資料 2-4-20】学生傷害・賠償保険関係書類（稟議書、見積書、加入者証）
【資料 2-4-21】キャンパスライフ 2022（P72～P73「生活上の注意」）

（3）2－4 の改善・向上方策（将来計画）

今般の新型コロナ感染症拡大が長期化するに及んで、保護者等の収入が減少し、学業継続が経済的に厳しくなる学生の増加が予想される。2020（令和 2）年 4 月より開始された高等教育修学支援新制度のような、国や自治体による経済的な教育支援制度を積極的に活用し、学生に提供していくとともに、将来的には卒業生や関連先からの奨学寄附の受入れ等により本学独自の奨学金制度の創設を目指していく。

また、学生の健康面・メンタル面での相談サポートについても、引き続き注力していく。

2－5. 学修環境の整備

2-5-①　校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
2-5-②　実習施設、図書館等の有効活用
2-5-③　バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
2-5-④　授業を行う学生数の適切な管理

（1）2－5 の自己判定

「基準項目 2－5 を満たしている。」

(2) 2－5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-①　校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

本学の校地は、天然芝の運動場を含んで全体面積は約 9,000 ㎡と、学生収容定員 680 人及び大学院学生収容定員 26 人に対して十分な広さを確保している。

校舎の延べ床面積は約 16,200 ㎡で、各フロアを廊下・通路等で結んだ 8 階建ての A 棟、B 棟からなり、2 学部 3 学科、2 研究科 3 専攻に必要な教室や付属設備を備えている。教室（講義室、実習室）や事務室以外の施設としては、1 階に柔道整復学科の必修科目の「柔道」に対応する 168 畳の柔道場、臨床実習施設としての附属クリニックや保健管理センターがある。2 階は大学校舎全体のアクセスポイントであり、入学式や卒業式などの式典が行える花田ホールは講堂と体育館を兼ねている。学生総合支援室、学生サポートセンター、学生・教職員が食事をとれるカフェテリア、附属鍼灸センター及び附属接骨センターも 2 階にあり、3 階には大・中講義室と AT コースや健康運動実践指導者コースの授業が行われるフィットネスセンター、5 階には附属図書館、総合実験室があるほか、花田ホールの屋上部分に当たるところに屋上庭園（サクラガーデン)が設置され､学生や教職員がリフレッシュできるスペースとなっている。また 6 階には、PC71 台（教員用 1 台を含む）を設置したコンピューター教室があり、PC を活用した学修が行われている。

校舎は、開学した 2009（平成 21）年にほぼ完成した形でスタートしており、最新の耐震基準に合致し、耐震化率は 100%となっている。施設・設備の保守・点検は、空調、電気設備、エレベーター、ポンプ、受水槽及び消防機器などについて、専門業者と定期的な保守・点検を行うよう委託契約を結び、安全管理に努めている。【資料 2-5-1】【資料 2-5-2】【資料 2-5-3】【資料 2-5-4】

附属図書館前（ロビー)・別室（多目的学修スペース）及び各階の通路等のスペースを有効活用し、学生が自習や休憩することのできる学生ラウンジを複数個所設けたうえ、PC 等の情報機器に対応できる設備を備えて、自由な学びの場を提供している。学内における無線 LAN のアクセスポイントについては、順次、設置拡大を進め、ネットワーク環境の整備を行っている。

2020（令和 2）年度から 2021（令和 3）年度にかけては、私立学校情報機器整備費（遠隔授業活用推進事業）の補助金を活用し、花田ホール、大講義室、中講義室、3 階及び 4 階講義室（8 教室）のオンライン授業対応用の AV 機器の増設工事を行った。また、令和 4 年 4 月から 5 月にかけて、学生アンケートにおいて要望が多かったトイレのウォシュレット設置工事を全館のトイレについて実施した。【資料 2-5-5】【資料 2-5-6】【資料 2-5-7】【資料 2-5-8】

【エビデンス集（資料編)】

【資料 2-5-1】大学ホームページ（「キャンパスマップ」「本学校舎の耐震化率について」）

【資料 2-5-2】キャンパスライフ 2022（P78～P82「校舎配置図」）

【資料 2-5-3】建築設備等保守契約先一覧

【資料 2-5-4】管理業務報告書（設備保守点検）

【資料 2-5-5】2020（令和 2）年度私立学校情報機器整備費（遠隔授業活用推進事業）補助金（2020（令和 2）年度第 2 回学校法人花田学園理事会資料）
【資料 2-5-6】2021（令和 3）年度私立学校情報機器整備費（遠隔授業活用推進事業）補助金（2021（令和 3）年度第 2 回学校法人花田学園理事会資料）
【資料 2-5-7】2020（令和 2）年度学修行動調査
【資料 2-5-8】2020（令和 2）年度学修行動調査自由記述意見

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

本学の 3 学科は医療系資格の取得を目的としており、施設に関しても実習に配慮した施設づくりを心掛けている。保健医療学部には、鍼灸学科は実習室を 4 室、柔道整復学科は 2 室、両学科共用の基礎医学実習室が 2 室ある。また、両学科の臨床実習施設となる附属鍼灸センターと附属接骨センターを有しているほか、柔道場も日本独特の柔道整復術の実習場所として活用している。看護学部看護学科については、1 階に基礎・成人、母性・小児、高齢者・地域在宅と家政学の 4 つの分野の実習室を実習室ゾーンとしてまとめて確保し、効果的な学内実習が行えるよう配慮している。なお、2021（令和 3）年 2 月に、在宅看護実習室に最先端の看護シミュレーションルームを設ける改修工事を実施した。【資料 2-5-9】

4 階渡り廊下部分には、標本室を設けて人体模型等を整備しているほか、各実習室にも実習に必要な機械・器具、標本を備えており（保健医療学部約 3,000 点、看護学部約 2,000 点）、継続的に施設の充実を図ってきている。

附属図書館は、「頭寒足熱」の発想のもと床からのエアコン空調を設備し、静かな学修環境を整えており、約 90 席の閲覧スペースと、開架書架、書庫スペースを含めて、452 ㎡の広さを有する。開館時間は、学生の自習や研究活動に配慮して、平日は 9 時 15 分から 19 時 30 分まで（土曜日は 9 時 15 分から 16 時まで）となっている。蔵書数については、開学以降、順次増加を図り、2021（令和 3）年 3 月 31 日時点で 21,092 冊を数える。学術雑誌として 89 冊（うち外国雑誌 25 冊）を収集し、そのうち電子ジャーナルは 22 種（うち電子外国雑誌 20 種）となっているほか、視聴覚資料も DVD を中心に約 450 点を揃えている。また、電子書籍の契約により医学関係のデジタル図書に、教員・学生がアクセスできるようになっている。附属図書館の活動については、毎年「東京有明医療大学図書館年報」を作成し、HP に公表している。【資料 2-5-10】【資料 2-5-11】【資料 2-5-12】【資料 2-5-13】【資料 2-5-14】

コンピューター教室は、最大 70 人収容でき、「情報リテラシー」をはじめとする授業や、授業のない時間帯は自習スペースとして活用されている。

【エビデンス集（資料編）】
【資料 2-5-9】東京有明医療大学改修工事（高齢者・地域在宅実習室）（2020（令和 2）年度第 5 回学校法人花田学園理事会資料）
【資料 2-5-10】大学ホームページ（「附属図書館」）
【資料 2-5-11】東京有明医療大学大学案内 2023（P42「附属図書館」）
【資料 2-5-12】キャンパスライフ 2022（P74～P75「附属図書館」）

【資料 2-5-13】東京有明医療大学附属図書館ご利用案内
【資料 2-5-14】東京有明医療大学図書館 2021（令和 3）年度年報

2-5-③　バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

バリアフリー環境については、エレベーター、廊下通路及び階段の手摺りのほか、障がいのある方が利用できる多目的トイレ、誘導用ブロック、点字案内を設置・整備し、バリアフリーマップを学生総合支援室で作成している。

また、学生の利便を図るため、学生 1 人に対して 1 個のロッカーを、学科毎に実技・実習室に近いフロアに設置しているほか、約 2,500 ㎡ある運動場（グランド）には天然芝を張り、体育授業や課外活動のほか、ベンチを設置し学生が休息に利用できる空間となっている。

2-5-④　授業を行う学生数の適切な管理

本学の学科定員（1 学年）は、鍼灸学科と柔道整復学科が 60 人、看護学科が 50 人である。看護学科においては、定員を超過しているもの、1.2 倍程度の学生数であり、授業を行うにあたって適正な規模を維持している。原則として座学の講義は全体で行うものの、実習は 30 人ベースに分けて順次受講するなど、きめ細かい教育を実践している。また看護学科 3 年生の外部実習（東京大学医学部附属病院他）においては、「成人」「小児」「母性」などの専門領域ごとの実習を 4 人ベースのチームに分け、複数教員で担当するなど、各学科で工夫を凝らしている。【資料 2-5-15】【資料 2-5-16】【資料 2-5-17】

教室は、収容人数が異なる 2 タイプ（81 人と 54 人）の主に座学に利用する教室のほか、中講義室（収容人数 135 人）、大講義室（同 221 人）や各学科の実技実習室があり、それらを活用して授業が行われている。

【エビデンス集（資料編）】
【資料 2-5-15】2021（令和 3）年度看護学科領域別実習配置表
【資料 2-5-16】2022（令和 4）年度履修者数集計表
【資料 2-5-17】2022（令和 4）年度授業時間割（前学期、後学期）

(3) 2－5 の改善・向上方策（将来計画）

施設・設備面に関しては、医療系大学としての特質を踏まえ、可能な範囲で様々な要望に応えて整備を行ってきたが、引き続き、学生委員会などを通じて学生のニーズ、要望を把握するとともに、各委員会と連携し、より良い学修環境を整備していく。

IT 技術の進展に対応するネットワーク環境の更なる整備拡充のほか、可能であれば文部科学省の補助金も積極的に活用し、教育研究設備の充実を図る。

また、開学 13 年を経過し、今後、施設設備の更新需要が継続的に発生してくることが見込まれることから、長期の設備更新計画を策定し、教育環境に支障が生じないよう維持管理に努めていく。

2－6. 学生の意見・要望への対応

2-6-①　学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-②　心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③　学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

（1）2－6 の自己判定

「基準項目 2－6 を満たしている。」

（2）2－6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-①　学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生アドバイザー制度（前述 2-2-①）やオフィスアワー制度（前述 2-2-②）を通じ、学生の学修に関する意見・要望を教員が直接聴取する機会が設けられているほか、学生サポートセンターとカフェテリア入口前に設置している「学生意見箱」や附属図書館前の「意見箱」、また、原則毎年実施している「学修行動や学修成果に関するアンケート調査」（学修行動調査、以下「学修行動調査」という。）により把握を行っている。また、半期ごとに実施している授業アンケートの結果は、FD 委員会事務局（主として教務課）にて集計を行うとともに FD 委員会に報告され、全体の集計結果については、学生及び教員に AP を利用して公表している。個々の授業科目の結果については、各科目担当教員にフィードバックされ、授業方法等の改善に役立てられている。意見箱に寄せられた学生の要望については、3 階の掲示板に回答を公開しているほか、学修行動調査における学生から寄せられた意見・要望に対する大学としての考え方等については、AP を通して学生に対し回答を行っている。また、学生アドバイザー等を通じて、学生が日々感じている学修に関する意見や要望を把握し、各学科会議等において情報共有し、改善に努めている。【資料 2-6-1】【資料 2-6-2】【資料 2-6-3】【資料 2-6-4】【資料 2-6-5】【資料 2-6-6】【資料 2-6-7】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-6-1】学生意見箱　投書意見一覧（2021（令和 3）年度分）
【資料 2-6-2】2020（令和 2）年度学修行動調査結果
【資料 2-6-3】2021（令和 3）年度学修行動調査結果
【資料 2-6-4】2021（令和 3）年度授業アンケート結果（前学期、後学期）
【資料 2-6-5】2021（令和 3）年度第 1 回～第 3 回 IR 委員会議事録
【資料 2-6-6】アクティブポータル（学生向け回答・「2020（令和 2）年度学修行動調査結果について」）
【資料 2-6-7】2021（令和 3）年度第 1 回 FD 委員会議事録

2-6-②　心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

心身に関する健康相談は、保健管理センターや学生総合支援室によりきめ細かく行われており、また奨学金をはじめとする経済的支援の相談も学生総合支援室で行って

いる。専門職としての公認心理師・臨床心理士を含めた窓口や学生アドバイザーとしての教員、「学生意見箱」などを通じ、適宜、学生の意見・要望は把握されている。その分析結果は、担当部署や各委員会にフィードバックされ、検討がなされ、優先順位に応じて順次改善がなされている。【資料 2-6-8】【資料 2-6-9】【資料 2-6-10】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-6-8】2021（令和 3）年度学生総合支援室利用実績報告

【資料 2-6-9】2021（令和 3）年度保健管理センター利用実績

【資料 2-6-10】2021（令和 3）年度第 2 回学生委員会議事録

2-6-③　学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修環境に関しても、学修支援に関するものと同様、学生アドバイザー制度や学修行動調査、学生意見箱などにより、直接・間接に意見収集を行い、各委員会にフィードバックされ、改善が図られている。2020（令和 2）年度学修行動調査において寄せられた要望は、AP を通じて回答を行っているが、そのうちトイレのウォシュレット化の要望に対して 2022（令和 4）年 4 月から 5 月にかけて設置工事を実施した。【資料 2-6-2】【資料 2-6-5】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-6-2】2020（令和 2）年度学修行動調査結果

【資料 2-6-5】2021（令和 3）年度第 1 回～第 3 回 IR 委員会議事録

(3) 2－6 の改善・向上方策（将来計画）

収集された学生の意見・要望に基づき、学修支援体制や学修環境、学生生活支援に関する改善を各部署において順次図ってきているが、人的資源を要するものや改善に費用を要するものについては、全体としての優先順位付が必要になってくる。

また、IR 委員会で行っている学生の意見・要望を把握するために重要なツールである学修行動調査の充実を図り、更に調査結果を PDCA サイクルに反映することで、着実な改善を図っていく。

[基準 2 の自己評価]

学生の受入れにあたっては、各学部学科の教育目的に応じたアドミッション・ポリシーを明示し、公表・周知を行い、それに基づいた入試選抜方法を実施している。

入学定員については、2020（令和 2）年度に 3 学科すべてが定員充足することができたものの、その後再び、保健医療学部において定員割れになるなど、各学科において入学者数に過不足が生じており、収容定員管理とともに、改善の必要性を強く認識している。

学修支援については、教職員が協働して推進していく体制が整えられ、必要な施策を順次取り入れている。特に、成績不振による離脱者（休・退学者）を防止するため、学修継続のための授業出席状況アラートの活用や、退学者の状況を整理、分析した結

果を全学の共通認識とするなど、離脱者防止に努めている。

キャリア支援についても、教育課程の内容が各医療国家資格に対応する法令や指定規則に則り、臨床・臨地実習等が組み込まれており、職業意識の形成や医療従事者としての必要な能力向上が図られている。また、教育課程以外の支援も、鍼灸師、柔道整復師、看護師・保健師の有資格者を招いてのキャリアセミナーやそれぞれの分野に即したキャリアガイダンスを適宜開講している。

学生総合支援室や保健管理センターによる健康サポートや、奨学金等の経済的な相談体制が整っており、また、学修行動調査等により寄せられた学生の意見・要望を踏まえて、順次、学修環境の整備に取り組んでいる。

以上のことから、『基準 2. 学生』は満たしていると判断する。

基準 3. 教育課程

3－1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-①　教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-②　ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③　単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

（1）3－1 の自己判定

「基準項目 3－1 を満たしている。」

（2）3－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-①　教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

ディプロマ・ポリシーについては、学則第 1 条及び大学院学則第 2 条に規定されたそれぞれの教育目的、並びに「建学の精神」や「教学の理念」に示された育成すべき人物像を基に定めており、HP や大学案内、学生募集要項、キャンパスライフに掲載して周知を図っている。【資料 3-1-1】【資料 3-1-2】【資料 3-1-3】【資料 3-1-4】【資料 3-1-5】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 3-1-1】大学ホームページ（「鍼灸学科の 3 つのポリシー」「柔道整復学科の 3 つのポリシー」「看護学科の 3 つのポリシー」「保健医療学研究科博士前期課程の 3 つのポリシー」「保健医療学研究科博士後期課程の 3 つのポリシー」「看護学研究科修士課程の 3 つのポリシー」）

【資料 3-1-2】東京有明医療大学大学案内 2023（P12、P18、P28「ディプロマ・ポリシー」）

【資料 3-1-3】学生募集要項 2023 年度（P2、P3、P10「3 つのポリシー」）

【資料 3-1-4】学生募集要項 2023 年度（大学院）（P3、P4、P19「3 つのポリシー」）

【資料 3-1-5】キャンパスライフ 2022（P22「ディプロマ・ポリシー」）

3-1-②　ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

医療専門職の育成を目的とする本学においては、国家試験受験資格取得のため文部科学省及び厚生労働省令等の基準に則り、ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準を定め（学則第 23 条～第 28 条、第 35 条、大学院学則第 21 条、第 23 条～第 25 条、東京有明医療大学履修規則、東京有明医療大学既修得単位の認定に関する規則）キャンパスライフに明記している。また、大学院の各研究科においては、学位論文審査基準を策定し、オリエンテーションで学生に周知しているとともに、HP に掲載して公表している。【資料 3-1-6】【資料 3-1-7】【資料 3-1-8】【資料 3-1-9】【資料 3-1-10】【資料 3-1-11】【資料 3-1-12】【資料 3-1-13】

各科目のシラバスにおいて、当該科目とディプロマ・ポリシーとの関係を明記し、科目修得によるディプロマ・ポリシー達成度の周知を図っている。【資料 3-1-14】

学修成績は、定期試験、レポート、発表、小テスト等の具体的な学修活動ごとの評価方法や総合評価に対する割合をシラバスの中で明記し、学生が明確な学修計画が立てられるようにしている。履修科目の評価・成績については、学則第 28 条で、S･A･B･C･D の 5 段階とし、S･A･B･C を合格、D を不合格と規定している。これらの基準については、学則やキャンパスライフなどで確認することができる。【資料 3-1-6】【資料 3-1-7】【資料 3-1-15】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 3-1-6】東京有明医療大学学則
【資料 3-1-7】東京有明医療大学大学院学則
【資料 3-1-8】東京有明医療大学履修規則
【資料 3-1-9】東京有明医療大学既修得単位の認定に関する規則
【資料 3-1-10】保健医療学研究科　保健医療学専攻　博士前期課程　学位論文評価基準
【資料 3-1-11】保健医療学研究科　保健医療学専攻　博士後期課程　学位論文評価基準
【資料 3-1-12】看護学研究科　看護学専攻　修士課程　学位論文評価基準
【資料 3-1-13】大学ホームページ（「大学院研究科学位論文評価基準」）
【資料 3-1-14】シラバス作成要領 2021.7
【資料 3-1-15】キャンパスライフ 2022（P13～P59「学修」）

3-1-③　単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

本学においては、これらの基準を適正、厳正に運用していくため、5 段階の成績評価に加え、GPA 制度を取り入れている。学生本人が、GPA の推移（学期、年間、通算）を成績評価とともに、AP で確認できるようになっており、教員や学生アドバイザーの修学指導にも活用されている。【資料 3-1-16】【資料 3-1-17】

また、入学前の既修得単位等の認定に対しては、共通基礎科目若しくは基礎教養科目に限り、出身大学等の授業科目の内容をシラバス等で確認の上、認定を行っている。なお、既修得単位の認定単位数は、上限を 60 単位に設定している（学則第 27 条第 2 項）。

卒業、修了の認定に際しては、当該学生の単位取得状況や卒業、修了要件の充足状況を確認し、教授会（大学院については研究科委員会）にて審議したのち、学長が決定している。【資料 3-1-18】【資料 3-1-19】【資料 3-1-20】【資料 3-1-21】【資料 3-1-22】

【エビデンス集（資料編）】

【資料3-1-16】東京有明医療大学GPA（成績評定平均値）に関する取扱い
【資料3-1-17】アクティブポータル・マニュアル（「授業科目の履修状況」「卒業要件の達成度」）
【資料3-1-18】2018（平成30）年度第1回保健医療学部教授会議事録（「既修得単位の認定」）

【資料3-1-19】2021（令和3）年度第12回保健医療学部教授会議事録（「卒業判定」）
【資料3-1-20】2021（令和3）年度第14回看護学部教授会議事録（「卒業判定」）
【資料3-1-21】2021（令和3）年度第11回保健医療学研究科委員会議事録（「修了判定」）
【資料3-1-22】2021（令和3）年度第12回看護学研究科委員会議事録（「修了判定」）

（3）3－1 の改善・向上方策（将来計画）

教育目的を踏まえてディプロマ・ポリシーを策定し、それを基に進級や卒業等の各基準を定めて、厳正な適用を行ってきている。また、各科目のシラバスについては、講義概要や成績評価方法･基準などについて学生に分かりやすい記載を心掛けてきた。引き続き、ディプロマ・ポリシーを基本に各基準の改善・見直しを行っていく。

3－2. 教育課程及び教授方法

3-2-①　カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-②　カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③　カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④　教養教育の実施

3-2-⑤　教授方法の工夫・開発と効果的な実施

（1）3－2 の自己判定

「基準項目 3－2 を満たしている。」

（2）3－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-①　カリキュラム・ポリシーの策定と周知

カリキュラム・ポリシーについては、教育目的を踏まえて策定されたディプロマ・ポリシーにある学修成果を得るための具体的な教育課程編成の方針として定めており、HP や大学案内、学生募集要項、キャンパスライフに掲載して周知を図っている。

【資料 3-2-1】【資料 3-2-2】【資料 3-2-3】【資料 3-2-4】【資料 3-2-5】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 3-2-1】大学ホームページ（「鍼灸学科の 3 つのポリシー」「柔道整復学科の 3 つのポリシー」「看護学科の 3 つのポリシー」「保健医療学研究科博士前期課程の 3 つのポリシー」「保健医療学研究科博士後期課程の 3 つのポリシー」「看護学研究科修士課程の 3 つのポリシー」）

【資料 3-2-2】東京有明医療大学大学案内 2023（P12、P18、P28「カリキュラム・ポリシー」）

【資料 3-2-3】学生募集要項 2023 年度（P2、P3、P10「3 つのポリシー」）

【資料 3-2-4】学生募集要項 2023 年度（大学院）（P3、P4、P19「3 つのポリシー」）

【資料 3-2-5】キャンパスライフ 2022（P23～P24「カリキュラム・ポリシー」）

3-2-②　カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

各学部学科により表現は異なるが、ディプロマ・ポリシーにおいて求められる能力は、「基礎知識」「専門知識」「技術・技能」「コミュニケーション能力」「職業倫理観」や「自己研鑽能力（向上性）」であり、それらを身に付けるための教育課程編成・実施の方針としてのカリキュラム・ポリシーを定め、これらをもとに保健医療学部では「共通基礎科目」、「専門基礎科目」、「専門科目」に、看護学部では「基礎教養科目」、「専門基礎科目」「専門科目」に分けて定めている。【資料 3-2-6】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 3-2-6】キャンパスライフ 2022（P25～P49「教育課程」）

3-2-③　カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

教育課程の科目は、保健医療学部では「共通基礎科目」、「専門基礎科目」、「専門科目」に、看護学部では「基礎教養科目」、「専門基礎科目」「専門科目」に区分して設定し、系統的に分類されている。

各学科における教育課程は、履修系統図（カリキュラムツリー）を活用し、基礎から臨床へと段階的かつ系統的に科目を編成しており、看護学科においては科目ナンバーコードを活用し、履修の前提条件として単位取得が義務付けられた科目を明示し、キャンパスライフにおいて周知している。【資料 3-2-7】【資料 3-2-8】

進級条件を設けることにより、学生が初めて学ぶ鍼灸、柔道整復や看護の領域において、基礎から臨床に至る専門知識や技術を習得し、国家試験受験へ向けて段階的に学修できる体系的な編成となっている。

また、各科目の予習・復習に充てる時間の確保や学修効果の観点から無理な履修計画を避けるため、履修登録単位数の上限を各学科で定め、キャンパスライフの教育課程表などを通じて学生に周知徹底している。【資料 3-2-9】【資料 3-2-10】

なお、保健医療学部においては、「アスレティックトレーナー」と「健康運動実践指導者」のスポーツ系の資格取得が可能な付帯教育の課程を設けている。【資料 3-2-11】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 3-2-7】履修系統図（カリキュラムツリー）

【資料 3-2-8】大学ホームページ（「鍼灸学科履修系統図」「柔道整復学科履修系統図」「看護学科履修系統図」）

【資料 3-2-9】東京有明医療大学履修規則（第 3 条「履修科目の登録申請の上限」）

【資料 3-2-10】キャンパスライフ 2022（P17「履修単位数の上限」）

【資料 3-2-11】キャンパスライフ 2022（P50～P52「アスレティックトレーナーコース・教育運動実践指導者コース」）

3-2-④　教養教育の実施

教養教育については、保健医療学部では「共通基礎科目」、看護学部では「基礎教養科目」に区分され、「自然科学」や「人間社会」「語学コミュニケーション」「情報処理」などの分野の科目が設定されている。学部学科により内容は若干異なるが、次のよう

な科目が設けられている。

・自然･科学分野　…「生き物の科学（生物学)」、「物質の反応（化学)」、「物質の科学（物理学)」他

・人間･社会分野　…「法学（日本国憲法)」、「心理学概論」、「社会保障の基礎」、「健康の創造（体育理論)」「健康スポーツ（体育実技)」他

・言語･コミュニケーション　…「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「英語コミュニケーション」、「中国語」他

・情報処理　…「情報リテラシーⅠ」「情報リテラシーⅡ」他

これらの科目を学修することで、「建学の精神」及び「教学の理念」に基づいた医療人（若しくは社会人）として相応しい教養と見識、患者様とのコミュニケーション能力､更にはIT社会に対応できる情報処理能力を養うことができるようになっている。【資料3-2-12】

【エビデンス集（資料編)】

【資料3-2-12】東京有明医療大学大学案内2023（P13、P19、P29「各学科授業科目」）

3-2-⑤　教授方法の工夫・開発と効果的な実施

教授方法の工夫等については、学長を委員長として、各学部学科・研究科の教員で構成されるFD委員会において検証・検討するとともに、FD研修会を通じて教員の教育力の向上を図っている。【資料3-2-13】

また、シラバスの作成に当たっては、記載内容等の統一を図り、その内容については事務局教務課において確認作業を行ったうえで、HP や AP に掲載している。【資料3-2-14】

教授方法の工夫としては、鍼灸学科では、3 年生の専門科目である「医療面接」において、少人数のグループに分かれて臨床現場を想定したロールプレイングを実施している。全員が医療者役を体験し、その様子を全員でフィードバックするという方法で、それまでの知識の統合とアウトプットによる学修成果の確認の機会を設け、各人の学修方法の改善や、実際に患者を受け持つ4年生の「附属鍼灸センター実習Ⅰ」「附属鍼灸センター実習Ⅱ」につなげている。そして4年生では、附属鍼灸センターで担当した症例の病態や治療のアセスメントなどについて、教員、大学院生、附属鍼灸センター研修生らとのディスカッションを繰り返し、「カンファレンス（症例検討)」の科目で､学生による症例検討の発表会を実施して､知識や手技技術の吸収だけでなく、洞察力や対応力などの実践的な力の獲得を図っている。

柔道整復学科では、1、2年生合同での臨床実習を行い、効果をあげているほか、卒業研究の発表会を公開により実施しており、他の学生の前で教員からの質問に対応することで、より力をつけることができるように工夫している。

看護学科においては、1年生は「入門ゼミナール」、2年生は「基礎ゼミナール」という科目を配置し、1～2年生混成のゼミナール構成により、上級生が下級生を指導することによる更なる基礎学力向上を図っている。ここでの学修成果は、3、4年生における「研究ゼミナールⅠ」「研究ゼミナールⅡ」「公衆衛生看護学研究」に引き継がれ、

研究方法や研究的な態度の修得へとつながっていく。

なお、2021（令和 3）年度も、前年度に続き新型コロナウィルス感染症の影響により困難な状況下での運営を迫られたが、感染対策に十分な配慮を行った上で、主に対面で授業を実施した。前年度においては緊急事態への対応としてオンライン授業を取り入れたが、2021（令和 3）年度はこの経験を活かし、予習や復習など基礎学力向上や新型コロナの影響により授業に出席できない学生の学修機会確保のために、補充教育、学生指導などの場面でオンラインを活用した。

看護学科の実習では、大学病院、高齢者福祉施設、訪問看護ステーション、保育園等の各種臨床施設において、その対象者を受け持ち実施しているが、新型コロナ感染症の影響で、1 年次の「老年看護学実習Ⅰ」については実習施設の実習許可が得られず、学内演習で代替した（大学病院での臨地実習は、感染対策を十分講じることで実施した)。【資料 3-2-15】

今後も、FD 活動等を通じて良い取り組み事例を教員間で共有する機会を設けることを検討していく。

【エビデンス集（資料編)】

【資料 3-2-13】FD 実施記録（過去 3 年間）

【資料 3-2-14】シラバス作成要領 2021.7

【資料 3-2-15】「老年看護学実習Ⅰ」実習要項

(3) 3－2 の改善・向上方策（将来計画）

カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程が編成されているかどうかを常に点検するとともに、学科横断的な教養教育の担当組織のあり方についても検討を進めていく。また引き続き、FD 委員会を中心に教授方法の工夫・開発を進めていくとともに、学生が行う授業アンケートを基に授業の工夫、改善を図っていく。【資料 3-2-16】

また、コロナ禍において緊急避難的に開始されたオンライン授業は、オンデマンド型以外でも、その授業を録画することで、学生が時間にとらわれず同じ講義を何度でも受講することができ、より理解を深めることに役立つなどのメリットがあることから、学生の意見も参考にして、今後の活用方法を検討していく。

【エビデンス集（資料編)】

【資料 3-2-16】2021（令和 3）年度授業アンケート結果（前学期、後学期）

3－3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3－3 の自己判定

「基準項目 3－3 を満たしている。」

(2) 3－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-①　三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

鍼灸学科、柔道整復学科、看護学科の 3 学科のディプロマ・ポリシーに共通した学修成果は、それぞれの学生が目指す医療職の国家試験受験資格の取得であり、基礎となる学修成果はそれぞれの国家試験出題基準に示された能力の修得となる。従って、国家試験に合格することは、ディプロマ・ポリシーのほかカリキュラム・ポリシーに則った在学中の学修成果の集大成として、卒業時における学修成果として表される。なお本学では、アドミッション・ポリシーも含めた三つのポリシーについての学修成果の評価の方針を「アセスメント・ポリシー」として定め、これを HP に掲載している。【資料 3-3-1】

アセスメント・ポリシーは、教育の成果を可視化し、教育改善を恒常的に実施する目的で、ディプロマ、カリキュラム、アドミッションの三つのポリシーに則した独自の評価指標に基づき、学生の学修成果を測定・評価するよう定めている。測定・評価は学生の入学時から卒業時までを視野に入れ、「機関（大学全体)」、「教育課程（学部・学科)」と「科目（個々の授業)」の 3 つのレベルにおいて、多面的に行うこととし、各時点・各レベルに各種の指標を配置している。

ディプロマ・ポリシーで示される専門的な知識・能力を身に付けたかどうかを把握するため、各年度の学期末（7 月と 1 月）に学期末試験を実施し、各履修科目の成績を学則第 28 条で定めた、S･A･B･C･D（S･A･B･C を合格、D を不合格）の 5 段階で評価し、各学生及び学年全体の学修成果の点検を行い、それに基づいた学生指導を行っている。また、学修意欲の向上や、教育の国際化を促進することを目的とした GPA 制度を導入し、グローバルな視点に立った学修成果の指標として活用している。さらに、学期末試験に加え、アセスメント・テスト等も実施しており、鍼灸学科では、年度初めのオリエンテーション前に 3 年次を対象とした主要基礎科目の実力試験を、4 年次を対象に総合実力試験をそれぞれ実施しているほか、外部模試を課して学修成果の点検に活用している。また、柔道整復学科においても、3 年次より実力試験を行うとともに、4 年次には外部模試を課している。看護学科においても、１・2 年次 3 月に外部作成のテスト（アセスメント・テスト）を利用して学修成果の点検を行っている。

この他、卒業時には学修行動調査を実施し、ディプロマ・ポリシーに係る能力や社会人としての基礎力の修得状況の把握を行っている。【資料 3-3-2】【資料 3-3-3】【資料 3-3-4】【資料 3-3-5】【資料 3-3-6】

カリキュラム・ポリシーの評価のため科目単位で行われる授業アンケートは、すべての学部学科で、専任・兼任教員に関わらず非常勤教員についても実施し、FD 委員会において集計結果を共有するとともに、各授業担当教員にフィードバックされている。授業アンケート及び学修行動調査の調査結果については各学部学科にフィードバックされ、学修指導等の改善につなげている。【資料 3-3-7】

教育課程レベル、科目レベルの評価方法として行われる各学生の出席状況は、AP を通じて学生アドバイザーが常時把握可能であり、出席不良学生については出席状況のアラートにより早期発見、対応を行うことで、学修指導の改善に供している。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 3-3-1】大学ホームページ（「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」）

【資料 3-3-2】東京有明医療大学学則（第 28 条「履修科目の評価」）

【資料 3-3-3】鍼灸学科 外部模試実施状況

【資料 3-3-4】柔道整復学科 外部模試実施状況

【資料 3-3-5】看護学科 外部模試実施状況

【資料 3-3-6】2021（令和 3）年度学修行動調査結果（質問 7「あなたは、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を、現時点でどの程度身に付けたと思っていますか？」）

【資料 3-3-7】2022（令和 4）年度第 1 回 FD 委員会会議資料（「2021（令和 3）年度授業アンケート結果」）

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

卒業時における機関レベルでの評価項目である、卒業率、学位授与数、就職率、進学率、学生満足度調査と、教育課程レベルの国家試験合格率・合格者数、就職率、進学率について、大学協議会で報告、協議されたうえで、各学部学科・研究科、教務委員会、FD 委員会、IR 委員会、就職委員会等へ必要な改善事項について指示される。【資料 3-3-8】

教育課程レベル、科目レベルにおける評価項目については、教授会、学科会議等において検討され、都度、必要な改善が行われる。

さらに、教育内容・方法及び学修指導等の改善への取り組みのため、すべての学部学科で、専任・兼任教員に関わらず授業アンケートを実施し、FD 委員会において集計結果を共有するとともに、各授業担当教員にフィードバックされている。【資料 3-3-9】【資料 3-3-10】

授業アンケート及び IR 委員会が実施する学修行動調査結果については各学部学科にフィードバックされ、学修指導等の改善につなげている。【資料 3-3-11】【資料 3-3-12】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 3-3-8】2022（令和 4）年度第 1 回大学協議会議事録

【資料 3-3-9】2021（令和 3）年度授業アンケート結果（前学期、後学期）

【資料 3-3-10】2022（令和 4）年度第 1 回 FD 委員会議事録

【資料 3-3-11】2020（令和 2）年度学修行動調査結果

【資料 3-3-12】2021（令和 3）年度第 1 回～第 3 回 IR 委員会議事録

(3) 3－3 の改善・向上方策（将来計画）

授業アンケートや学修行動調査を継続的に実施している。今後は、卒業生の満足度調査や雇用先アンケート（社会貢献度調査）も新たに実施することによって、教育内

容や教育方法の成果、満足度の変化や改善度合いの調査、確認を行っていく。また、アセスメント・テストについても工夫を加えて効果の向上を図りつつ、その結果を、教務委員会をはじめとする各委員会や学部学科にフィードバックを行い、教員の学生に対する教育力・指導力の向上を引き続き図っていく。

［基準 3 の自己評価］

医療専門職の育成を目的とする本学のディプロマ・ポリシーは、各学科・研究科により表現は異なるが、育成すべき人物像を基に定めていることから、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性が図られている。

ディプロマ・ポリシーを踏まえて単位認定、進級、卒業認定、修了認定等の諸基準が作成され、厳正に適用がなされている。また、教育課程はカリキュラム・ポリシーに沿って作成されており、基礎から臨床に至る専門知識や技術を習得し、国家試験受験へ向けて段階的に学修できる体系的な編成となっている。

教授方法の工夫や学修成果の点検・評価については、本学独自のアセスメント・ポリシーを制定し、それに則って各指標の測定、評価をしたうえで、その検証・改善を行っている。

以上のことから、『基準 3．教育課程』は満たしていると判断する。

基準 4. 教員・職員

4－1. 教学マネジメントの機能性

4-1-①　大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-②　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③　職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

（1）4－1 の自己判定

「基準項目 4－1 を満たしている。」

（2）4－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-①　大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

学校法人花田学園組織規程（以下「組織規程」という。）の第 14 条において、「学長は大学の教学を担当し、所属職員を督励して大学を代表する。」と規定されており、学則においては、入学、休学、復学、転学、留学、退学、除籍や卒業、学位授与、表彰、懲戒などの決定は学長が行うこととされている。【資料 4-1-1】【資料 4-1-2】【資料 4-1-3】

本学においては、大学院を含めた大学の教育に関する最高意思決定機関は「大学協議会」であり、その議長は学長がこれを務めることとなっている。【資料 4-1-4】

このように、学長の職務と権限が明確になっており、学長が大学の意思決定と教学マネジメントにおいて適切にリーダーシップを発揮できる体制が確立されている。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 4-1-1】学校法人花田学園組織図

【資料 4-1-2】学校法人花田学園組織規程

【資料 4-1-3】東京有明医療大学学則

【資料 4-1-4】東京有明医療大学大学協議会規則

4-1-②　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

学長を補佐する体制として、組織規程第 15 条で学長を補佐する役割として副学長を置くことができると規定しており、実際に 2013（平成 25）年 4 月より任命を行っている。副学長は、その職指定として、大学協議会や大学評価委員会、危機管理委員会、防災対策委員会などの主要な委員会の委員になっている。また、組織規程第 16 条により、学長の命を受けて当該学部の教育、研究等に係る事項を統括する学部長が、三つのポリシーの実践に当たっている。更に、各学部の教授会、大学院研究科の研究科委員会についても組織上の位置付け及び役割は明確になっており、教育、研究に関する重要な事項に関する学長からの諮問に対して、適切に対応している。【資料 4-1-5】【資料 4-1-6】【資料 4-1-7】【資料 4-1-8】【資料 4-1-9】

大学の最高意思決定機関である大学協議会のほか、各分野において専門部会や委員会を設置している。学長が自ら委員長を務める「大学評価委員会」「衛生委員会」「危

機管理委員会」「防災対策委員会」「FD 委員会」のほか、委員長を副学長や学部長、その他の教員に委嘱する委員会として、「教務委員会」「学生委員会」「紀要委員会」「就職委員会」「図書運営委員会」「アドミッションセンター運営委員会」「保健管理センター運営委員会」「情報センター運営委員会」「国際交流センター運営委員会」「倫理審査委員会」「利益相反管理委員会」「ハラスメント防止対策委員会大学分科会」「附属クリニック運営委員会」「附属鍼灸センター運営委員会」「附属接骨センター運営委員会」「IR 委員会」「動物実験委員会」が設置され、適切な権限の委譲が図られている。なお、各委員会や教授会、研究科委員会での討議の結果については、すべて大学協議会に報告され、情報の共有がなされており、責任の明確化に配慮した教学マネジメントの体制が構築されている。【資料 4-1-10】

なお、学長と理事長との間では、日常よりコミュニケーションが図れており、大学の方向性や課題等については共有されているほか、大学協議会等の主要会議の協議内容は毎回事務局より報告がなされている。さらに、それを補完するため、2021（令和3）年度においては、メンバー（理事長、学長、副学長、学部長及び陪席として大学事務局長･部長）を絞り込んで大学運営連絡会議を不定期で開催している。【資料 4-1-11】

また、各委員会において協議された内容は、教職員ポータル内の大学運営組織の各委員会に掲載された議事録を閲覧することにより教職員全員が確認、共有することができるようになっている。【資料 4-1-12】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 4-1-5】東京有明医療大学保健医療学部教授会規則
【資料 4-1-6】東京有明医療大学看護学部教授会規則
【資料 4-1-7】東京有明医療大学大学院保健医療学研究科委員会規則
【資料 4-1-8】東京有明医療大学大学院看護学研究科委員会規則
【資料 4-1-9】教授会及び研究科委員会における審議事項に関する申し合わせ（平成 27 年 3 月 17 日学長裁定）
【資料 4-1-10】東京有明医療大学運営組織一覧表（R4.5.1）
【資料 4-1-11】2021（令和 3）年度第 1 回大学運営連絡会議議事録
【資料 4-1-12】教職員ポータル（「大学運営組織」）

4-1-③　職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

教学に関する事務組織としては、大学事務局内に学務部があり、教務課と学生課の 2 課を備えており、また学務部長がアドミッションセンターや附属図書館の運営にも携わり、教学マネジメントをサポートしている。

また、前述の各委員会には教授以外の若手教員も委員として参画しているほか、事務局長や学務部長等の事務局職員が委員として加わり、職員の視点から意見を述べるとともに、各委員会の招集や運営のサポートを行っている。【資料 4-1-13】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 4-1-13】学校法人花田学園事務分掌規程

(3) 4－1 の改善・向上方策（将来計画）

学長がリーダーシップを取り、教学マネジメントを行う体制は整っている。

しかしながら、大学を取り巻く環境変化のスピードは加速し、常に様々な課題は発生しており、学長のリーダーシップを支えるための、より適切な補佐体制と役割分担を行っていくことや、次代を担う若手教職員の参画が、重要となってくる。

また、法人としての方針に沿った大学運営を行うために、理事長及び理事会との意思疎通を更に密にしていくため、2021 年度（令和 3 年度）より前述の運営連絡会議を開催している。

4－2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4－2 の自己判定

「基準項目 4－2 を満たしている。」

(2) 4－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

教育目的である、豊かな知識と確かな技術、患者目線を大切にするバランスのとれた医療人の育成のために、学術研究と高い教養、専門知識や豊富な臨床経験を持つ各分野の人材を採用し、大学設置基準を上回る専任教員数、教授数、研究指導教員数及び研究指導補助教員数を配置している。【資料 4-2-1】

教員の採用・昇任については、東京有明医療大学教員選考規則及び東京有明医療大学教員資格審査基準に基づいて、適切に実施されている。各学科の教員構成や年齢バランスに配慮しながら、教員選考委員会において候補者（対象者）の最終学歴や研究業績、学内業務の分担、社会貢献等を審査のうえ判定される。教員選考委員会の推薦を受けた候補者は、教授会の審議を経て、学長が推挙し、理事長が最終決定を行っている。【資料 4-2-2】【資料 4-2-3】【資料 4-2-4】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 4-2-1】専任教員人員表（設置基準、指定（認定）規則との比較）
【資料 4-2-2】東京有明医療大学教員選考規則
【資料 4-2-3】東京有明医療大学教員資格審査基準
【資料 4-2-4】教員採用に係る手続き（稟議書…募集、採用他）

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

授業内容･方法を改善し向上させるため､以前より FD 研修会を開催してきたが､2017（平成 29）年に FD 委員会を設置し、学長が委員長となり FD 活動をより一層推進して

きている。

2021（令和3）年度は、コロナ感染症拡大の影響もあり、前年度に続きFD研修会をオンラインで開催した（テーマ「【教学マネジメントの確立】教学マネジメント指針の各大学事例集」教職員の参加率55.3%）。【資料4-2-5】【資料4-2-6】

また、半期ごとに授業アンケートを実施し、その結果をAPに掲載し教員にフィードバックしているほか、学修行動調査の調査結果についてもフィードバックを行い、授業の改善を促している。【資料4-2-7】【資料4-2-8】

【エビデンス集（資料編）】

【資料4-2-5】2021（令和3）年度FD研修会アンケート結果

【資料4-2-6】FD実施記録（過去3年間）

【資料4-2-7】2021（令和3）年度授業アンケート結果（前学期、後学期）

【資料4-2-8】2021（令和3）年度学修行動調査結果

(3) 4－2の改善・向上方策（将来計画）

教員の配置に関しては、大学設置基準を上回っている。なお、専任教員の平均年齢（53.4歳、令和4年5月1日現在）は若干高めとなっており、今後は特任教授の制度を活用しつつ、時間をかけて修正していくことも検討していく。【資料4-2-9】

そのため必要な若手教員育成のプログラムと、昇任等にあたっての教員業績評価の仕組み作りを検討していくこととし、今年度のIR委員会の活動の一つとして、学長よりの諮問事項として、教員の業績調査及び評価方法の検討がテーマとなっている。【資料4-2-10】

【エビデンス集（資料編）】

【資料4-2-9】東京有明医療大学特任教授規則

【資料4-2-10】2021（令和3）年度第1回IR委員会議事録

4－3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4－3の自己判定

「基準項目4－3を満たしている。」

(2) 4－3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

SD活動は、大学の最高意思決定機関である大学協議会が主体となり取り組んでおり、事務職員だけでなく教員を含め、基本的には学科単位や部局、委員会単位（一部は大学全体）で行っている。

活動内容としては、期初に立案したSD活動計画に基づき、外部研修会等に参加して

いる。2021（令和 3）年度に関しては、コロナ感染症拡大の影響もあり、計画通りに実施できないものもあったが、職員参加率は 96.2%と前年度（83.3%）に比べ増加した。【資料 4-3-1】【資料 4-3-2】【資料 4-3-3】

その他の職員の資質・能力向上への取り組みとしては、若手職員を対象としたジョブローテーションにより様々な部署を経験することで、全学的な視点を養い、業務に取り組めるよう教育を行っている。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 4-3-1】2022（令和 4）年度スタッフ・ディベロップメント（SD）【フロー図】
【資料 4-3-2】2021（令和 3）年度スタッフ・ディベロップメント（SD）【実施報告】
【資料 4-3-3】SD 実施記録（過去 3 年分）

（3）4－3 の改善・向上方策（将来計画）

SD 活動に関しては、期初に計画を立案し、実施していくサイクルができているが、学科や部局により取り組みにまだまだ差があり、全学的なテーマでの研修会の実施を増やすなど今後工夫を加えていく。

職員の資質・能力向上に向けては、ジョブローテーションによる事務局内での教育を継続して行っていくとともに、担当部課長や事務局長と職員との面談に際しても積極的な自己啓発を促していく。また、人事評価制度の導入についても引き続き、検討を行っていく。

4－4. 研究支援

4-4-①　研究環境の整備と適切な運営・管理
4-4-②　研究倫理の確立と厳正な運用
4-4-③　研究活動への資源の配分

（1）4－4 の自己判定

「基準項目 4－4 を満たしている。」

（2）4－4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-①　研究環境の整備と適切な運営・管理

教員の研究室は原則として教授については 1 人 1 室、准教授は 2 人で 1 室、講師以下については複数名で研究室をシェアして使用しているが、各教員の研究活動等に支障がないようパーテーションパネル等により仕切られている。それぞれのデスク、椅子、書架や PC などの備品については大学にて用意している。

各教員に対しては、職位別に個人研究費が割り当てられており、研究に必要な図書や研究器具、消耗品を購入することができ、また、教員個人の専門分野に関係する学会等に出席する場合の旅費、経費を支出することができる。

文部科学省等の科学研究費をはじめとする国や公的研究機関等から交付される公的研究費に関しては、事務局財務部内に設置した公的研究支援室が、申請や資金の受入れ、経費支払い等の事務を行い、教員が研究に集中できるサポート体制を整えている。2021（令

和 3）年度においては、科研費の応募者に対して添削サービスを実施しサポートを行った。【資料 4-4-1】【資料 4-4-2】【資料 4-4-3】

研究活動の成果については、学内において報告会を開催するほか、紀要委員会により「東京有明医療大学雑誌」（紀要）を毎年発行し、附属図書館の「学術機関リポジトリ」において公表している。【資料 4-4-4】

なお、毎年 1 回公的研究費に関する内部監査を実施して、厳正な運用に努めている。【資料 4-4-5】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 4-4-1】公的研究費執行ガイドブック（2021（令和 3）年 10 月改訂版）
【資料 4-4-2】科研費助成事業申請支援業務報告書
【資料 4-4-3】2021（令和 3）年度公的研究費交付状況（受付額）
【資料 4-4-4】東京有明医療大学雑誌（2021　vol.13）
【資料 4-4-5】2021（令和 3）年度科学研究費に関する内部監査結果について

4-4-②　研究倫理の確立と厳正な運用

研究活動における不正行為の防止や研究費の適正使用、人権尊重・個人情報保護などの研究者及び研究支援者として基本的な行動規範を定めて、教職員に周知している。また、全教員及び研究支援に係わる職員に対し、日本学術振興会が提供している「研究倫理 e ラーニング」を受講させ、受講状況の確認を行っている。また、研究倫理に関するパンフレットを作成し、大学院生に配布している。【資料 4-4-6】【資料 4-4-7】【資料 4-4-8】

研究費の適正使用については、「個人研究費取扱規則」や「特別研究費等取扱要領」「東京有明医療大学における公的研究費の管理に関する取扱要領」などの諸規程を定め、定期的に監事、独立監査人と内部監査室による三様監査を行い、厳正な運用を図っている。【資料 4-4-9】【資料 4-4-10】【資料 4-4-11】【資料 4-4-12】【資料 4-4-13】【資料 4-4-14】

各研究の内容に関しては、人を対象とした医学系研究が適正かつ円滑に実施されるために、倫理的及び科学的な観点から調査、審議するための「倫理審査委員会」、利益相反行為により生じる問題に適切に対処し、産学官連携活動等を適正かつ円滑に推進することを目的とする「利益相反管理委員会」、また、動物愛護や環境保全、実験等を行う教職員・学生の安全確保の観点から動物実験等の実施方法を定める「動物実験委員会」を設置して、研究倫理の確立に努めている。【資料 4-4-15】【資料 4-4-16】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 4-4-6】東京有明医療大学研究活動行動規範
【資料 4-4-7】2021（令和 3）年度研究倫理 e ラーニング受講状況一覧
【資料 4-4-8】研究倫理に関するパンフレット
【資料 4-4-9】東京有明医療大学教員個人研究費取扱規則
【資料 4-4-10】東京有明医療大学特別研究費等取扱要領

【資料 4-4-11】東京有明医療大学受託研究取扱要領
【資料 4-4-12】東京有明医療大学における公的研究費の管理に関する取扱要項
【資料 4-4-13】東京有明医療大学における研究費に係る謝金等の取扱要項
【資料 4-4-14】東京有明医療大学教育改革推進費取扱要領
【資料 4-4-15】2021（令和 3）年度第 2 回倫理審査委員会及び利益相反管理委員会議事録
【資料 4-4-16】2021（令和 3）年度第 1 回動物実験委員会議事録

4-4-③　研究活動への資源の配分

研究費のうち、個人研究費は各教員に対し職位別に次の金額が支給されて、図書や研究器具、消耗品等の購入や旅費等に使用されている。

・教授　30 万円、准教授　25 万円、講師・助教　20 万円、助手　10 万円

そのほか、学科においての共同研究に使用できる学科共同研究費や、学部学科間や大学間での連携による共同研究に使用できる特別研究費や教育改革推進費が設けられている。

特別研究費・教育改革推進費については、教員（研究者）からの申請に基づき、大学協議会の審議を経て、学長が決定する。2021（令和 3）年度に採択された特別研究は 6 件で、総額 298 万円の特別研究費が配分された。なお、特別研究が完了した場合には、学長宛に報告書を提出するとともに、研究成果を適切な手段により原則 1 年以内に公表することとなっている。看護学科では、若手教員への研究支援のため、学科共同研究費を基金とし、研究課題を募り、萌芽的研究に対する研究費補助のほか、若手研究者の学会参加費用の補助を行うなど、学科独自の工夫をしている。【資料 4-4-17】【資料 4-4-18】【資料 4-4-19】

また、学内研究費以外に、積極的に科学研究費助成事業等の外部資金の申請、活用を促している。

そのほか、教員・大学院生の研究成果発表の場として、「紀要委員会」を設置し、毎年「東京有明医療大学雑誌」（紀要）を発行し、附属図書館 HP の学術リポジトリにて公表している。

【エビデンス集（資料編）】
【資料 4-4-17】2021（令和 3）年度第 3 回大学協議会議事録
【資料 4-4-18】2021（令和 3）年度特別研究費配分額一覧
【資料 4-4-19】2021（令和 3）年度特別研究費・教育改革推進費成果報告結果一覧

(3) 4－4 の改善・向上方策（将来計画）

研究活動に関しては、本学の目的、特色をより明確にするため、教員が積極的に取り組めるよう支援体制を構築、充実していく。2021（令和 3）年度の IR 委員会の活動のひとつとして、学長よりの諮問事項として、教員の業績調査及び評価方法の検討に取り組んでいく。資金面においては、外部資金を積極的に活用していく仕組みとして、外部資金獲得者の評価制度の検討も行っていく。【資料 4-4-20】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 4-4-20】2021（令和 3）年度第 4 回 IR 委員会議事録

［基準 4 の自己評価］

本学においては、学長を中心として教学マネジメントを行う体制は整い、適切な権限の分散と責任の明確化が図られている。また、理事長との意思疎通も常に図られ、法人としての方針との整合性も取れている。

教員の採用や配置に関しても、各規程に基づき行われており、教員数に関しても大学設置基準をクリアしている。

教職員の能力開発に関しては、FD・SD 活動を計画的に実施してきているが、今後も全学的に継続して取り組んでいく。

研究活動についても、適切な管理・運営が行われている。

以上のことから、『基準 4. 教員・職員』は満たしていると判断する。

基準 5. 経営・管理と財務

5－1. 経営の規律と誠実性

5-1-①　経営の規律と誠実性の維持

5-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③　環境保全、人権、安全への配慮

（1）5－1 の自己判定

「基準項目 5－1 を満たしている。」

（2）5－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-①　経営の規律と誠実性の維持

寄附行為第 3 条に、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、有為な人材を育成することを目的とする。」と法人の設置目的を明確に規定している。また、学則第 1 条第 1 項では、「本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、深く保健、医療、福祉に関する専門の学問を教授研究し、職業及び社会生活に必要な教育を施し、高い倫理観に基づく人間形成を重んじ、国民の保健衛生に寄与すると共に、国際性に富む有為の人材を育成することを目的とし、東京有明医療大学と称する。」と定め、大学院学則第 2 条第 1 項でも、「大学院は、保健衛生学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、国民の保健衛生の進展に寄与すると共に、国際性に富む有為の人材を育成することを目的とする。」と定めている。【資料 5-1-1】【資料 5-1-2】【資料 5-1-3】

花田学園（基準 5.において、以下「本学園」という。）の経営は、「教育基本法」及び「学校教育法」を遵守し、同法の趣旨に従っており、本学園全体の経営統一化を図るため、理事会及び評議員会を定期的に開催するとともに、大学協議会を本学における最高意思決定機関と位置付けて堅実に運営を行っている。

また、本学園の寄附行為、学則をはじめとする諸規程は、「学校教育法」や「私立学校法」、「大学設置基準」、「私立学校振興助成法」「学校法人会計基準」などの関係法令に則って作成され、これらの学内規程については、教職員は教職員ポータルで、学生は TAU ポータルで常時閲覧することが可能となっており、諸規程や法律が遵守されている。また、法令等違反行為の早期発見及び是正を図るために体制を整備し、本学園の健全な発展に資することを目的として、「公益通報に関する規程」を制定している。【資料 5-1-4】

法人の運営にあたっては、毎事業年度終了後に各部門からの報告に基づき事業報告書及び決算報告書がまとめられ、所定の手続きに則り、理事会、評議員会の審議を経たうえで確定し、それらの関係書類については、私立学校法第 47 条に基づき本部並びに大学事務局に備え置き、利害関係人から請求があった場合は閲覧に供するとともに、同法第 63 条の 2 に基づき寄附行為や監査報告書などの該当情報を法人 HP に公開している。また、学校教育法施行規則第 172 条の 2 で示される教育情報の 9 項目については、HP に基本情報として公表している。【資料 5-1-5】【資料 5-1-6】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 5-1-1】学校法人花田学園寄附行為
【資料 5-1-2】東京有明医療大学学則
【資料 5-1-3】東京有明医療大学大学院学則
【資料 5-1-4】学校法人花田学園公益通報に関する規程
【資料 5-1-5】花田学園ホームページ（「情報公開」）
【資料 5-1-6】大学ホームページ（「情報公開」）

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学園には、寄附行為に規定された最高意思決定機関としての理事会と、その諮問機関としての評議員会が設置され、また、適切な検証を行うための監事、内部監査室及び公認会計士である独立監査人が置かれ、目的達成のための運営体制を整えている。【資料 5-1-7】【資料 5-1-8】

毎期の事業計画は、法人の傘下にある大学と専門学校、それに管理部門としての法人本部を加えた各部門の計画を取りまとめ、評議員会に諮問され、理事会において審議し、承認している。その事業計画の履行状況は、年度ごとに理事会、評議員会に事業報告として報告・審議され、承認を得て、次年度以降の経営に反映されている。【資料 5-1-9】【資料 5-1-10】【資料 5-1-11】【資料 5-1-12】

また、将来に向けての継続的な目的実現のために、中期計画を策定し、年度ごとの計画との整合性を図っている。【資料 5-1-13】

【エビデンス集（資料編）】
【資料 5-1-7】学校法人花田学園組織図
【資料 5-1-8】学校法人花田学園役員等名簿（2022（令和 4）年 4 月 1 日現在）
【資料 5-1-9】2022（令和 4）年度学校法人花田学園事業計画書
【資料 5-1-10】2022（令和 4）年度学校法人花田学園収支予算書
【資料 5-1-11】2021（令和 3）年度学校法人花田学園事業報告書
【資料 5-1-12】2021（令和 3）年度学校法人花田学園収支決算報告書
【資料 5-1-13】学校法人花田学園第 1 期中期計画の概略（2018 年～2023 年）

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

昨今の社会情勢は刻々と変化しており、新たな課題の発生や、価値観の多様化についても、経営としても適宜、迅速に取り組み、対応している。

環境保全の取組み内容は、次のとおりである。

・緑豊かなキャンパス
　グランド（2,500 ㎡）の全面天然芝、公開空地、体育館屋上緑化
・受動喫煙の防止
　「健康増進法の一部を改正する法律」を踏まえ、喫煙可能場所を 1 階ドライエリアの 1 か所に限定し、校舎内は全面禁煙
・省エネ
　クールビズ、節電対象リストに基づく照明器具の間引きやエアコン設定温度

の上下限を定め、省エネ対策を進めている【資料 5-1-14】

人権への配慮の取組み内容は、次のとおりである。

・ハラスメントの防止

ハラスメントの防止等に関する規程を制定し、「セクシャル・ハラスメント」、「アカデミック・ハラスメント」、「パワー・ハラスメント」、「妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント」、「その他のハラスメント」の定義を行い、教職員一人ひとりに高い倫理観を求め、責任ある行動を促している。法人全体を所管するハラスメント防止対策委員会のほかに大学内にその分科会を設け、実際の事案への対応を行う体制を整えている。具体的なハラスメント相談については、保健管理センター前に相談箱が設置されているほか、TAU ポータルからも相談できるようになっている。【資料 5-1-15】【資料 5-1-16】【資料 5-1-17】

・ダイバーシティへの対応

性別や国籍、人種、宗教などの違いを個性として受け入れていくことが求められてきている社会において、本学においても、それに対する配慮を取り入れている。一例として、教職員においては希望により旧姓使用を認めており、学生に対しても、2018（平成 30）年 7 月に「通称名等の使用取扱い等に関する規則」を制定し対応している。学生に対しては、学生総合支援室を中心に対応し、TAU ポータルを活用し、学生への声掛けも行っている。【資料 5-1-18】【資料 5-1-19】

安全への配慮の取組み内容は、次のとおりである。

・危機管理

本学において発生が想定される様々な危機に対し、迅速かつ的確に対処するための危機管理体制及び対処方法等に関する危機管理規則を定めている。同規則の中には、必要に応じて危機管理対策本部の設置に関する規定があり、今般のコロナ感染症拡大に伴い、危機対策本部が招集され、次のような対応策が協議された。【資料 5-1-20】【資料 5-1-21】【資料 5-1-22】

○ コロナ感染症の恐れがある場合又は感染した場合の対応方法（教職員、学生）

○ 感染拡大防止のための活動制限指針

○ 緊急事態宣言解除に当たっての本学の対応

・防災管理

防災対策に関しては、別に防災管理規則が制定されており、それに基づき防火管理者や火元責任者が任命され、また、年 1 回の防災訓練を実施している。【資料 5-1-23】【資料 5-1-24】

・安全衛生

安全衛生面では、本学園全体の安全衛生規程と本学における労働安全衛生要領が制定されており、それに基づいて、衛生管理者、産業医が任命されるとともに、衛生委員会が組織され定期健康診断をはじめ、いわゆるストレスチェックなどの健康面の対策がなされている。また、2021（令和 3）年度においては、新型コロナ感染症拡大に伴い、本学及び専門学校を含めた学生、教職員のほか

近隣（江東区内）教育機関の教職員を対象としたワクチン職域接種を実施し、本学学生 387 人、教職員（含む家族）94 人を含め 1,053 人に対し接種を行った（1 回目・7 月、2 回目・8 月、その他追加接種を実施）。【資料 5-1-25】【資料 5-1-26】【資料 5-1-27】【資料 5-1-28】【資料 5-1-29】【資料 5-1-30】【資料 5-1-31】【資料 5-1-32】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 5-1-14】クールビズの実施について（令和 4 年度）
【資料 5-1-15】東京有明医療大学ハラスメント防止対策委員会分科会要項
【資料 5-1-16】TAU ポータル（「ハラスメント相談」）
【資料 5-1-17】キャンパスライフ 2022（P8「学生への連絡に使用するサイト・TAU ポータル」）（P63～P64「ハラスメント」）】
【資料 5-1-18】東京有明医療大学における学生の通称名等使用の取扱い等に関する規則
【資料 5-1-19】TAU ポータル（「ダイバーシティ推進」）
【資料 5-1-20】東京有明医療大学危機管理規則
【資料 5-1-21】2021（令和 3）年度第 1 回危機管理委員会議事録
【資料 5-1-22】コロナ感染症フローチャート図
【資料 5-1-23】東京有明医療大学防災管理規則
【資料 5-1-24】2021（令和 3）年度防災訓練実施報告
【資料 5-1-25】学校法人花田学園学生の安全衛生管理等規程
【資料 5-1-26】東京有明医療大学労働安全衛生要項
【資料 5-1-27】衛生管理者・産業医選任報告（労働基準監督署宛）
【資料 5-1-28】定期健康診断結果報告書（労働基準監督署宛）
【資料 5-1-29】心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書（労働基準監督署宛）
【資料 5-1-30】ストレスチェック関係 SD 実施記録
【資料 5-1-31】2022（令和 4）年度第 1 回衛生委員会議事録
【資料 5-1-32】東京有明医療大学　職場巡視チェックシート

（3）5－1 の改善・向上方策（将来計画）

本学及び本学園の運営は、寄附行為及び学則等の諸規程を遵守し適切に行われ、使命・目的の達成に向けて、理事会が決定した毎期の事業計画に基づき、様々な社会情勢の変化に適宜対応しながら、業務運営が行われている。今後も、関連法令等の改正に従い、適宜、諸規程の見直しを行うとともに、人権や安全への配慮の取組みを充実、強化していく。

5－2. 理事会の機能

5-2-①　使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

（1）5－2 の自己判定

「基準項目 5－2 を満たしている。」

(2) 5－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-①　使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

理事会を構成する理事の定数は寄附行為第 5 条第 1 項第 1 号に 9 人と定められている。選任区分は、私立学校法第 38 条で定める第 1 号理事「東京有明医療大学長、日本鍼灸理療専門学校長及び日本柔道整復専門学校長」、第 2 号理事「評議員のうちから評議員会において選任した者 4 人」、第 3 号理事「学識経験者のうち理事会において選任した者 2 人、及び 2 つの専門学校長が兼任のため寄附行為第 6 条第 1 項第 6 号により学識経験者のうち理事会において選任した者 1 人」となっている。第 1 号理事はもちろんのこと、第 2 号理事も法人の職員、設置学校の卒業生、若しくは学識経験者である評議員の中から選任されており、本学園の運営に関しての知識、見識を十分備えている。【資料 5-2-1】【資料 5-2-2】

理事会は、通常年 3～4 回の開催で、あらかじめ年間を通して開催スケジュールを決めておくことで理事の欠席を極力回避する試みがなされている。また、必要に応じて臨時理事会が招集されることもある。理事会においては、本学園の事業計画・事業報告、予算・決算や財産の運用管理のほか、重要な人事案件や規程の改廃、入学定員の見直し、学納金改定などの重要事項の審議、検討を、評議員会に諮問のうえ、行っている。【資料 5-2-3】【資料 5-2-4】

2021（令和 3）年度は計 4 回の理事会が開催され、理事の出席状況は 92%（委任出席を含める 100%）となっている。なお、理事会欠席時の委任状は、事前に理事会資料を閲覧、確認のうえで提出されている。【資料 5-2-5】【資料 5-2-6】

理事長をはじめとする学校関係者である各理事間では、日常的に意見交換が行われており、本学及び本学園の運営に関する意思疎通が図られている。また、監事とのコミュニケーションも定例的に行われ、意思決定に支障が生じることはない。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 5-2-1】学校法人花田学園寄附行為
【資料 5-2-2】学校法人花田学園役員等名簿（2022（令和 4）年 4 月 1 日現在）
【資料 5-2-3】2021（令和 3）年度第 1 回学校法人花田学園理事会議事録
【資料 5-2-4】2021（令和 3）年度第 4 回学校法人花田学園理事会議事録
【資料 5-2-5】学校法人花田学園理事会開催状況及び出席状況
【資料 5-2-6】学校法人花田学園評議員会開催状況及び出席状況

(3) 5－2 の改善・向上方策（将来計画）

理事長、学長をはじめとする理事間での日常的な意見交換により、本学及び本学園の運営における課題を共有する体制は出来上がっている。今後は、理事の業務担当制や、よりきめ細かく課題の議論を行うための常務理事会の組成のほか、ガバナンスコードの検討などを行っていく。

5－3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-①　法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

（1）5－3 の自己判定

「基準項目 5－3 を満たしている。」

（2）5－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-①　法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

本学における最高意思決定機関は大学協議会であるが、案件によっては、本学園の最高意思決定機関である理事会において承認を得なければならない事項も数多くある。現在、大学協議会のメンバーのうち学長を含めて 2 人が、本学園の理事を兼ねており、理事会での審議に当たって十分に案件説明を行うことができる。また、大学協議会における議案や報告の内容は、毎回理事長に報告がなされており、意思決定の円滑化が十分に図られている。【資料 5-3-1】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 5-3-1】大学協議会　協議員名簿

5-3-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

前述のように現在の理事 9 人のうち 2 人が大学協議会のメンバーであるほか、評議員についても 20 人のうち 6 人が本学に所属する教職員となっている。

また、理事会が開催されるごとに、大学協議会で理事会の議事内容が報告され、大学協議会における議案等については都度理事長に報告が行われており、相互チェックが機能している。

監事は、寄附行為第 7 条の規定に基づき適正に選任されており、理事会及び評議員会に出席し、理事の業務執行内容をチェックするとともに、2 人の監事のうち 1 人は、毎月定例的に業務監査を実施し、理事長をはじめ理事や各部門の長などから業務執行状況の報告を受け、また、大学協議会や教授会、研究科委員会などの会議議事録のほか、重要稟議書の決裁状況の確認を行っている。【資料 5-3-2】【資料 5-3-3】【資料 5-3-4】

評議員についても、寄附行為第 25 条第 1 項の規定の各区分に基づき、計 20 人が選任され、評議員会では同第 23 条の諮問事項の審議を行っているほか、必要に応じ意見具申等を行っている。

また、内部監査室における業務監査及び独立監査人による会計監査も行われており、監事、独立監査人と内部監査室が連携し、三様監査の充実が図られている。【資料 5-3-5】【資料 5-3-6】【資料 5-3-7】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 5-3-2】学校法人花田学園監事監査基準

【資料 5-3-3】2021（令和 3）年度監事監査報告書

【資料 5-3-4】2022（令和 4）年度監事監査重点項目

【資料 5-3-5】2021（令和 3）年度内部監査報告（定期監査、科学研究費補助金等通常監査、特別監査）
【資料 5-3-6】2022（令和 4）年度内部監査実施計画
【資料 5-3-7】2021（令和 3）年度独立監査人の監査報告書

（3）5－3 の改善・向上方策（将来計画）

理事会と大学協議会は、共通の構成員も複数名おり、また日常の意思疎通も十分に図れている。現在進められている学校法人制度・ガバナンス改革の方向性と、私立学校法関係法令の法改正の動向を見極めていきながら、想定される役員構成の変更等に向けた準備を進め、引き続き、経営と教学の役割分担のうえ、質の高い教育を行える体制構築に向け、円滑な運営を図っていく。

5－4. 財務基盤と収支

5-4-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

（1）5－4 の自己判定

「基準項目 5－4 を満たしている。」

（2）5－4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

現在の中期計画（2018（平成 30）年度～2023（令和 5）年度）に合わせた財務の中期計画が作成されているほか、2021（令和 3）年度から 2026（令和 8）年度までの第 2 期中期財務計画を作成し、それに基づき 2022（令和 4）年度の収支予算が組まれている。【資料 5-4-1】【資料 5-4-2】【資料 5-4-3】

本学における経常収支の収入面においては、学生生徒納付金の占める割合が大きく、入学定員の未達が赤字となる最大の原因となっており、中期計画にあるように入学定員の確保（特に保健医療学部）並びに休退学者の減少を含めた収容定員に対する充足率の向上が喫緊の課題となっている。それと併せ、更なる経常費等補助金の獲得にも注力している。一方、支出面では、人件費の占める割合が 67.9%（経常支出合計比、2021（令和 3）年度実績）となっており、人員計画や人事制度の見直しにより人件費率を引き下げ、それにより教育研究費比率を高めることも中期計画における課題となっている。【資料 5-4-4】【資料 5-4-5】

【エビデンス集（資料編）】
【資料 5-4-1】第 1 期中期財務計画（2018（平成 30）年～2023（令和 5）年）
【資料 5-4-2】第 2 期中期財務計画（2021（令和 3）年～2026（令和 8）年）
【資料 5-4-3】2022（令和 4）年度学校法人花田学園収支予算書
【資料 5-4-4】2021（令和 3）年度学校法人花田学園収支決算報告書
【資料 5-4-5】東京有明医療大学中長期計画（①中長期計画一覧表（2018～2023 年度分）、②PDCA サイクル表（2021 年度自己評価・中長期計画一覧表、

③2021 年度 PDCA サイクル記入フォーム）

5-4-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

近年の事業活動収支における経常収支差額はまだ赤字を計上しているが、本学の入学者は着実に増加し、部門別の収支は改善してきている。【資料 5-4-6】

部門別事業活動収支における大学部門の経常収支差額は、2018（平成 30）年度△216 百万円、2019（令和元）年度△183 百万円、2020（令和 2）年度△40 百万円と赤字幅が減少し、2021（令和 3）年度においては 7 百万円のプラスと着実に改善が図られている。本学園全体では、専門学校の入学者の影響も含め、2018（平成 30）年度△81 百万円、2019（令和元）年度△110 百万円、2020（令和 2）年度 16 百万円と推移し、2021（令和 3）年度は△6 百万円となった。

本学園全体としての財務基盤は確固たるものがあり、大学設置に際しても外部借入を行わず、また現在も無借金経営を続けている。その一方で、余裕資金として安全性を重視した資金運用も行っており、2022（令和 4）年 3 月末の現・預金 2,969 百万円、有価証券 833 百万円と運用資産残高は 3,802 百万円、その他に特定資産として 194 百万円の合計 3,996 百万円の資産を保有している。2022（令和 4）年 3 月末時点の純資産構成比率は 95.7％と、安定した財務基盤が確立されている。【資料 5-4-7】【資料 5-4-8】【資料 5-4-9】【資料 5-4-10】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 5-4-6】事業活動収支計算書推移表（2017（平成 29）年度～2021（令和 3）年度）

【資料 5-4-7】学校法人花田学園収支決算報告書（過去 5 年間、含む部門別）

【資料 5-4-8】資金残高の状況（過去 20 年間）

【資料 5-4-9】独立監査人の監査報告書（過去 5 年間）

【資料 5-4-10】監事監査報告書（過去 5 年間）

(3) 5－4 の改善・向上方策（将来計画）

今後も、各学校における入学者の確保を強化していくとともに、教職員の年齢構成の見直しを含めた人員計画や、設備更新需要を踏まえた減価償却や引当を組み込んだ中期計画を作成し、安定した財務運営を図っていく。

本学においては、引き続き全学科における定員充足に注力していくとともに、学部学科別の収支状況を踏まえ、受験者数の動向も考慮したうえで学納金の見直しについても検討していく。また、開学から 13 年が経過し、設備・備品等も経年劣化が進み、更新需要が起こっている。今後の更新を含めた設備投資を見据えて、本学開設時に担当した建設会社、並びに保守管理委託先会社と連携し、設備更新計画を作成したうえで対応していく。

5－5. 会計

5-5-①　会計処理の適正な実施

5-5-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

（1）5－5 の自己判定

「基準項目 5－5 を満たしている。」

（2）5－5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-①　会計処理の適正な実施

会計処理は、学校法人会計基準及び本学の経理規程等の諸規程に則り、適正に会計処理が行われている。会計上や税務上の取扱いで疑義が生じた場合には、公認会計士や顧問税理士に確認、指導を受けて、適切に業務を遂行している。【資料 5-5-1】【資料 5-5-2】【資料 5-5-3】【資料 5-5-4】

会計処理においては、本学園全体を総括的に管理できる会計システムを用いており、集計したデータに基づいて適宜状況を把握することができ、各予算単位の責任者のもとに配布された予算の執行状況が管理できる体制となっている。

また、予算とその執行状況が著しく乖離する場合には、適宜、補正予算を編成し、理事会にて承認を得ている。【資料 5-5-5】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 5-5-1】学校法人花田学園経理規程

【資料 5-5-2】学校法人花田学園経理規程施行細則

【資料 5-5-3】学校法人花田学園資産運用規程

【資料 5-5-4】学校法人花田学園固定資産及び物品管理規程

【資料 5-5-5】2021（令和 3）年度学校法人花田学園補正予算書（2021（令和 3）年度第 4 回理事会資料）

5-5-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

独立監査人による監査は、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項に基づき、会計帳簿書類及び決算書類等によって期中監査、決算監査を実施し、適宜予算管理と執行に伴う会計処理及び組織運営状況等の内部統制の検証などを含めての指導を受け、また決算においては、「学校法人会計基準に準拠して、経営の状況及び財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める」との総合的な評価を受けている。【資料 5-5-6】

監事による監査は、私立学校法第 37 条第 3 項及び寄附行為第 16 条に基づき、財政状況と教学面を含めた業務管理及び理事の業務執行状況等に関して行われ、決算時に監査報告書を作成し、理事会・評議員会に提出、報告を行っている。【資料 5-5-7】

また、内部監査室においても、定例的に会計監査を行っているほか、毎年、公的研究費の科学研究費に係る通常監査及び特別監査を実施している。【資料 5-5-8】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 5-5-6】2021（令和 3）年度独立監査人の監査報告書

【資料 5-5-7】2021（令和 3）年度監事監査報告書

【資料 5-5-8】2021（令和 3）年度内部監査報告（定期監査、科学研究費補助金等通常監査、特別監査）

(3) 5－5 の改善・向上方策（将来計画）

現在の適正な会計体制及び監査体制を維持するとともに、文部科学省からの諸通達及び日本公認会計士協会の指針等に留意し、引き続き遺漏のないよう適切に対応していく。また、監査体制についても、監事、独立監査人、内部監査室間で連携し、引き続き強化を図っていく。

[基準 5 の自己評価]

理事会を中心とする管理運営体制は適正かつ円滑に運営されており、監事をはじめとするチェック体制も整っている。

財務面においては、ここ数年の事業活動収支において赤字を計上しているものの、赤字幅は縮小傾向にあり、本学の収支は改善傾向にあることから、今後とも中期計画を踏まえて引き続き改善に注力していく。

以上のことから、『基準 5. 経営・管理と財務』は満たしていると判断する。

基準 6. 内部質保証

6－1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

（1）6－1 の自己判定

「基準項目 6－1 を満たしている。」

（2）6－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学では、学則第 2 条第 1 項で、「本学は、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果に基づいて教育研究活動等の改善及び充実に努める。」と定め、学内の内部質保証のための組織体制を構築している。

本学における内部質保証の全学的方針は、「学長を中心として全学的にこれに取り組み、本学の理念・目的、教育目標及び各種方針の実現に向けて、恒常的に改善を図り、質的向上を推進すること」である。

具体的には、自己点検・自己評価と中期計画に基づく PDCA サイクルを毎年実施することを基本とし、その着実な実施により教育研究の質的水準を高め、その質の保証を担保する。中期計画については、「教育研究の質の向上」「財務基盤の安定」「業務運営の改善」「自己点検・自己評価」と「キャンパス整備・危機管理」の 5 つの大項目と、中項目 33、小項目 112 からなり、各学科、委員会及び事務局各部署が相互に連携して、PDCA サイクルを推進、検証を行っている。また、それらの活動をサポートする機能としての IR や、内部質保証の担い手である教職員の資質向上のための FD や SD 活動にも並行して注力している。【資料 6-1-1】【資料 6-1-2】【資料 6-1-3】【資料 6-1-4】

内部質保証に関する全学的な方針については、2022（令和 4）年 1 月 20 日開催の大学協議会において、改めて確認し、組織の役割を明確にしたうえで、HP に掲載した。【資料 6-1-5】【資料 6-1-6】

内部質保証のための組織及び責任体制は、次のとおりである。(【内部質保証に係る組織図】…61 ページ)

① 大学協議会

学長が議長を務める大学協議会は、本学における最高意思決定機関であり、内部質保証に関しては最終的な決定及び責任を負う。【資料 6-1-7】【資料 6-1-8】

② 大学評価委員会

学長が委員長を務める大学評価委員会は、自己点検・自己評価や外部評価等の大学評価に関する事項を所管しており、内部質保証の推進に関しての中心的な役割を担う。なお、当委員会内に中長期計画の見直しを検討する分科会を設け、中長期計画の各項目の達成状況等に基づき、期間途中での項目の見直しを適宜行っている。【資料 6-1-9】【資料 6-1-10】【資料 6-1-11】【資料 6-1-12】

③ IR 委員会

IR 委員会は、本学の教育研究の充実や教学運営に必要な情報の収集及び分析を行っており、学長の指名により副学長が委員長を務めている。委員会の活動とし

ては、学長より命じられた事項に関しての情報の収集・分析を行うことで、学長を中心に策定される重点方針やその計画の推進において重要な役割を担っており、内部質保証に関してもその調査・分析が必要不可欠となっている。【資料6-1-13】【資料6-1-14】

④ FD委員会

学長が委員長を務める FD 委員会は、本学の授業内容及び方法の改善・向上を目的とした組織的な取組みを行っている。委員会には、毎学期毎に実施されている授業アンケートの結果が報告され、授業の改善のための評価・分析が行われるほか、全学的なFD研修会を企画・開催し、教員並びに教育課程の質的向上を図っている。【資料6-1-16】【資料6-1-17】【資料6-1-18】

⑤ SD活動（大学事務局にて取りまとめ）

SD 活動は、各学科・研究科や各委員会、事務局各部がそれぞれの部署単位で、管理運営や教育・研究支援までを含めた教職員の知識・技能の習得や能力・資質を向上させるために、学内での研修会の開催や外部の各種講習会・セミナー等へ参加するかたちで行っており、毎年度、各部署の計画、実施状況を事務局にて取りまとめ、大学協議会に報告し、全学で組織的に取り組んでいる。【資料6-1-3】【資料6-1-19】

また、次のようなチェック機能を設け、それが働くことにより、評価の客観性や評価基準の統一性が検証され、内部質保証を担保している。

⑥ 監事

監事の監査は、本学では月１回、法人本部においては月２回実施され、大学協議会をはじめとする各会議の議事録を閲覧、報告を受けるほか、理事長や学長をはじめとする教職員に対するヒアリングを行う。また、必要に応じオブザーバーとして大学協議会ほかの主要な会議にも出席し、コンプライアンスや大学運営の問題点についてチェックするとともに、内部質保証に関しての意見も関係者に対して提言している。【資料6-1-20】【資料6-1-21】

⑦ 内部監査室

内部監査室の監査は、定期監査（会計監査８回（本学、法人本部各４回）、公的研究費監査１回）を実施するとともに、相互補完的に位置付けられている監事・独立監査人（公認会計士）・内部監査室による三様監査を効果的に進め、定期的に三者間の意思疎通を図り、必要な情報を相互に交換し、理事長へ監査の報告を行っている。

また、2021（令和3）年度には特別監査として、PDCAサイクルが有効に機能しているかどうかを検証するため、各部署に対しPDCA各項目の評価方法や評価基準に関するヒアリングを実施し、その結果を大学評価委員会に報告している。【資料6-1-22】【資料6-1-23】【資料6-1-24】

【内部質保証に係る組織図】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 6-1-1】東京有明医療大学中長期計画（①中長期計画一覧表（2018～2023 年度分）、②PDCA サイクル表（2021 年度自己評価・中長期計画一覧表、③2021 年度 PDCA サイクル記入フォーム）

【資料 6-1-2】FD 実施記録（過去 3 年間）

【資料 6-1-3】2021（令和 3）年度スタッフ・ディベロップメント（SD）【実施報告】

【資料 6-1-4】2021（令和 3）年度第 6 回 IR 委員会議事録

【資料 6-1-5】大学ホームページ（「内部質保証に関する方針について」）

【資料 6-1-6】2021（令和 3）年度第 9 回大学協議会議事録

【資料 6-1-7】東京有明医療大学大学協議会規則

【資料 6-1-8】大学協議会　協議員名簿

【資料 6-1-9】東京有明医療大学大学評価委員会規則

【資料 6-1-10】大学評価委員会　委員名簿

【資料 6-1-11】2021（令和 3）年度第 1 回～第 7 回大学評価委員会議事録

【資料 6-1-12】2021（令和 3）年度第 1 回、第 2 回大学評価委員会見直し分科会議事録

【資料 6-1-13】東京有明医療大学 IR 委員会規則

【資料 6-1-14】IR 委員会　委員名簿

【資料 6-1-15】東京有明医療大学 FD 委員会規則

【資料 6-1-16】FD 委員会　委員名簿

【資料 6-1-17】2021（令和 3）年度 FD 研修会アンケート結果

【資料 6-1-18】2022（令和 3）年度スタッフ・ディベロップメント（SD）【フロー図】

【資料 6-1-19】2021（令和 3）年度監事監査報告書

【資料 6-1-20】2021（令和 3）年度監事監査調書

【資料 6-1-21】2021（令和 3）年度内部監査報告（定期監査、科学研究費補助金等

通常監査、特別監査）

【資料 6-1-22】内部監査室特別監査（PDCA サイクル表ヒアリング）

【資料 6-1-23】2021（令和 3）年度第 3 回、第 4 回大学評価委員会議事録

(3) 6－1 の改善・向上方策（将来計画）

全学的な委員会である大学評価委員会が中心となり、自己点検・評価に取り組んできているが、委員や部門による温度差を埋めるためにも、若手の教職員の参画を促すとともに、外部の視点からの意見を取り入れる仕組みも今後検討していく。

6－2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-①　内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-②　IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6－2 の自己判定

「基準項目 6－2 を満たしている。」

(2) 6－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-①　内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

自己点検・評価に関しては、学則第 2 条第 1 項に、「本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果に基づいて教育研究活動等の改善及び充実に努める。」と規定されている（大学院に関しても、大学院学則第 3 条第 1 項に同趣旨の規定あり）。【資料 6-2-1】【資料 6-2-2】

2018（平成 30）年度より 6 か年の中期計画を策定し、年度が終了する都度、各部署において各年度の自己点検・評価を行い、PDCA サイクルが機能する仕組みを確立している。年度終了直後の大学評価委員会において、各部署に記入を依頼し、それを取りまとめた上で、大学協議会、理事会にて承認を得ることとなっている。また、その結果は HP において公表している。【資料 6-2-3】【資料 6-2-4】【資料 6-2-5】【資料 6-2-6】【資料 6-2-7】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 6-2-1】東京有明医療大学学則

【資料 6-2-2】東京有明医療大学大学院学則

【資料 6-2-3】東京有明医療大学中長期計画（①中長期計画一覧表（2018～2023 年度分）、②PDCA サイクル表（2021 年度自己評価・中長期計画一覧表、③2021 年度 PDCA サイクル記入フォーム）

【資料 6-2-4】2021（令和 3）年度第 2 回大学評価委員会議事録

【資料 6-2-5】2021（令和 3）年度第 2 回大学協議会議事録

【資料 6-2-6】2021（令和 3）年度第 1 回学校法人花田学園理事会議事録

【資料 6-2-7】大学ホームページ（「令和 2 年度　自己点検評価書」）

6-2-②　IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

IR 委員会は 2017（平成 29）年 5 月に、自己点検・評価に資することとなる学修の動向や教育成果に関する情報等を収集、分析する目的で組成され、従来、学務部学生課で実施していた学修行動調査を引き継いで行っている。2019（平成 31）年度は前年度の調査結果の分析や調査項目の見直しのため、調査が実施できなかったが、2020（令和 2）年度については、調査項目を見直したうえで実施した。実施結果については、委員会より各学科、委員会等にフィードバックし、意見・要望に対しての回答も含めて対応を依頼し、最終的には調査結果を公表している。2021（令和 3）年度についても、2022（令和 4）年 3 月に調査を実施した。【資料 6-2-8】【資料 6-2-9】【資料 6-2-10】【資料 6-2-11】【資料 6-2-12】

また、2021（令和 3）年度においては、学長の指示により、内部質保証の担い手である教員の教育・研究業績調査に着手している。教員一人ひとりの教育・研究業績をまとめ、本学全体として把握することで、本学としての業績（＝ちから）を知ることができるとともに、教員の業績を分析（強み・弱み、得意分野等）することで、本学として教育・研究支援、活性化において具体的にサポートする事項を検討する際の参考とするなどの目的があり、2023（令和 5）年度からの運用を目指し、若手教員も参画して検討を進めている。【資料 6-2-13】【資料 6-2-14】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 6-2-8】2018（平成 30）年度学修行動調査結果
【資料 6-2-9】2020（令和 2）年度学修行動調査結果
【資料 6-2-10】2021（令和 3）年度学修行動調査結果
【資料 6-2-11】2020（令和 2）年度学修行動調査結果に関する各部署への回答依頼及び回答
【資料 6-2-12】大学ホームページ（「令和 2 年度学修行動調査」）
【資料 6-2-13】2021（令和 3）年度第 1 回～第 3 回 IR 委員会議事録
【資料 6-2-14】2021（令和 3）年度第 6 回 IR 委員会議事録

(3) 6－2 の改善・向上方策（将来計画）

中期計画を策定し、毎期、自己点検・評価を行い、PDCA サイクルに組み込んでいる。内部質保証を担保するためには、PDCA サイクルが有効に機能していることを客観的に評価する必要があり、2021（令和 3）年度より内部監査室による各部署等へのヒアリングを実施しており、引き続きその有効性の確認を行う仕組みを確立していく。

学修行動調査については質問内容の見直しを終えたことから、今後も継続的に調査を実施し、学修行動の変化や、そこから読み取れる教育や教育環境に関して求められているものの動向などを把握して、内部質保証に繋げていく。更に、2023（令和 5）年度より教員業績調査を開始し、内部質保証のためのエビデンスを収集していく。

6－3. 内部質保証の機能性

6-3-①　内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組み

の確立とその機能性

(1) 6－3 の自己判定

「基準項目 6－3 を満たしている。」

(2) 6－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-①　内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

本学では、三つのポリシーを各学科、各研究科で定めており、学内外に周知し、教職員に共有されている。また、教育成果を可視化し、教育改善を恒常的に実施する目的で、三つのポリシーに則したアセスメント・ポリシーを定め、HP で公開している。アセスメント・ポリシーに従い、学生の学修成果を測定・評価することで、教育の質保証を図っている。【資料 6-3-1】【資料 6-3-2】【資料 6-3-3】【資料 6-3-4】【資料 6-3-5】【資料 6-3-6】

大学機関別認証評価においては、2016（平成 28）年 3 月、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定されたが、その際、いくつかの改善を要する点を指摘された。そのため、指摘事項に対する改善を図ったうえで、2018（平成 30）年 7 月、認証評価結果に対する改善報告書を提出した。これを契機として現中期計画が作成され、PDCA サイクルに即した自己点検・評価結果及び改善すべき事項等は各学部・学科、研究科より、学長を委員長とする全学的な大学評価委員会に報告され、それが本学全体の PDCA サイクルとして取りまとめられ、次年度に向けての改善、課題解決が行われている。2021（令和 3）年 6 月には、それまでの自己点検・評価の結果をまとめ、2020（令和 2）年度自己点検評価書として、HP に公開した。【資料 6-3-7】【資料 6-3-8】【資料 6-3-9】【資料 6-3-10】

現中期計画及びそれに基づく PDCA サイクルは 2018（平成 30）年度から 2023（令和 5）年度までの 6 年間となっており、ちょうど半分の 3 年が経過したことから、大学評価委員会の 2021（令和 3）年度の活動において、見直しを検討する分科会を設け、これまでの振り返りを行い、現在の中期計画の項目のうち、目標達成の有無や継続して取り組むべきもの、新たに取り組むべき課題など、評価項目の検証・見直しを実施した。その結果、中期計画（PDCA サイクル）を一部修正し、2022（令和 4）年度からの計画に反映している（新規追加 3 項目、削除 7 項目、修正 8 項目）。【資料 6-3-11】【資料 6-3-12】【資料 6-3-13】【資料 6-3-14】

また、文部科学省宛「設置に係る設置計画履行状況報告書」（直近は 2017（平成 29）年 5 月 1 日、大学院保健医療学研究科博士後期課程設置）の提出時には、設置時に指摘された留意事項等についての履行状況の報告を行い、教育水準の維持・ 向上に努めている。【資料 6-3-15】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 6-3-1】大学ホームページ（「鍼灸学科の 3 つのポリシー」「柔道整復学科の 3 つのポリシー」「看護学科の 3 つのポリシー」「保健医療学研究科博士前期課程の 3 つのポリシー」「保健医療学研究科博士後期課程の 3 つの

ポリシー」「看護学研究科修士課程の 3 つのポリシー」）

【資料 6-3-2】東京有明医療大学大学案内 2023（P10、P12、P18、P26、P28「アドミッション･ポリシー、ディプロマ･ポリシー、カリキュラム･ポリシー」）

【資料 6-3-3】学生募集要項 2023 年度（P2、P3、P10「3 つのポリシー」）

【資料 6-3-4】学生募集要項 2023 年度（大学院）（P3、P4、P19「3 つのポリシー」）

【資料 6-3-5】キャンパスライフ 2022（P22～P24「ディプロマ･ポリシー、カリキュラム･ポリシー」）

【資料 6-3-6】大学ホームページ（「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」）

【資料 6-3-7】2015（平成 27）年度大学機関別認証評価評価報告書

【資料 6-3-8】認証評価結果に対する改善報告書

【資料 6-3-9】2020（令和 2）年度自己点検評価書

【資料 6-3-10】大学ホームページ（「令和 2（2020）年度　自己点検評価書」）

【資料 6-3-11】2021（令和 3）年度第 4 回～第 6 回大学評価委員会議事録

【資料 6-3-12】2021（令和 3）年度第 1 回、第 2 回大学評価委員会見直し分科会議事録

【資料 6-3-13】2021（令和 3）年度第 4 回学校法人花田学園理事会議事録

【資料 6-3-14】2021（令和 3）年度第 3 回学校法人花田学園評議員会議事録

【資料 6-3-15】設置に係る設置計画履行状況報告書（2017（平成 29）年 5 月 1 日）

(3) 6－3 の改善・向上方策（将来計画）

2018（平成 30）年度から 6 か年の中期計画に基づき PDCA サイクルを進めており、現在は 3 年が経過したことから見直しを行い、2022（令和 4）年度計画より反映している。

次期中期計画策定に際しても、学修の質保証の向上については、教学マネジメントを考慮しつつ、三つのポリシーとアセスメント・ポリシーを踏まえた PDCA サイクルの構築を目指し、各学部学科・研究科間の課題レベルの統一を図っていく。

また、花田学園全体としての中期計画や財務計画との整合性を取ることで、実効性を高め、内部質保証の向上に、組織的に取り組んでいく。

[基準 6 の自己評価]

内部質保証を高める仕組みとして、学長を委員長とした大学評価委員会が中心となり、各委員会の構成員に若手教職員も参画して全学的な取り組みがなされている。2017（平成 29）年に IR 委員会を設置し、自己点検・評価に資する情報収集を行う体制も整えてきた。その結果、毎期、PDCA サイクルが機能したうえで、自己点検・評価を行う仕組みが整備され、また、その改善にも取り組んでいる。

以上のことから、『基準 6. 内部質保証』は満たしていると判断する。

Ⅳ．大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A．社会連携
A－1．地域社会との連携
A-1-①　地域との連携
A-1-②　社会への発信

（1）A－1 の自己判定

「基準項目 A－1 を満たしている。」

（2）A－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-①　地域との連携

本学の目的は、学則第 1 条に「教育基本法及び学校教育法に基づき、深く保健、医療、福祉に関する専門の学問を教授研究し、職業及び社会生活に必要な教育を施し、高い倫理観に基づく人間形成を重んじ、国民の保健衛生に寄与すると共に、国際性に富む有為の人材を育成すること」と定めており、教員の研究成果を生かし、本学の人的・物的資源を提供して、以下のような地域との連携を図っている。

1）附属医療施設

本学においては、学生や卒業生の臨床医学教育の場として、附属クリニック、附属鍼灸センター、附属接骨センターの 3 医療施設を開設しているが、その医療資源を社会に提供し、地域との密接な連携を図るため、地域住民の方も気軽に利用できるようにしている。【資料 A-1-1】

・附属クリニック（2011（平成 23）年 6 月開設）

保健医療機関として、本学教授である医師が交替で外来診療に当たっている。標榜科は内科、外科及び整形外科で、江東区医師会に加盟し、一般の診療のほか、区の特定健診や近隣企業の健康診断、予防接種等も行い、地域医療に貢献している。【資料 A-1-2】

・附属鍼灸センター（2011（平成 23）年 1 月開設）

本学教授をはじめとする教員、並びに鍼灸師の資格を有する大学院生や卒業生等による研修生・研究生が、最新の研究成果を生かして施術を行っている。臨床の領域も、運動器疾患、高齢疾患、女性疾患（産科分野を含む）、スポーツ傷害など幅広く、それぞれに専門性を有する教員が、豊富な治療経験と臨床実績をもとに、質の高い鍼灸治療を行っている。

新型コロナ感染症拡大による緊急事態宣言発出により、2020（令和 2）年 4 月は約 1 か月間の休診を余儀なくされたが、その後、患者の受け入れ規模を大幅に縮小して再開した。このため来院患者総数は 5,000 人台（前年 7,000 人台）に減少したが、感染予防対策を講じて順次受け入れ規模を拡大し、2021（令和 3）年は 7,000 人台に戻り、引き続き地域貢献に寄与している。

また、2021（令和 3）年 9 月には、隣接する かえつ有明高等学校からの依頼により、同校生徒を対象に鍼灸センターの見学並びに鍼灸の学習会を実施した。

鍼灸センターの施術料金については、江東区民及び65歳以上の高齢者の方について一般料金に比べ低く設定していることもあり、開設以来、来院患者は地域の住民の方を中心に増加しており、地域医療への貢献を果たしている。【資料A-1-3】

・附属接骨センター（2011（平成23）年3月開設）

柔道整復師の国家資格を有する本学教員により、学生の臨床実習の場としてだけではなく、隣接する小・中学校や高等学校の生徒や地域住民の運動器外傷の治療や予防指導を行っている。また、江東区地区災害医療における「緊急医療救護所」として、地震その他の災害時には災害拠点病院、災害拠点連携病院、江東地区災害医療コーディネーターと連携して、救護活動にも参加することとなっている。

接骨院に馴染みの薄い地域的な特性があり、開設時より来院患者が少ない状況が続いていたが、近年、特に2018（平成30）年5月以降、患者数も増加してきており、世代別では、10歳代が最も多く、次いで70歳代となっている。10歳代ではスポーツに起因するものが多く、70歳代では転倒など加齢の影響と思われるものが多くなっており、高齢化社会の進展する中にあって、地域貢献の一助となっている。【資料A-1-4】

2) 新型コロナワクチン職域接種

新型コロナ感染症拡大に伴い、2021（令和3）年7、8月に1回目、2回目のワクチン職域接種（9、10月に追加接種あり）、2022（令和4）年4月に3回目の職域接種を実施した。接種対象者として本学教職員・学生のほかに花田学園の専門学校の教職員・学生、その他本学に隣接する「かえつ有明中・高等学校」や江東区内の公立小中学校、幼稚園等の教職員にも対象を拡大して実施した。その結果、近隣教育機関教職員の接種者数は331人であった（1，2回目）。【資料A-1-5】【資料A-1-6】

3) 有明柔道クラブ

地域の幼児・小学生・中学生・一般を対象に柔道を通じて、心身の鍛錬と精神の修養につとめて人格の形成をはかり、社会に貢献できる青少年の健全育成と柔道の普及発展を図ることを目的として実施している。【資料A-1-7】

・日時：毎週水・金曜日 17 時 30 分～19 時30 分
・場所：本学柔道場
・指導者：柔道整復学科教授（講道館柔道八段）、准教授（同七段）
・対象者：幼児、小学生、中学生、一般（現在の参加者は40人）

4) 公立中学校柔道授業支援

中学校武道必修化に伴い、2011（平成23）年度より、隣接の江東区立有明中学校柔道授業の支援を実施している。本学の柔道場は、安全に授業が行える条件が整っていることから中学校と協働して実施し、柔道経験豊富な柔道整復学科の教員が指導の補助を行っている。また、障がい者スポーツを専門とする教員が特別支援学級の生徒に対して柔道の指導を行っている。【資料A-1-8】

・実施期間：11 月～1 月（中学 1 年～3 年生が対象）

・場所：本学柔道場

5) TAU 健康体操教室

2019（令和元年）年度より、地域と連携した「学びを実践する場」として、地域の高齢者を対象とした「TAU 健康体操教室」を開催している。健康体操教室は全 10 回開講し、柔道整復学科の教員によりロコモティブシンドローム予防、柔道のすり足を用いた足裏感覚を敏感にする転倒予防体操、膝痛予防トレーニングなどの運動指導を行っている。また、学生ボランティアも参加し、体力測定や体調確認（血圧測定など）を行っている。【資料 A-1-9】

・第 1 回 TAU 健康体操教室　2019 年 10～12 月開催　参加者数 20 人
・第 2 回 TAU 健康体操教室　2020 年 10～12 月開催　参加者数 10 人
・第 3 回 TAU 健康体操教室　2021 年 10～11 月開催　参加者数 15 人

6) 大学祭、有明祭り、豊洲フェスタ等での施術体験、ブース出店

例年は、大学祭期間中の附属鍼灸センターでの鍼灸体験のほか、地元自治会主催「有明祭り」や江東区主催「豊洲フェスタ」への鍼灸ブースや柔道整復学科による「家庭でできる応急処置コーナー」を出店し、地域との連携を図っている。2020（令和 2）年度についてはコロナ感染症の影響がありイベントそのものが中止になったが、2021（令和 3）年度は、「有明祭り」「豊洲フェスタ」に出店し、鍼灸の啓蒙活動を行った（大学祭は中止）。【資料 A-1-10】【資料 A-1-11】

7) 外部委員委嘱、その他

江東区福祉部からの依頼に基づき、江東区地域包括支援センター運営協議会の委員に看護学科の教授が就任し、その領域の専門家としての意見具申を行っている。また、柔道整復学科の教授が昭和大学江東豊洲病院の倫理審査に関する外部委員に就任し、地域貢献を果たしている。【資料 A-1-12】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 A-1-1】東京有明医療大学附属医療施設リーフレット
【資料 A-1-2】附属クリニック来院患者実績
【資料 A-1-3】附属鍼灸センター来院患者実績
【資料 A-1-4】附属接骨センター来院患者実績
【資料 A-1-5】新型コロナワクチン職域接種実績
【資料 A-1-6】大学ホームページ（「新型コロナワクチン職域接種の様子」）
【資料 A-1-7】大学ホームページ（「有明柔道クラブ））
【資料 A-1-8】有明中学校柔道支援について
【資料 A-1-9】TAU 健康体操教室案内
【資料 A-1-10】有明祭りパンフレット
【資料 A-1-11】豊洲フェスタパンフレット
【資料 A-1-12】委員委嘱状（江東区福祉部）

A-1-②　社会への発信

本学の特性及び教員の研究成果を生かし、広く社会の保健医療に貢献すべく、以下

のような情報発信を行っている。

1) 各種メディア対応

附属鍼灸センターをはじめとして、NHK などのメディアからの取材依頼に対して、個人情報の取扱いに留意しつつ、積極的に協力し、情報発信を行っている。その結果、テレビ放映や雑誌に掲載されると、附属鍼灸センターの受診希望の方からの問い合わせが増加するなどの副次効果も表れている。【資料 A-1-13】

2) ひらめき☆ときめきサイエンス（独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業）

2021（令和 3）年度は採択されず実施できなかったが、2022（令和 4）年度は採択され、実施予定となっている。前回（2020（令和 2）年度採択分）の実施内容は次のとおり。【資料 A-1-14】

・日時： 2021（令和 3）年 3 月 24 日

・プログラム名：「温故知新、お灸を科学するーお灸で健康を創造？その効果を実験で確かめようー」

・参加者：11 人（中学生 9 人、高校生 2 人）及び保護者

3) AT に関する公開講座

スポーツを通じた社会貢献の一環として、小学生から一般のスポーツ愛好家までを対象とした様々な公開セミナーを開催し、継続的な情報発信を行っている。2021（令和 3）年度については、コロナ感染症拡大の影響で実施できなかったが、過去の開催実績には次のようなものがある。

・公開講座「アスレティックトレーナーになるには」（2020（令和 2）年 1 月 7 日 高校生向）

・スポーツ医科学フェスティバル「ジュニアのためのバスケットボールクリニック」（2020（令和 2）年 2 月 9 日、小中学生対象）

・東京 2020 応援プログラム「第 2 回ランニング障害予防の為の身体評価（ランニングクリニック）」（2018（平成 30）年 2 月 10 日・24 日、一般人対象）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 A-1-13】大学ホームページ（「メディア出演のお知らせ」）

【資料 A-1-14】ひらめき☆ときめきサイエンスプログラム

(3) A－1 の改善・向上方策（将来計画）

2021（令和 3）年度については、コロナ感染症の影響が続き、従来実施されていた多くのイベントが中止となった。今後も、当地区に立地する医療系大学として地域との連携を図り、社会に評価される大学を目指すために、本学の有する物的・人的資源を広く社会に提供する努力を今後も継続していく。今後は、増加してくる卒業生も含めて、地域・社会に開かれた大学を目指し、医療系大学としての社会的意義に基づいた社会貢献活動及び情報発信に積極的に取組んでいく。

A－2. 国際交流の構築

A-2-① 鍼灸学科における国際交流
A-2-② 柔道整復学科における国際交流
A-2-③ 看護学科における国際交流
A-2-④ AT コースにおける国際交流

(1) A－2 の自己判定

「基準項目 A－2 を満たしている。」

(2) A－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 鍼灸学科における国際交流

本学の目的である、「国際性に富む有為な人材の育成」に基づき、各学科においてはそれぞれ積極的に国際交流の構築を行っている。鍼灸学科における国際交流は、以下のとおりである。

1) ボストン研修

ボストン研修は本学の教育理念である「国際性に富む有為な人材を育成する」ために、2011（平成 23）年より本学客員教授である、Harvard Medical School の Ted Kaptchuk 教授、Harvard Medical School の Jian Kong 准教授、大学間協定を締結している Illinois 大学の Judith Schlaeger 准教授、同じく大学間協定を締結している MCPHS（Massachusetts College of Pharmacy and Health Sciences）大学、MCPHS 大学の専門大学院である New England School of Acupuncture（NESA）の協力により、2 年に 1 度実施してきている。また、2018（平成 30）年度より本研修を鍼灸学科の選択科目としてカリキュラムに取り入れ、さらなる研修の充実を図っている。

ボストン研修は、世界最高峰の大学での講義、最先端の研究やそれを推進する研究施設、米国で最も歴史のある鍼の専門大学院などにおける学びを体感して、グローバルな視点を持った鍼灸学士になるための意識を高め、またアメリカの生活・文化・自然・歴史などに触れ、人生観や世界観を広げることにつなげることを目的とし、① MCPHS 大学・国際交流センターでの研修、② Harvard Medical School での Kaptchuk 教授の講義、③ MGH/HST Martinos Center for Biomedical Imaging での Kong 准教授の講義、④ Schlaeger 准教授の講義、⑤MCPHS 大学・NESA の日本鍼部門長 Diane Iuliano 先生の講義などのカリキュラムが組み込まれている。【資料 A-2-1】【資料 A-2-2】

2021（令和 3）年度のボストン研修は、新型コロナ感染症の影響により中止となった。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 A-2-1】「ボストン研修 2017」研修記（東京有明医療大学雑誌 vol.10）

【資料 A-2-2】「ボストン研修 2019」研修記（東京有明医療大学雑誌 vol.12）

A-2-② 柔道整復学科における国際交流

柔道整復学科における国際交流は、以下のとおりである。

1) モンゴル国立医療科学大学

2015（平成 27）年 9 月 8 日、モンゴル国立医療科学大学（Mongolian National University of Medical Sciences、以下 「MNUMS」）と本学の教員及び学生間の協力と交流を通し、両大学における柔道整復学、モンゴル伝統医学、教育研究並びに臨床技術の推進を図ることを目的に大学間協定を締結した。【資料 A-2-3】

2016（平成 28）年 9 月に日本の伝統医療、柔道整復術を学ぶ伝統治療セラピスト学科が開設され、本学から柔道整復学科の教員 8 人が年 2 回（5・9 月）、モンゴルを訪れ、MNUMS の学生に講義を行っている。その他の交流実績は以下のとおりである。【資料 A-2-4】

- 第 4 回モンゴル海外研修（2017（平成 29）年 9 月）：参加人数 13 人（教員 3 人、学生 10 人）
- 第 5 回モンゴル海外研修（2019（令和元）年 8 月）：参加人数 21 人（教員 4 人、学生 17 人）
- 2018（平成 30）年 11 月に MNUMS の 4 年生 17 人が来日し、臨床実習や柔道実技を中心に短期研修（18 日間）を実施
- 2021（令和 3）年 4 月より、MNUMS の卒業生 2 人が大学院（保健医療学研究科保健医療学専攻博士前期課程）に入学
- 2022（令和 4）年 4 月より、MNUMS の卒業生 2 人が大学院（保健医療学研究科保健医療学専攻博士前期課程）に入学

2) 韓国龍仁大学校との交流

2013（平成 25）年 5 月 17 日、韓国龍仁大学校と本学は、スポーツ分野並びに医学・生理学的分野における相互交流を通じ、学術研究及び教育研究の推進を図るため、大学協定を締結した。【資料 A-2-5】

近年では龍武道を通じて積極的に交流を深めている。

・2019（令和元）年に開催された龍武道の世界大会に 3 人の女子学生が参加し、上位入賞（55 kg以下級 2 位・3 位、65 kg超級 3 位）の成績を収めた

【エビデンス集（資料編）】

【資料 A-2-3】モンゴル国立医療科学大学との大学間協定書

【資料 A-2-4】「第 5 回モンゴル海外研修渡航記」（東京有明医療大学雑誌 vol.11）

【資料 A-2-5】韓国龍仁大学校との大学間協定書

A-2-③ 看護学科における国際交流

看護学科における国際交流は、以下のとおりである。

1) シンガポール国立大学看護学部

2011（平成 23）年より交流を開始し、2015（平成 27）年に大学学部間協定を締結した。以降、コロナ感染症が拡大するまでの間、学生の相互渡航による交流が続けられていた。2021（令和 3）年度についても、コロナ感染症の影響で交流

学生の受入れ・派遣とも中止となったが、引き続き、先方大学と連絡を取り合って、再開に向けて準備を行っている。【資料 A-2-6】

2) オーストラリア Charles Sturt 大学

2018（平成 30）年度に大学間協定を締結し、学生派遣・受入れ及び教員間の共同研究、交流の推進を目指し検討、協議を進めてきたが、コロナ感染症の影響で実施が次年度以降となってしまった。【資料 A-2-7】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 A-2-6】シンガポール国立大学看護学部との交流、研修プログラム

【資料 A-2-7】オーストラリア Charles Sturt 大学との大学間協定書

A-2-④　AT コースにおける国際交流

AT コースにおける国際交流は、以下のとおりである。【資料 A-2-8】

1) 海外講師による講演

・パデュー大学 Alice Wilcoxon 臨床准教授による授業（2017（平成 29）年）

・MLB シアトルマリナーズヘッドアスレティックトレーナーRick Griffin 氏による講演（2018（平成 30）年）

2) 派遣・留学

・派遣

柔道整復学科の准教授をスタンフォード大学アメリカンフットボール部研修に派遣（2015（平成 27）年）

・留学サポート

海外大学院への留学をサポート（アメリカ 3 人、モンゴル 1 人あり、うち 3 人は AT 修了生）

1) 海外からの研修来日

・ニューメキシコ大学アスレティックトレーナーコース専攻学生の来日時に、本学において、日本の伝統医療である柔道整復、鍼灸に関する研修プログラムを実施（2016（平成 28）年、2017（平成 29）年）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 A-2-8】AT コース（国際交流紹介記事）

(3) A－2 の改善・向上方策（将来計画）

2021（令和 3）年度については、国内及び海外研修先等のコロナ感染症の影響で、予定通りの活動ができなかったが、次年度以降の再開に向け検討、協議を行っている。

[基準 A の自己評価]

医療系大学であるという本学の特質を踏まえ、その目的に沿った形で、地域社会との連携及び国際交流の構築が、開学以来着実に実践されてきている。

以上のことから、『基準 A. 社会連携』は満たしていると判断する。

Ⅴ．特記事項

なし

Ⅵ. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 83 条	○	学則第 1 条に、本学の目的について定めている。	1-1
第 85 条	○	学則第 4 条に、学部学科組織について定めている。	1-2
第 87 条	○	学則第 14 条に、修業年限について定めている。	3-1
第 88 条	○	学則第 20 条に、編入学、転入学等の者に関する既修得科目、単位の取扱い、及び修業年限について定めている。	3-1
第 89 条	—	該当なし（早期卒業の定めはない）	3-1
第 90 条	○	学則第 16 条に、入学資格について定めている。	2-1
第 92 条	○	学則第 6 条及び学校法人花田学園組織規程第 4 章に、教職員組織について定めている。	3-2 4-1 4-2
第 93 条	○	学則第 7 条及び東京有明医療大学保健医療学部教授会規則並びに東京有明医療大学看護学部教授会規則に、教授会について定め、運営している。	4-1
第 104 条	○	学則第 36 条及び東京有明医療大学学位規則に、学位について定めている。	3-1
第 105 条	—	該当なし（特別の過程は編成していない）	3-1
第 108 条	—	該当なし（短期大学を設置していない）	2-1
第 109 条	○	学則第 2 条に、自己点検・評価について定めるとともに、東京有明医療大学評価委員会規則を規定し実務に当たっている。また、第3者による認証評価については定められたとおり受審している。	6-2
第 113 条	○	学校法人花田学園情報公開規程第 3 条に、情報公開項目について定め、教育研究活動の状況をホームページに公表している。	3-2
第 114 条	○	学則第 6 条及び学校法人花田学園組織規程第 4 章に、教職員組織について定めている。	4-1 4-3
第 122 条	○	学則第20条に、高等専門学校卒業者の編入学について定めている。	2-1
第 132 条	○	学則第 20 条に、専修学校専門課程修了者の編入学について定めている。	2-1

学校教育法施行規則

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 4 条	○	学則に、以下のとおり定めている。 ・修業年限、学年、学期、休業日…第 11 条～第 14 条 ・部科・課程組織…第 4 条 ・教育課程、授業日時数…第 21 条～第 23 条 ・学習の評価、課程修了の認定…第 24 条、第 28 条 ・収容定員、職員組織…第 4 条、第 6 条 ・入学、退学、転学、休学、卒業…第 15 条～第 20 条、第 29 条～第 36 条 ・授業料、入学金その他の費用徴収…第 44 条～第 51 条 ・賞罰…第 37 条、第 38 条 なお、寄宿舎は設置していないため、学則に記載なし。	3-1 3-2
第 24 条	○	学籍簿、成績表、健康診断結果として保存・管理している。	3-2
第 26 条第 5 項	○	学則第 38 条に、懲戒について定めている。	4-1
第 28 条	○	備付表簿については、大学事務局、法人本部等各担当部署において管理・保管を行っている。 なお、保存期間については、学校法人花田学園文書取扱保存規程に定め、それに基づき対応している。	3-2
第 143 条	—	該当なし（教授会の代議員会等を設置していない）	4-1
第 146 条	○	学則第 20 条第 2 項に、学士入学、編入学等が認められた者の既に履修した授業科目及び単位等の取扱い並びに在籍すべき年数について、教授会の審議を経て学長が決定する旨を定めている。	3-1
第 147 条	—	該当なし（早期卒業の定めはない）	3-1
第 148 条	—	該当なし（全学部・学科の修業年限は 4 年である）	3-1
第 149 条	—	該当なし（早期卒業の定めはない）	3-1
第 150 条	○	学則第 16 条第 3 号から第 6 号に、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者の入学資格について定めている。	2-1
第 151 条	—	該当なし（飛び級入学制度の定めはない）	2-1
第 152 条	—	該当なし（飛び級入学制度の定めはない）	2-1
第 153 条	—	該当なし（飛び級入学制度の定めはない）	2-1
第 154 条	—	該当なし（飛び級入学制度の定めはない）	2-1
第 161 条	○	学則第 20 条に、短期大学を卒業した者の編入学について定めている。	2-1
第 162 条	○	学則第 20 条第 1 項に、転入学について定めている。	2-1
第 163 条	○	学則第 11 条に学年について、また、第 12 条に学期について定めている。	3-2

第 163 条の 2	○	東京有明医療大学科目等履修生規則第 10 条に、単位修得照明について定めている。	3-1
第 164 条	―	該当なし（特別の過程は編成していない）	3-1
第 165 条の 2	○	学則第 10 章に卒業及び学位の授与、第 8 章に教育課程及び履修方法等、第 7 章に入学について定めて、学科ごとに、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの三つの方針を策定し、公表している。	1-2 2-1 3-1 3-2 6-3
第 166 条	○	学則第 2 条に、自己点検及び評価について定めて、第三者評価については、日本高等教育評価機構の認証評価を受審している。	6-2
第 172 条の 2	○	学校法人花田学園情報公開規程に、情報公開について定め、教育研究活動等の状況については、本学ホームページに公表している。	1-2 2-1 3-1 3-2 5-1
第 173 条	○	学則第 35 条、第 36 条及び東京有明医療大学学位規則に、卒業及び学位について定めている。	3-1
第 178 条	○	学則第 20 条に、高等専門学校を卒業した者の編入学について定めている。	2-1
第 186 条	○	学則第 20 条及び第 26 条に、高等専門学校を卒業し編入学した者の在学すべき期間等を定めている。	2-1

大学設置基準

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 1 条	○	大学設置基準を遵守し、その水準の向上に努めている。	6-2 6-3
第 2 条	○	学則第 1 条に、学部学科ごとの目的を定めている。	1-1 1-2
第 2 条の 2	○	学則第 18 条に、入学者の選考について定めるとともに、アドミッションセンターを設置して、入学者選抜に関する企画・立案・実施等についての業務を行い、公正かつ妥当な方法により行っている。	2-1
第 2 条の 3	○	学則第 6 条に、教職員組織について定めるとともに、各委員会は教員と職員により組織され、連携して運営されている。	2-2
第 3 条	○	学則第 4 条に、学部について定めており、教育研究上適当な規模を有し、教員組織や教員数においても適当である。	1-2

第 4 条	○	学則第 4 条に、学科について定めて、教育研究に必要な組織を備えている。	1-2
第 5 条	—	該当なし（学科に代わる課程は設けていない）	1-2
第 6 条	—	該当なし（学部以外の基本組織は設けていない）	1-2 3-2 4-2
第 7 条	○	学則第 6 条に、教職員組織について定めて、教員を適正に配置し、教員組織を編成している。	3-2 4-2
第 10 条	○	学則第 21 条に、教育課程の編成方針を定め、授業内容等を勘案して、適切に担当教員及び補助者を配置している。	3-2 4-2
第 10 条の 2	○	専攻分野における実務経験を有する教員は、学科会議の構成員として、教育課程の編成に参加している。	3-2
第 11 条	—	該当なし（授業を担当しない教員はいない）	3-2 4-2
第 12 条	○	学校法人花田学園職員就業規則第 18 条に、兼業の禁止について定めており、例外として、教育研究上特に必要があり、業務に支障がないと認められる場合には、個別に審査し許可している。	3-2 4-2
第 13 条	○	専任教員数については、大学設置基準を充足している。	3-2 4-2
第 13 条の 2	○	東京有明医療大学学長選考規則第 4 条に、学長の選考基準について定め、それに基づき選考している。	4-1
第 14 条	○	東京有明医療大学教員選考規則第 2 条に、教授の資格について定め、それに基づき採用、昇任を行っている。	3-2 4-2
第 15 条	○	東京有明医療大学教員選考規則第 3 条に、准教授の資格について定め、それに基づき採用、昇任を行っている。	3-2 4-2
第 16 条	○	東京有明医療大学教員選考規則第 4 条に、講師の資格について定め、それに基づき採用、昇任を行っている。	3-2 4-2
第 16 条の 2	○	東京有明医療大学教員選考規則第 5 条に、助教の資格について定め、それに基づき採用、昇任を行っている。	3-2 4-2
第 17 条	○	東京有明医療大学教員選考規則第 6 条に、助手の資格について定め、それに基づき採用、昇任を行っている。	3-2 4-2
第 18 条	○	学則第 4 条に、収容定員について定め、適正に管理している。	2-1
第 19 条	○	学則第 21 条に、教育課程の編成方針を定め、学科ごとに教育目的を達成するためのカリキュラム・ポリシーに基づいて編成を行っている。	3-2
第 19 条の 2	—	該当なし（連携開設科目は設けていない）	3-2
第 20 条	○	学則第 22 条に、教育課程の編成方法を定め、適切に編成を行っている。	3-2

第 21 条	○	学則第 23 条に授業科目の単位数を、東京有明医療大学履修規則第 4 条に単位の計算方法を定めている。	3-1
第 22 条	○	一年間の授業を行う期間については、原則として 35 週にわたるよう設定されており、キャンパスライフに学事カレンダーとして掲載している。	3-2
第 23 条	○	東京有明医療大学履修規則第 4 条に授業科目ごとの授業時間と単位の計算方法を定めており、それを基に前・後学期の授業期間に反映させている。	3-2
第 24 条	○	授業内容等により、適宜、クラス分けを行い、教育効果が十分上がるよう対応している。	2-5
第 25 条	○	授業の方法については、講義、演習、実験、実習及び実技の別に区分しており、シラバスの各授業科目に記載している。なお、臨床実習の一部については、学外の施設において実施している。	2-2 3-2
第 25 条の 2	○	授業の方法、内容、計画や成績評価基準等については、シラバスに記載し、明示している。	3-1
第 25 条の 3	○	授業内容及び方法の改善・向上を目的とした組織的な取組を行うためＦＤ委員会を設置し、ＦＤやＳＤなどの研修を行っている。	3-2 3-3 4-2
第 26 条	—	該当なし（昼夜開講制は設けていない）	3-2
第 27 条	○	学則第 24 条及び東京有明医療大学履修規則に、単位の授与について定めている。	3-1
第 27 条の 2	○	東京有明医療大学履修規則第 3 条に、履修科目の登録の上限を定めている。	3-2
第 27 条の 3	—	該当なし（連携開設科目は設けていない）	3-1
第 28 条	○	学則第 25 条に、他大学等における授業科目の履修等について定めている。	3-1
第 29 条	○	学則第 26 条に、大学以外の教育施設等における学修について定めている。	3-1
第 30 条	○	学則第 27 条に、入学前の既修得単位の認定について定めている。	3-1
第 30 条の 2	—	該当なし（長期履修制度は設けていない）	3-2
第 31 条	○	学則第 39 条及び東京有明医療大学科目等履修生規則に、科目等履修生について定めている。	3-1 3-2
第 32 条	○	学則第 35 条に、卒業の要件について定めている。	3-1
第 33 条	—	該当なし（授業時間制は設けていない）	3-1
第 34 条	○	校地については、大学設置基準を満たしている。	2-5
第 35 条	○	運動場については、大学設置基準を満たしている。	2-5
第 36 条	○	校舎等施設については、大学設置基準を満たしている。	2-5
第 37 条	○	校地の面積については、大学設置基準を満たしている。	2-5
第 37 条の 2	○	校舎の面積については、大学設置基準を満たしている。	2-5

第 38 条	○	図書等の資料及び図書館については、大学設置基準を満たしている。	2-5
第 39 条	―	該当なし（該当する学部・学科を設置していない）	2-5
第 39 条の 2	―	該当なし（該当する学部・学科を設置していない）	2-5
第 40 条	○	機械、器具等については、大学設置基準を満たしている。	2-5
第 40 条の 2	―	該当なし（校地は 1 箇所のみである）	2-5
第 40 条の 3	○	教育研究上の目的を達成するため、適正な予算配分を行い、教育研究にふさわしい環境の整備に努めている。	2-5 4-4
第 40 条の 4	○	大学、学部及び学科の名称は、教育目的に相応しい名称となっている。	1-1
第 41 条	○	学則第 6 条及び学校法人花田学園組織規程第 20 条から第 24 条の 3 に、大学の事務組織及び事務職員について定めており、事務遂行に適当な組織を設けている。	4-1 4-3
第 42 条	○	学校法人花田学園事務分掌規程第 7 条に学生課、第 8 条の 2 に学生総合支援室について定めて、学生の厚生補導を行うための専任の職員を置く組織を設けている。	2-4 4-1
第 42 条の 2	○	学校法人花田学園事務分掌規程第 7 条に、就職指導に関することを学生課の事務分掌として定めるとともに、キャリア及び就職支援に関する組織として東京有明医療大学就職委員会規則に基づいて就職委員会を設けて、組織間の連携を図り、適切な体制を整えている。	2-3
第 42 条の 3	○	研修機会の確保については、基本的には学科単位や部局、委員会単位（一部は大学全体）でＳＤに取り組んでおり、大学協議会で承認された活動計画に基づき、外部研修会等に参加している。	4-3
第 42 条の 3 の 2	―	該当なし（学部等連携課程実施基本組織を設置していない）	3-2
第 43 条	―	該当なし（共同教育課程の編成はない）	3-2
第 44 条	―	該当なし（共同教育課程の編成はない）	3-1
第 45 条	―	該当なし（共同教育課程の編成はない）	3-1
第 46 条	―	該当なし（共同教育課程の編成はない）	3-2 4-2
第 47 条	―	該当なし（共同教育課程の編成はない）	2-5
第 48 条	―	該当なし（共同教育課程の編成はない）	2-5
第 49 条	―	該当なし（共同教育課程の編成はない）	2-5
第 49 条の 2	―	該当なし（工学に関する学部を設置していない）	3-2
第 49 条の 3	―	該当なし（工学に関する学部を設置していない）	4-2
第 49 条の 4	―	該当なし（工学に関する学部を設置していない）	4-2
第 57 条	―	該当なし（外国に学部学科を設置していない）	1-2
第 58 条	―	該当なし（大学院大学に該当しない）	2-5

第 60 条	―	該当なし（新たな大学及び薬学部は設置していない）	2-5 3-2 4-2

学位規則

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 2 条	○	学則第 36 条及び東京有明医療大学学位規則第 3 条に、学位授与の要件を定めている。	3-1
第 10 条	○	学則第 36 条及び東京有明医療大学学位規則第 2 条に、学位の名称について定めており、適切な専攻分野の名称を付記している。	3-1
第 10 条の 2	―	該当なし（共同教育課程の編成はない）	3-1
第 13 条	○	学則第 36 条及び東京有明医療大学学位規則に、学位及びその処理に必要な事項を定めており、学則については文部科学大臣に報告を行っている。	3-1

私立学校法

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 24 条	○	法令のほか、寄附行為をはじめとする学内諸規程に基づき、運営基盤の強化と、教育の質の向上及び運営の透明性の確保に努めている。	5-1
第 26 条の 2	○	法令を遵守し、理事、監事、評議員及び職員等に対し、特別の利益供与は行っていない。	5-1
第 33 条の 2	○	寄附行為第 37 条に、寄附行為の備付及び閲覧について定めており、適切に運用するとともに、本法人ホームページにおいて公表している。	5-1
第 35 条	○	寄附行為第 5 条に、役員について定め、理事 9 名及び監事 2 名を置いている。	5-2 5-3
第 35 条の 2	○	寄附行為第 20 条に、役員の責任の免除（善管注意義務）について定めている。	5-2 5-3
第 36 条	○	寄附行為第 17 条に、理事会について定め、適切に運営している。	5-2
第 37 条	○	寄附行為第 12 条に理事長の職務、第 13 条に副理事長及び常務理事の職務、第 15 条に理事長職務の代理等、及び第 16 条に監事の職務について定め、適正に職務を遂行している。	5-2 5-3
第 38 条	○	寄附行為第 6 条から第 8 条に、役員の選任について定め、適切に運用している。	5-2
第 39 条	○	寄附行為第 7 条に、監事の兼職禁止について定め、適切に運用している。	5-2

第 40 条	○	寄附行為第 10 条に、役員の補充について定め、適切に運用している。	5-2
第 41 条	○	寄附行為第 21 条に、評議員会について定め、適切に運営している。	5-3
第 42 条	○	寄附行為第 23 条に、評議員会への諮問事項について定め、適切に運営している。	5-3
第 43 条	○	寄附行為第 24 条に、評議員会の意見具申について定め、適切に運営している。	5-3
第 44 条	○	寄附行為第 25 条に、評議員の選任について定め、適切に運用している。	5-3
第 44 条の 2	○	寄附行為第 20 条に、役員の本法人に対する賠償責任について定め、適切に運営している。	5-2 5-3
第 44 条の 3	○	役員の第三者に対する賠償責任の定めはないが、法令に基づき、善管注意義務を負っている。	5-2 5-3
第 44 条の 4	○	役員の賠償責任における連帯責任の定めはないが、法令に基づき、連帯債務者となっている。	5-2 5-3
第 44 条の 5	○	寄附行為第 20 条に、役員の本法人に対する賠償責任について定めている。	5-2 5-3
第 45 条	○	寄附行為第 45 条に、寄附行為の変更について定め、適切に運用している。	5-1
第 45 条の 2	○	寄附行為第 34 条に、予算及び事業計画並びに事業に関する中期的な計画の作成について定め、適切に運用している。	1-2 5-4 6-3
第 46 条	○	寄附行為第 36 条に、決算及び事業の実績の報告について定め、適切に運用している。	5-3
第 47 条	○	寄附行為第 37 条に、財産目録等の備付け及び閲覧について定め、適切に運用している。	5-1
第 48 条	○	寄附行為第 39 条及び学校法人花田学園役員等報酬規程に、役員の報酬について定め、適切に運用している。	5-2 5-3
第 49 条	○	寄附行為第 41 条に、会計年度について定め、適切に運用している。	5-1
第 63 条の 2	○	寄附行為第 38 条に、情報の公表について定め、本法人ホームページにおいて公表している。	5-1

学校教育法（大学院関係）

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 99 条	○	大学院学則第 2 条に、大学院の目的について定めている。	1-1
第 100 条	○	大学院学則第 5 条に、研究科組織について定めている。	1-2
第 102 条	○	大学院学則第 16 条に、入学資格について定めている。	2-1

学校教育法施行規則（大学院関係）

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 155 条	○	大学院学則第 16 条に、入学資格について定めている。	2-1
第 156 条	○	大学院学則第 16 条に、入学資格について定めている。	2-1
第 157 条	—	該当なし（飛び級入学制度の定めはない）	2-1
第 158 条	—	該当なし（飛び級入学制度の定めはない）	2-1
第 159 条	—	該当なし（飛び級入学制度の定めはない）	2-1
第 160 条	—	該当なし（飛び級入学制度の定めはない）	2-1

大学院設置基準

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 1 条	○	大学院設置基準を遵守し、その水準の向上に努めている。	6-2 6-3
第 1 条の 2	○	大学院学則第 2 条に、研究科専攻ごとの目的を定めている。	1-1 1-2
第 1 条の 3	○	大学院学則第 18 条に、入学者の選考について定めるとともに、アドミッションセンターを設置して、入学者選抜に関する企画・立案・実施等についての業務を行い、公正かつ妥当な方法により行っている。	2-1
第 1 条の 4	○	事務局学務部に大学院担当の職員を配置し、教職員が連携及び協働して運営を行っている。	2-2
第 2 条	○	大学院学則第 5 条に、課程について定めている。	1-2
第 2 条の 2	—	該当なし（夜間大学院を設置していない）	1-2
第 3 条	○	大学院学則第 5 条に修士課程の目的、第 13 条に修士課程の修業年限を定めている。	1-2
第 4 条	○	大学院学則第 5 条に博士課程の目的、第 13 条に博士課程の修業年限を定めている。	1-2
第 5 条	○	大学院学則第 5 条及び第 6 条に、研究科について定めており、教育研究上適当な規模内容を有している。	1-2
第 6 条	○	大学院学則第 5 条及び第 6 条に、研究科の専攻について定めている。	1-2
第 7 条	○	各研究科においては、基礎となる学部の教員が兼任し、適切に連携が図れるようになっており、その目的に相応しいものとなるよう配慮している。	1-2
第 7 条の 2	—	該当なし（共同教育課程の編成はない）	1-2 3-2 4-2

第 7 条の 3	―	該当なし（研究科以外の基本組織は設けていない）	1-2 3-2 4-2
第 8 条	○	大学院学則第 7 条に、教員組織について定めて、教員を適正に配置し、教員組織を編成している。	3-2 4-2
第 9 条	○	大学院学則第 7 条及び東京有明医療大学教員資格審査基準に、教員について定めて、適切に配置している。	3-2 4-2
第 10 条	○	大学院学則第 6 条に、収容定員について定め、適正に管理している。	2-1
第 11 条	○	大学院学則第 21 条に、授業科目について定め、研究科ごとに教育上の目的を達成するためのカリキュラム・ポリシーに基づいて体系的に編成を行っている。	3-2
第 12 条	○	大学院学則第 22 条に、授業及び研究指導について定めている。	2-2 3-2
第 13 条	○	大学院学則第 22 条及び東京有明医療大学大学院保健医療学研究科規則並びに東京有明医療大学大学院看護学研究科規則に、研究指導について定めている。	2-2 3-2
第 14 条	○	大学院学則第 22 条の 2 に、教育方法の特例について定めている。	3-2
第 14 条の 2	○	授業及び研究指導の方法、内容、計画や成績評価基準等については、シラバスに記載し、明示している。	3-1
第 14 条の 3	○	授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るためＦＤ委員会を設置し、ＦＤやＳＤなどの研修を行っている。	3-2 3-3 4-2
第 15 条	○	大学院学則の各条項に、以下の通り定めている。 第 21 条…授業科目の単位数、第 11 条…授業日数及び期間、第 6 条…授業を行う学生数、第 22 条…授業方法及び単位の授与、第 23 条…他大学等における授業科目の履修等、第 25 条…入学前の既修得単位の認定、第 36 条…科目等履修生、第 41 条…大学学則の準用（単位の計算方法、単位の授与他） なお、長期履修制度は設けておらず該当なし。	2-2 2-5 3-1 3-2
第 16 条	○	大学院学則第 32 条に、修士課程の修了要件について定めている。	3-1
第 17 条	○	大学院学則第 32 条に、博士課程の修了要件について定めている。	3-1
第 19 条	○	大学院生専用の研究室を A 棟 6 階に配置し、講義室などについては学部と共用し利用している。	2-5
第 20 条	○	実習室等に、必要な種類及び数の機械、器具及び標本を備えている。	2-5
第 21 条	○	附属図書館等に、図書、学術雑誌その他教育研究上必要な資料を備えている。	2-5

第 22 条	○	大学院生の研究室等について専用で設置し、備付けているが、講義室や実習室の設備、附属図書館の図書などについては、学部等と共用し利用している。	2-5
第 22 条の 2	―	該当なし（校地は 1 箇所のみである）	2-5
第 22 条の 3	○	教育研究上の目的を達成するため、適正な予算配分を行い、教育研究にふさわしい環境の整備に努めている。	2-5 4-4
第 22 条の 4	○	研究科等の名称は、教育研究上の目的に相応しい名称となっている。	1-1
第 23 条	―	該当なし（独立大学院ではない）	1-1 1-2
第 24 条	―	該当なし（独立大学院ではない）	2-5
第 25 条	―	該当なし（通信教育を行う課程を設置していない）	3-2
第 26 条	―	該当なし（通信教育を行う課程を設置していない）	3-2
第 27 条	―	該当なし（通信教育を行う課程を設置していない）	3-2 4-2
第 28 条	―	該当なし（通信教育を行う課程を設置していない）	2-2 3-1 3-2
第 29 条	―	該当なし（通信教育を行う課程を設置していない）	2-5
第 30 条	―	該当なし（通信教育を行う課程を設置していない）	2-2 3-2
第 30 条の 2	―	該当なし（研究科等連携課程実施基本組織を設置していない）	3-2
第 31 条	―	該当なし（共同教育課程の編成はない）	3-2
第 32 条	―	該当なし（共同教育課程の編成はない）	3-1
第 33 条	―	該当なし（共同教育課程の編成はない）	3-1
第 34 条	―	該当なし（共同教育課程の編成はない）	2-5
第 34 条の 2	―	該当なし（工学を専攻する研究科を設置していない）	3-2
第 34 条の 3	―	該当なし（工学を専攻する研究科を設置していない）	4-2
第 42 条	○	事務局学務部に、大学院担当の職員を配置している。	4-1 4-3
第 42 条の 2	○	大学院生の教育・研究能力の発展に資することを目的とした東京有明医療大学ティーチング・アシスタント規則を定め、ＴＡとして学生の講義・実習・演習その他教育活動に関する補助業務に従事する機会を提供している。	2-3
第 42 条の 3	○	事務局の大学院担当者において、修学に係る経済的負担の軽減を図るための情報を整理し、提供を行っている。	2-4

第 43 条	○	研修機会の確保については、基本的には研究科や部局単位でＳＤに取り組んでおり、大学協議会で承認された活動計画に基づき、外部研修会等に参加している。	4-3
第 45 条	―	該当なし（外国に設ける組織はない）	1-2
第 46 条	―	該当なし（新たに研究科を設置していない）	2-5 4-2

専門職大学院設置基準

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 1 条	―	該当なし	6-2 6-3
第 2 条	―	該当なし	1-2
第 3 条	―	該当なし	3-1
第 4 条	―	該当なし	3-2 4-2
第 5 条	―	該当なし	3-2 4-2
第 6 条	―	該当なし	3-2
第 6 条の 2	―	該当なし	3-2
第 6 条の 3	―	該当なし	3-2
第 7 条	―	該当なし	2-5
第 8 条	―	該当なし	2-2 3-2
第 9 条	―	該当なし	2-2 3-2
第 10 条	―	該当なし	3-1
第 11 条	―	該当なし	3-2 3-3 4-2
第 12 条	―	該当なし	3-2
第 12 条の 2	―	該当なし	3-1
第 13 条	―	該当なし	3-1
第 14 条	―	該当なし	3-1
第 15 条	―	該当なし	3-1
第 16 条	―	該当なし	3-1

第 17 条	―	該当なし	1-2 2-2 2-5 3-2 4-2 4-3
第 18 条	―	該当なし	1-2 3-1 3-2
第 19 条	―	該当なし	2-1
第 20 条	―	該当なし	2-1
第 21 条	―	該当なし	3-1
第 22 条	―	該当なし	3-1
第 23 条	―	該当なし	3-1
第 24 条	―	該当なし	3-1
第 25 条	―	該当なし	3-1
第 26 条	―	該当なし	1-2 3-1 3-2
第 27 条	―	該当なし	3-1
第 28 条	―	該当なし	3-1
第 29 条	―	該当なし	3-1
第 30 条	―	該当なし	3-1
第 31 条	―	該当なし	3-2
第 32 条	―	該当なし	3-2
第 33 条	―	該当なし	3-1
第 34 条	―	該当なし	3-1
第 42 条	―	該当なし	6-2 6-3

学位規則（大学院関係）

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 3 条	○	大学院学則第 33 条及び東京有明医療大学学位規則第 4 条に、修士の学位授与の要件について定めている。	3-1
第 4 条	○	大学院学則第 33 条及び東京有明医療大学学位規則第 5 条に、博士の学位授与の要件について定めている。	3-1
第 5 条	―	該当なし（学位授与審査への協力は受けていない）	3-1

第 12 条	○	学位授与の報告は、適切に行っている。	3-1

大学通信教育設置基準

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 1 条	―	該当なし	6-2 6-3
第 2 条	―	該当なし	3-2
第 3 条	―	該当なし	2-2 3-2
第 4 条	―	該当なし	3-2
第 5 条	―	該当なし	3-1
第 6 条	―	該当なし	3-1
第 7 条	―	該当なし	3-1
第 9 条	―	該当なし	3-2 4-2
第 10 条	―	該当なし	2-5
第 11 条	―	該当なし	2-5
第 12 条	―	該当なし	2-2 3-2
第 13 条	―	該当なし	6-2 6-3

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「―」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

※大学院等を設置していないなど、組織自体がない場合は、法令名の横に「該当なし」と記載すること。

Ⅶ. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F－1】	理事長名、学長名等	
【表 F－2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F－3】	外部評価の実施概要	
【表 2－1】	学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2－2】	研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	
【表 2－3】	学部、学科別退学者数及び留年者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2－4】	就職相談室等の状況	
【表 2－5】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2－6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2－7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2－8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2－9】	学生相談室、保健室等の状況	
【表 2－10】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2－11】	図書館の開館状況	
【表 2－12】	情報センター等の状況	
【表 3－1】	授業科目の概要	
【表 3－2】	成績評価基準	
【表 3－3】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 3－4】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 4－1】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 4－2】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 5－1】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 5－2】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5－3】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 5－4】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5－5】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為（紙媒体）	
	学校法人花田学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	東京有明医療大学大学案内 2023	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則（紙媒体）	
	① 東京有明医療大学学則 ② 東京有明医療大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	① 学生募集要項 2023 年度 ② 学生募集要項 2023 年度（大学院）	

【資料 F-5】	学生便覧	
	キャンパスライフ 2022	
【資料 F-6】	事業計画書	
	① 2021（令和 3 年）度学校法人花田学園事業計画書 ② 2022（令和 4）年度学校法人花田学園事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	2021（令和 3 年）度学校法人花田学園事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	① 東京有明医療大学大学案内 2023　裏表紙 ② 大学ホームページ（＞交通アクセス） https://www.tau.ac.jp/siteinfo/access/ ③ キャンパスライフ 2022　P78～P82（校舎配置図）	【資料 F-2】と同じ 【資料 F-5】と同じ
【資料 F-9】	法人及び大学の規定一覧及び規定集（電子データ）	
	学校法人花田学園規程集 ※学内ネットワーク・教職員ポータル（＞花田学園規程集） https://sites.google.com/tau.ac.jp/staffportal/provisions にも掲載され閲覧可能	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	① 学校法人花田学園役員等名簿（2022（令和 4）年 4 月 1 日現在） ② 2021（令和 3）年度学校法人花田学園理事会開催状況及び出席状況 ③ 2021（令和 3）年度学校法人花田学園評議員会開催状況及び出席状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）及び監事監査報告書（過去 5 年間）	
	① 学校法人花田学園収支決算報告書（2017（平成 29）年度～2021（令和 3）年度） ② 独立監査人の監査報告書（同上） ③ 監事監査報告書（同上）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス（電子データ）	
	① キャンパスライフ 2022　P13～P59（学修） ② シラバス（大学）（大学院） ※アクティブポータル（＞シラバス閲覧（大学）（大学院）） https://a3web.ap-cloud.com/web_tau/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010 https://a3web.ap-cloud.com/web_tau/syllabus/se0010.aspx?me=EG&opi=mt0010 にも掲載され閲覧可能	【資料 F-5】と同じ
【資料 F-13】	三つのポリシー一覧（策定単位ごと）	
	① 保健医療学部鍼灸学科 ② 保健医療学部柔道整復学科 ③ 看護学部看護学科 ④ 大学院保健医療学研究科保健医療学専攻博士前期課程 ⑤ 大学院保健医療学研究科保健医療学専攻博士後期課程 ⑥ 大学院看護学研究科看護学専攻修士課程	
【資料 F-14】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況（直近のもの）	
	東京有明医療大学大学院保健医療学研究科保健医療学専攻博士後期課程【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書	
【資料 F-15】	認証評価で指摘された事項への対応状況（直近のもの）	
	認証評価結果に対する改善報告書（平成 30 年 7 月 17 日）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
【資料 1-1-1】	学校法人花田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-2】	東京有明医療大学学則	【資料 F-3 ①】と同じ
【資料 1-1-3】	東京有明医療大学大学院学則	【資料 F-3 ②】と同じ
【資料 1-1-4】	大学ホームページ（＞大学案内＞情報公開＞学則） https://www.tau.ac.jp/information/report/regulations.html （＞大学案内＞建学の歩み） https://www.tau.ac.jp/information/outline/index.html	
【資料 1-1-5】	花田学園ホームページ（＞情報公開＞寄附行為） https://www.hanada.ac.jp/data/statement.html	
【資料 1-1-6】	東京有明医療大学大学案内 2023　P1（建学の精神、教学の理念）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-7】	学生募集要項 2023 年度　P1（建学の精神、教学の理念）	【資料 F-4①】と同じ
【資料 1-1-8】	学生募集要項 2023 年度（大学院）　P1（建学の精神、教学の理念）	【資料 F-4②】と同じ
【資料 1-1-9】	キャンパスライフ 2022　P2（建学の精神、教学の理念）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-10】	大学ホームページ（＞大学案内＞大学の特色） https://www.tau.ac.jp/information/characteristic.html	
【資料 1-1-11】	2022（令和 4）年度事業計画書	【資料 F-6②】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		
【資料 1-2-1】	2020（令和 2）年度第 15 回看護学部教授会議事録	
【資料 1-2-2】	2021（令和 3）年度第 10 回保健医療学研究科委員会議事録	
【資料 1-2-3】	2021（令和 3）年度第 10 回看護学研究科委員会議事録	
【資料 1-2-4】	2020（令和 2）年度第 12 回大学協議会議事録	
【資料 1-2-5】	2021（令和 3）年度第 10 回大学協議会議事録	
【資料 1-2-6】	2020（令和 2）年度第 3 回学校法人花田学園評議員会議事録	
【資料 1-2-7】	2021（令和 3）年度第 3 回学校法人花田学園評議員会議事録	
【資料 1-2-8】	2020（令和 2）年度第 5 回学校法人花田学園理事会議事録	
【資料 1-2-9】	2021（令和 3）年度第 4 回学校法人花田学園理事会議事録	
【資料 1-2-10】	教職員ポータル（＞花田学園規程集） https://sites.google.com/tau.ac.jp/staffportal/provisions	
【資料 1-2-11】	大学ホームページ（＞大学案内＞建学の歩み） https://www.tau.ac.jp/information/outline/index.html	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-2-12】	東京有明医療大学大学案内 2023　P1（建学の精神、教学の理念）	【資料 F-2】（【資料 1-1-6】）と同じ
【資料 1-2-13】	キャンパスライフ 2022　P2（建学の精神、教学の理念）	【資料 F-5】（【資料 1-1-9】）と同じ
【資料 1-2-14】	1 階、2 階ホール掲示（写真）	
【資料 1-2-15】	学生募集要項 2023 年度　P1（建学の精神、教学の理念）	【資料 F-4①】と同じ
【資料 1-2-16】	学生募集要項 2023 年度（大学院）　P1（建学の精神、教学の理念）	【資料 F-4②】と同じ
【資料 1-2-17】	東京有明医療大学中長期計画（①中期計画一覧表（2018～2023 年度分）、②PDCA サイクル表（2021 年度自己評価・中長期計画一覧表）、③2021 年度 PDCA サイクル記入フォーム）	

【資料 1-2-18】	大学ホームページ（＞鍼灸学科の 3 つのポリシー） https://www.tau.ac.jp/department/healthsciences/acupuncture/policy.html （＞柔道整復学科の 3 つのポリシー） https://www.tau.ac.jp/department/healthsciences/judoseifuku/policy.html （＞看護学科の 3 つのポリシー） https://www.tau.ac.jp/department/nursing/policy.html （＞保健医療学研究科博士前期課程の 3 つのポリシー） https://www.tau.ac.jp/department/graduateschool/policy_hoken_master.html （＞保健医療学研究科博士後期課程の 3 つのポリシー） https://www.tau.ac.jp/department/graduateschool/policy_hoken_doctor.html （＞看護学研究科修士課程の 3 つのポリシー） https://www.tau.ac.jp/department/graduateschool/policy_kango_master.html	
【資料 1-2-19】	東京有明医療大学大学案内 2023　P10、P12、P18、P26、P28（アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-20】	学生募集要項 2023 年度　P2、P3、P10（3 つのポリシー）	【資料 F-4①】と同じ
【資料 1-2-21】	学生募集要項 2023 年度（大学院）P3、P4、P19（3 つのポリシー）	【資料 F-4②】と同じ
【資料 1-2-22】	キャンパスライフ 2022　P22～P24（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-23】	学校法人花田学園組織図	
【資料 1-2-24】	花田学園専門学校非常勤講師就任状況（大学教員）	
【資料 1-2-25】	学校法人花田学園組織規程	
【資料 1-2-26】	東京有明医療大学大学協議会規則	
【資料 1-2-27】	東京有明医療大学保健医療学部教授会規則	
【資料 1-2-28】	東京有明医療大学看護学部教授会規則	
【資料 1-2-29】	東京有明医療大学大学院保健医療学研究科委員会規則	
【資料 1-2-30】	東京有明医療大学大学院看護学研究科委員会規則	
【資料 1-2-31】	東京有明医療大学教務委員会規則	
【資料 1-2-32】	東京有明医療大学学生委員会規則	
【資料 1-2-33】	東京有明医療大学紀要委員会規則	
【資料 1-2-34】	東京有明医療大学評価委員会規則	
【資料 1-2-35】	東京有明医療大学就職委員会規則	
【資料 1-2-36】	東京有明医療大学倫理審査委員会規則	
【資料 1-2-37】	東京有明医療大学利益相反管理委員会基準	
【資料 1-2-38】	東京有明医療大学 FD 委員会規則	
【資料 1-2-39】	東京有明医療大学 IR 委員会規則	
【資料 1-2-40】	東京有明医療大学動物実験規則	
【資料 1-2-41】	東京有明医療大学情報センター規則	
【資料 1-2-42】	東京有明医療大学保健管理センター規則	
【資料 1-2-43】	東京有明医療大学国際交流センター規則	
【資料 1-2-44】	東京有明医療大学アドミッションセンター規則	
【資料 1-2-45】	東京有明医療大学附属図書館規則	
【資料 1-2-46】	東京有明医療大学附属クリニック運営委員会要項	
【資料 1-2-47】	東京有明医療大学附属鍼灸センター運営委員会要項	
【資料 1-2-48】	東京有明医療大学附属接骨センター運営委員会要項	
【資料 1-2-49】	2022（令和 4）年度学校法人花田学園事業計画書	【資料 F-6②】（【資料 1-1-11】）と同じ

基準 2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2016（平成 28）年度第 10 回保健医療学部教授会議事録	
【資料 2-1-2】	2016（平成 28）年度第 10 回看護学部教授会議事録	
【資料 2-1-3】	2016（平成 28）年度第 1 回保健医療学研究科委員会議事録	
【資料 2-1-4】	2016（平成 28）年度第 1 回看護学研究科委員会議事録	
【資料 2-1-5】	2016（平成 28）年度第 8 回大学協議会議事録	
【資料 2-1-6】	大学ホームページ（＞鍼灸学科の 3 つのポリシー） https://www.tau.ac.jp/department/healthsciences/acupuncture/policy.html （＞柔道整復学科の 3 つのポリシー） https://www.tau.ac.jp/department/healthsciences/judoseifuku/policy.html （＞看護学科の 3 つのポリシー） https://www.tau.ac.jp/department/nursing/policy.html （＞保健医療学研究科博士前期課程の 3 つのポリシー） https://www.tau.ac.jp/department/graduateschool/policy_hoken_master.html （＞保健医療学研究科博士後期課程の 3 つのポリシー） https://www.tau.ac.jp/department/graduateschool/policy_hoken_doctor.html （＞看護学研究科修士課程の 3 つのポリシー） https://www.tau.ac.jp/department/graduateschool/policy_kango_master.html	【資料 1-2-18】と同じ
【資料 2-1-7】	東京有明医療大学大学案内 2023　P10、P26（アドミッション・ポリシー）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-8】	学生募集要項 2023 年度　P2、P3、P10（3 つのポリシー）	【資料 F-4①】と同じ
【資料 2-1-9】	学生募集要項 2023 年度（大学院）　P3、P4、P19（3 つのポリシー）	【資料 F-4②】と同じ
【資料 2-1-10】	東京有明医療大学アドミッションセンター規則	【資料 1-2-44】と同じ
【資料 2-1-11】	学生募集要項 2023 年度 P4～P8、P11～P14（入学者選抜）	【資料 F-4①】（【資料 2-1-8】）と同じ
【資料 2-1-12】	学生募集要項 2023 年度（大学院）P5～P6、P10～P11、P20～P21（入学者選抜）	【資料 F-4②】（【資料 2-1-9】）と同じ
【資料 2-1-13】	学生募集要項 2023 年度　（志望理由書）	【資料 F-4①】（【資料 2-1-8】）と同じ
【資料 2-1-14】	過去入試問題（過去 3 年間）	
【資料 2-1-15】	東京有明医療大学学則　第 20 条（学士入学、編入学、転入学及び再入学）	【資料 F-3①】と同じ
【資料 2-1-16】	2021（令和 3）年度東京有明医療大学科目等履修生、聴講生募集要項	
【資料 2-1-17】	2022（令和 4）年度入試問題作成に関する会議記録	
【資料 2-1-18】	2022（令和 4）年度入試問題作成対象者	
【資料 2-1-19】	大学院の収容定員に係る学則変更届出書（2020（令和 2）年 6 月 15 日付）	
【資料 2-1-20】	2021（令和 3）年度オープンキャンパス参加実績	
【資料 2-1-21】	2020（令和 2）年度第 6 回アドミッションセンター運営委員会議事録（Web 出願）	
2-2. 学修支援		
【資料 2-2-1】	東京有明医療大学教務委員会規則	【資料 1-2-31】と同じ

【資料 2-2-2】	東京有明医療大学学生委員会規則	【資料 1-2-32】と同じ
【資料 2-2-3】	大学ホームページ（＞学生生活＞学生生活支援） https://www.tau.ac.jp/campuslife/support/index.html （＞学生生活＞学生生活支援＞学生総合支援室） https://www.tau.ac.jp/campuslife/support/gakuseisogo.html	
【資料 2-2-4】	東京有明医療大学大学案内 2023　P48（各種サポート）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-5】	キャンパスライフ 2022　P61～P73（充実したキャンパスライフを送るために）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-6】	学生総合支援室パンフレット	
【資料 2-2-7】	学修継続のための授業出席状況アラートフロー	
【資料 2-2-8】	成績不振学生に対する助言・指導のガイドライン	
【資料 2-2-9】	大学ホームページ（＞在校生の方へ＞Web シラバス） https://www.tau.ac.jp/current/	
【資料 2-2-10】	東京有明医療大学大学案内 2023　P48（オフィスアワー制度）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-11】	キャンパスライフ 2022　P62（オフィスアワー）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-12】	東京有明医療大学ティーチング・アシスタント規則	
【資料 2-2-13】	東京有明医療大学大学院ティーチング・アシスタント制度ガイドライン	
【資料 2-2-14】	2022（令和 4）年度前学期ティーチング・アシスタント担当表	
【資料 2-2-15】	東京有明医療大学ティーチング・アシスタント雇用契約書	
【資料 2-2-16】	アクティブポータル利用マニュアル	
【資料 2-2-17】	大学ホームページ（＞入学案内＞授業料等免除制度） https://www.tau.ac.jp/admission/tuition_menjo.html （在校生の方へ＞学生生活＞学費･奨学金･授業料免除･教育ローン） https://www.tau.ac.jp/campuslife/index_incentive.html	
【資料 2-2-18】	東京有明医療大学大学案内 2023　P48（各種サポート・修学資金のサポート）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-19】	キャンパスライフ 2022　P71（奨学金･授業料免除･教育ローン）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-20】	経済的支援制度募集パンフレット	
【資料 2-2-21】	大学ホームページ（＞入学案内＞入試要項＞障がい等のある入学志願者の事前相談について） https://www.tau.ac.jp/admission/healthsciencesapplication.html https://www.tau.ac.jp/admission/nursingapplication.html https://www.tau.ac.jp/admission/graduateschoolapplication.html	
【資料 2-2-22】	学生募集要項 2023 年度 P5､P12（障がい等のある入学志願者の事前相談について）	【資料 F-4①】と同じ
【資料 2-2-23】	東京有明医療大学における障がい学生等の修学支援に関する規則	
【資料 2-2-24】	退学者一覧（異動年別・入学年度別・入試区分別・退学理由別）	
【資料 2-2-25】	2021（令和 3）年度第 5 回大学協議会議事録	
【資料 2-2-26】	入学前教育実施状況（日時、参加者、内容等）	
【資料 2-2-27】	2022（令和 4）年度「自己の探求」アンケート集計結果報告書	
【資料 2-2-28】	2021（令和 3）年度学生総合支援室利用実績報告	
【資料 2-2-29】	学生総合支援室関連 SD 実績	

2-3. キャリア支援		
【資料 2-3-1】	大学ホームページ（＞大学案内＞情報公開＞基本情報＞入学者数、収容定員、在学者数、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数、資格取得等実績＞国家試験・資格試験の合格率、就職・進学実績） https://www.tau.ac.jp/information/report/basic/numberofstudents.html	
【資料 2-3-2】	大学ホームページ（＞就職・キャリア支援＞就職・進学実績） https://www.tau.ac.jp/department/healthsciences/acupuncture.html#jisseki https://www.tau.ac.jp/department/healthsciences/judoseifuku.html#jisseki https://www.tau.ac.jp/department/nursing/content.html#jisseki	
【資料 2-3-3】	東京有明医療大学大学案内 2023　P7～P8（未来へのステップ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-3-4】	2021（令和 3）年度第 2 回就職委員会議事録	
【資料 2-3-5】	大学ホームページ（＞就職・キャリア支援＞卒業生の活躍） https://www.tau.ac.jp/department/healthsciences/acupuncture/graduate.html https://www.tau.ac.jp/department/healthsciences/judoseifuku/graduate.html https://www.tau.ac.jp/department/nursing/graduate.html	
【資料 2-3-6】	キャンパスライフ 2022　P76～P77（キャリア支援）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-7】	求職票（兼進路希望調査書）	
【資料 2-3-8】	就職先紹介掲示（学生サポートセンター）写真	
【資料 2-3-9】	2021（令和 3）年度ハローワーク面接指導実施状況	
【資料 2-3-10】	就職委員会による新社会人セミナー実施状況	
【資料 2-3-11】	就職サポートブック	
【資料 2-3-12】	鍼灸学科就職 WG 就職活動支援サイト	
【資料 2-3-13】	看護学科就職セミナー（2022(令和 4)年度 4 年次生病院説明会）	
【資料 2-3-14】	本学の大学院保健医療学研究科（博士前期課程）への進学希望調査	
【資料 2-3-15】	大学院、専門学校進学実績（過去 3 年間）	
【資料 2-3-16】	2021（令和 3）年度第 2 回大学運営連絡会議議事録	
2-4. 学生サービス		
【資料 2-4-1】	大学ホームページ（＞学生生活＞キャンパスマップ） https://www.tau.ac.jp/campuslife/campusmap.html	
【資料 2-4-2】	キャンパスライフ 2022　P78～P82（校舎配置図）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	東京有明医療大学授業料免除等規則	
【資料 2-4-4】	授業料免除等選考実施基準(2019(平成 31)年 4 月 1 日以降適用)	
【資料 2-4-5】	2022（令和 4）年度学業成績優秀者表彰対象者一覧（2022（令和 4）年度第 1 回大学協議会資料）	
【資料 2-4-6】	大学ホームページ（＞学生生活＞学費・奨学金・授業料免除・教育ローン） （＞授業料等免除制度） https://www.tau.ac.jp/admission/tuition_menjo.html （＞奨学金） https://www.tau.ac.jp/campuslife/scholarship.html （＞教育ローン） https://www.tau.ac.jp/campuslife/loan.html	
【資料 2-4-7】	オリエントコーポレーション「学費サポートプラン」サイト https://orico-web.jp/gakuhi/index.html?clientid=13567847	

【資料 2-4-8】	東京有明医療大学大学案内 2023　P48（各種サポート・修学資金のサポート）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-4-9】	キャンパスライフ 2022　P71（奨学金･授業料免除･教育ローン）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-10】	大学ホームページ（＞学生生活＞クラブ・サークル活動） https://www.tau.ac.jp/campuslife/club.html	
【資料 2-4-11】	東京有明医療大学大学案内 2023　P43～P44(クラブ＆サークル)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-4-12】	キャンパスライフ 2022　P62（学生生活・学生団体（クラブ・サークル活動））	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-13】	2021（令和 3）年度学生活動（クラブ・サークル）補助金実績	
【資料 2-4-14】	大学ホームページ（＞学生生活＞学生生活支援） https://www.tau.ac.jp/campuslife/support/index.html （＞健康相談＞保健管理センター） https://sites.google.com/tau.ac.jp/health-care-center/info （＞学生総合支援室） https://www.tau.ac.jp/campuslife/support/gakuseisogo.html （＞学生相談・心理相談） https://csl.tau.ac.jp/	
【資料 2-4-15】	東京有明医療大学大学案内 2023　P48（各種サポート・保健管理センター、学生総合支援室）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-4-16】	キャンパスライフ 2022　P62（学生総合支援室）P67（保健管理センター）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-17】	2021（令和 3）年度学生総合支援室利用実績報告	【資料 2-2-28】と同じ
【資料 2-4-18】	2021（令和 3）年度保健管理センター利用実績	
【資料 2-4-19】	東京有明医療大学附属医療施設リーフレット	
【資料 2-4-20】	学生傷害・賠償保険関係書類（稟議書、見積書、加入者証）	
【資料 2-4-21】	キャンパスライフ 2022　P72～P73（生活上の注意点）	【資料 F-5】と同じ
2-5. 学修環境の整備		
【資料 2-5-1】	大学ホームページ（＞学生生活＞キャンパスマップ） （「本学校舎の耐震化率について」） https://www.tau.ac.jp/campuslife/campusmap.html	【資料 2-4-1】と同じ
【資料 2-5-2】	キャンパスライフ 2022　P78～P82（校舎配置図）	【資料 F-5】（【資料 2-4-2】）と同じ
【資料 2-5-3】	建築設備等保守契約先一覧	
【資料 2-5-4】	管理業務報告書（設備保守点検）	
【資料 2-5-5】	2020（令和 2）年度私立学校情報機器整備費（遠隔授業活用推進事業）補助金（2020（令和 2）年度第 2 回学校法人花田学園理事会資料）	
【資料 2-5-6】	2021（令和 3）年度私立学校情報機器整備費（遠隔授業活用推進事業）補助金（2021（令和 3）年度第 2 回学校法人花田学園理事会資料）	
【資料 2-5-7】	2020（令和 2）年度学修行動調査	
【資料 2-5-8】	2020（令和 2）年度学修行動調査自由記述意見	
【資料 2-5-9】	東京有明医療大学改修工事（高齢者・地域在宅実習室）（2020（令和 2）年度第 5 回学校法人花田学園理事会資料）	
【資料 2-5-10】	大学ホームページ（＞社会貢献・研究＞附属図書館） https://www.tau.ac.jp/outreach/ （附属図書館） https://tau.opac.jp/opac/top	
【資料 2-5-11】	東京有明医療大学大学案内 2023　P42（キャンパススポット・附属図書館）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-5-12】	キャンパスライフ 2022　P74～P75（附属図書館）	【資料 F-5】と同じ

【資料 2-5-13】	東京有明医療大学附属図書館ご利用案内	
【資料 2-5-14】	東京有明医療大学図書館 2021（令和 3）年度年報	
【資料 2-5-15】	2021（令和 3）年度看護学科領域別実習配置表	
【資料 2-5-16】	2022（令和 4）年度履修者数集計表	
【資料 2-5-17】	2022（令和 4）年度授業時間割（前学期、後学期）	
2-6. 学生の意見・要望への対応		
【資料 2-6-1】	学生意見箱　投書意見一覧（2021（令和 3）年度）	
【資料 2-6-2】	2020（令和 2）年度学修行動調査結果	【資料 2-5-7】と同じ
【資料 2-6-3】	2021（令和 3）年度学修行動調査結果	
【資料 2-6-4】	2021（令和 3）年度授業アンケート結果（前学期、後学期）	
【資料 2-6-5】	2021（令和 3）年度第 1 回～第 3 回 IR 委員会議事録	
【資料 2-6-6】	アクティブポータル（学生向け回答・「2020（令和 2）年度学修行動調査結果について」）	
【資料 2-6-7】	2021（令和 3）年度第 1 回 FD 委員会議事録	
【資料 2-6-8】	2021（令和 3）年度学生総合支援室利用実績報告	【資料 2-4-17】と同じ
【資料 2-6-9】	2021（令和 3）年度保健管理センター利用実績	【資料 2-4-18】と同じ
【資料 2-6-10】	2021（令和 3）年度第 2 回学生委員会議事録	

基準 3. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
【資料 3-1-1】	大学ホームページ（＞鍼灸学科の 3 つのポリシー） https://www.tau.ac.jp/department/healthsciences/acupuncture/policy.html （＞柔道整復学科の 3 つのポリシー） https://www.tau.ac.jp/department/healthsciences/judoseifuku/policy.html （＞看護学科の 3 つのポリシー） https://www.tau.ac.jp/department/nursing/policy.html （＞保健医療学研究科博士前期課程の 3 つのポリシー） https://www.tau.ac.jp/department/graduateschool/policy_hoken_master.html （＞保健医療学研究科博士後期課程の 3 つのポリシー） https://www.tau.ac.jp/department/graduateschool/policy_hoken_doctor.html （＞看護学研究科修士課程の 3 つのポリシー） https://www.tau.ac.jp/department/graduateschool/policy_kango_master.html	【資料 1-2-18】と同じ
【資料 3-1-2】	東京有明医療大学大学案内 2023　P12、P18、P28（ディプロマ・ポリシー）	【資料 F-2】と同じ
【資料 3-1-3】	学生募集要項 2023 年度　P2、P3、P10（3 つのポリシー）	【資料 F-4①】と同じ
【資料 3-1-4】	学生募集要項 2023 年度（大学院）P3、P4、P19（3 つのポリシー）	【資料 F-4②】と同じ
【資料 3-1-5】	キャンパスライフ 2022　P22（ディプロマ・ポリシー）	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-6】	東京有明医療大学学則	【資料 F-3①】と同じ
【資料 3-1-7】	東京有明医療大学大学院学則	【資料 F-3②】と同じ
【資料 3-1-8】	東京有明医療大学履修規則	
【資料 3-1-9】	東京有明医療大学既修得単位の認定に関する規則	
【資料 3-1-10】	保健医療学研究科　保健医療学専攻　博士前期課程　大学院研究科学位論文評価基準	
【資料 3-1-11】	保健医療学研究科　保健医療学専攻　博士後期課程　大学院研究科学位論文評価基準	

【資料 3-1-12】	看護学研究科　看護学専攻　修士課程　大学院研究科学位論文評価基準	
【資料 3-1-13】	大学ホームページ（＞大学院＞学位論文審査基準） https://www.tau.ac.jp/department/graduateschool/index.html	
【資料 3-1-14】	シラバス作成要領 2021.7	
【資料 3-1-15】	キャンパスライフ 2022　P13～P59（学修）	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-16】	東京有明医療大学 GPA（成績評定平均値）に関する取扱い	
【資料 3-1-17】	アクティブポータル・マニュアル（授業科目の履修状況、卒業要件の達成度）	
【資料 3-1-18】	2018（平成 30）年度第 1 回保健医療学部教授会議事録（既修得単位の認定）	
【資料 3-1-19】	2021(令和 3)年度第 12 回保健医療学部教授会議事録(卒業判定)	
【資料 3-1-20】	2021（令和 3）年度第 14 回看護学部教授会議事録（卒業判定）	
【資料 3-1-21】	2021（令和 3）年度第 11 回保健医療学研究科委員会議事録（修了判定）	
【資料 3-1-22】	2021(令和 3)年度第 12 回看護学研究科委員会議事録(修了判定)	
3-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 3-2-1】	大学ホームページ（＞鍼灸学科の 3 つのポリシー） https://www.tau.ac.jp/department/healthsciences/acupuncture/policy.html （＞柔道整復学科の 3 つのポリシー） https://www.tau.ac.jp/department/healthsciences/judoseifuku/policy.html （＞看護学科の 3 つのポリシー） https://www.tau.ac.jp/department/nursing/policy.html （＞保健医療学研究科博士前期課程の 3 つのポリシー） https://www.tau.ac.jp/department/graduateschool/policy_hoken_master.html （＞保健医療学研究科博士後期課程の 3 つのポリシー） https://www.tau.ac.jp/department/graduateschool/policy_hoken_doctor.html （＞看護学研究科修士課程の 3 つのポリシー） https://www.tau.ac.jp/department/graduateschool/policy_kango_master.html	【資料 1-2-18】(【資料 3-1-1】) と同じ
【資料 3-2-2】	東京有明医療大学大学案内 2023　P12、P18、P28（カリキュラム・ポリシー）	【資料 F-2】（【資料 3-1-2】）と同じ
【資料 3-2-3】	学生募集要項 2023 年度　P2、P3、P10（3 つのポリシー）	【資料 F-4①】（【資料 3-1-3】）と同じ
【資料 3-2-4】	学生募集要項 2023 年度（大学院）P3、P4、P19（3 つのポリシー）	【資料 F-4②】（【資料 3-1-4】）と同じ
【資料 3-2-5】	キャンパスライフ 2022　P23～P24（カリキュラム・ポリシー）	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-6】	キャンパスライフ 2022　P25～P49（教育課程）	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-7】	履修系統図（カリキュラムツリー）	
【資料 3-2-8】	大学ホームページ（＞鍼灸学科履修系統図） https://www.tau.ac.jp/department/healthsciences/curriculumtree-s-2018.pdf （＞柔道整復学科履修系統図） https://www.tau.ac.jp/department/healthsciences/curriculumtree-j-2018.pdf （＞看護学科履修系統図） https://www.tau.ac.jp/department/nursing/curriculumtree-k-2022.pdf	
【資料 3-2-9】	東京有明医療大学履修規則第 3 条(履修科目の登録申請の上限)	【資料 3-1-8】と同じ

【資料 3-2-10】	キャンパスライフ 2022　P17（履修単位数の上限）	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-11】	キャンパスライフ 2022　P50～P52（アスレティックトレーナーコース・教育運動実践指導者コース）	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-12】	東京有明医療大学大学案内 2023 P13、P19、P29(各学年授業科目)	【資料 F-2】と同じ
【資料 3-2-13】	FD 実施記録（過去 3 年間）	
【資料 3-2-14】	シラバス作成要領 2021.7	【資料 3-1-14】と同じ
【資料 3-2-15】	「老年看護学実習Ⅰ」実習要項	
【資料 3-2-16】	2021（令和 3）年度授業アンケート結果（前学期、後学期）	【資料 2-6-4】と同じ
3-3. 学修成果の点検・評価		
【資料 3-3-1】	大学ホームページ（＞大学案内＞情報公開＞基本情報＞学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）） https://www.tau.ac.jp/information/report/basic/assessmentpolicy.pdf	
【資料 3-3-2】	東京有明医療大学学則　第 28 条（履修科目の評価）	【資料 F-3①】と同じ
【資料 3-3-3】	鍼灸学科 外部模試実施状況	
【資料 3-3-4】	柔道整復学科 外部模試実施状況	
【資料 3-3-5】	看護学科 外部模試実施状況	
【資料 3-3-6】	2021（令和 3）年度学修行動調査結果（質問 7「あなたは、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を、現時点でどの程度身に付けたと思っていますか？）	
【資料 3-3-7】	2022（令和 4）年度第 1 回 FD 委員会会議資料（2021（令和 3）年度授業アンケート結果）	
【資料 3-3-8】	2022（令和 4）年度第 1 回大学協議会議事録（国家試験合格率）	
【資料 3-3-9】	2021（令和 3）年度授業アンケート結果（前学期、後学期）	【資料 2-6-4】（【資料 3-2-16】）と同じ
【資料 3-3-10】	2022（令和 4）年度第 1 回 FD 委員会議事録	【資料 2-6-7】と同じ
【資料 3-3-11】	2020（令和 2）年度学修行動調査結果	【資料 2-5-7】と同じ
【資料 3-3-12】	2021（令和 3）年度第 1 回～第 3 回 IR 委員会議事録	【資料 2-6-5】と同じ

基準 4. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 教学マネジメントの機能性		
【資料 4-1-1】	学校法人花田学園組織図	【資料 1-2-23】と同じ
【資料 4-1-2】	学校法人花田学園組織規程	【資料 1-2-25】と同じ
【資料 4-1-3】	東京有明医療大学学則	【資料 F-3①】と同じ
【資料 4-1-4】	東京有明医療大学大学協議会規則	【資料 1-2-26】と同じ
【資料 4-1-5】	東京有明医療大学保健医療学部教授会規則	【資料 1-2-27】と同じ
【資料 4-1-6】	東京有明医療大学看護学部教授会規則	【資料 1-2-28】と同じ
【資料 4-1-7】	東京有明医療大学大学院保健医療学研究科委員会規則	【資料 1-2-29】と同じ
【資料 4-1-8】	東京有明医療大学大学院看護学研究科委員会規則	【資料 1-2-30】と同じ
【資料 4-1-9】	教授会及び研究科委員会における審議事項に関する申し合わせ（平成 27 年 3 月 17 日学長裁定）	
【資料 4-1-10】	東京有明医療大学運営組織一覧表（R4.5.1）	
【資料 4-1-11】	2021（令和 3）年度第 1 回大学運営連絡会議議事録	
【資料 4-1-12】	教職員ポータル（＞大学運営組織） https://sites.google.com/tau.ac.jp/staffportal/soshiki	
【資料 4-1-13】	学校法人花田学園事務分掌規程	
4-2. 教員の配置・職能開発等		
【資料 4-2-1】	専任教員人員表（設置基準、指定（認定）規則との比較）	

【資料 4-2-2】	東京有明医療大学教員選考規則	
【資料 4-2-3】	東京有明医療大学教員資格審査基準	
【資料 4-2-4】	教員採用に係る手続き（稟議書…募集、採用他）	
【資料 4-2-5】	2021（令和 3）年度 FD 研修会アンケート結果	
【資料 4-2-6】	FD 実施記録（過去 3 年間）	【資料 3-2-13】と同じ
【資料 4-2-7】	2021（令和 3）年度授業アンケート結果（前学期、後学期）	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 4-2-8】	2021（令和 3）年度学修行動調査結果	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 4-2-9】	東京有明医療大学特任教授規則	
【資料 4-2-10】	2021（令和 3）年度第 1 回 IR 委員会議事録	【資料 2-6-5】と同じ
4-3. 職員の研修		
【資料 4-3-1】	2022（令和 4）年度スタッフ・ディベロップメント（SD）【フロー図】	
【資料 4-3-2】	2021（令和 3）年度スタッフ・ディベロップメント（SD）【実施報告】	
【資料 4-3-3】	SD 実施記録（過去 3 年間）	
4-4. 研究支援		
【資料 4-4-1】	公的研究費執行ガイドブック（2021(令和 3)年 10 月改訂版）	
【資料 4-4-2】	科研費助成事業申請支援業務報告書	
【資料 4-4-3】	2021（令和 3）年度公的研究費交付状況（受入額）	
【資料 4-4-4】	東京有明医療大学雑誌（2021　vol.13）	
【資料 4-4-5】	2021（令和 3）年度科学研究費に関する内部監査結果について	
【資料 4-4-6】	東京有明医療大学研究活動行動規範	
【資料 4-4-7】	2021（令和 3）年度研究倫理 e ラーニング受講状況一覧	
【資料 4-4-8】	研究倫理に関するパンフレット	
【資料 4-4-9】	東京有明医療大学教員個人研究費取扱規則	
【資料 4-4-10】	東京有明医療大学特別研究費等取扱要領	
【資料 4-4-11】	東京有明医療大学受託研究取扱要領	
【資料 4-4-12】	東京有明医療大学における公的研究費の管理に関する取扱要領	
【資料 4-4-13】	東京有明医療大学における研究費に係る謝金等の取扱要領	
【資料 4-4-14】	東京有明医療大学教育改革推進費取扱要領	
【資料 4-4-15】	2021（令和 3）年度第 2 回倫理審査委員会及び利益相反管理委員会議事録	
【資料 4-4-16】	2021（令和 3）年度第 1 回動物実験委員会議事録	
【資料 4-4-17】	2021（令和 3）年度第 3 回大学協議会議事録	
【資料 4-4-18】	2021（令和 3）年度特別研究費配分額一覧	
【資料 4-4-19】	2021（令和 3）年度特別研究費・教育改革推進費成果報告結果一覧	
【資料 4-4-20】	2021（令和 3）年度第 4 回 IR 委員会議事録	

基準 5. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 5-1-1】	学校法人花田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-1-2】	東京有明医療大学学則	【資料 F-3①】と同じ
【資料 5-1-3】	東京有明医療大学大学院学則	【資料 F-3②】と同じ
【資料 5-1-4】	学校法人花田学園公益通報に関する規程	
【資料 5-1-5】	花田学園ホームページ（＞情報公開） https://www.hanada.ac.jp/data/statement.html	
【資料 5-1-6】	大学ホームページ（＞大学案内＞情報公開） https://www.tau.ac.jp/information/report/index.html	

【資料 5-1-7】	学校法人花田学園組織図	【資料 1-2-23】と同じ
【資料 5-1-8】	学校法人花田学園役員等名簿（2022（令和 4）年 4 月 1 日現在）	【資料 F-10①】と同じ
【資料 5-1-9】	2022（令和 4）年度学校法人花田学園事業計画書	【資料 F-6②】と同じ
【資料 5-1-10】	2022（令和 4）年度学校法人花田学園収支予算書	
【資料 5-1-11】	2021（令和 3）年度学校法人花田学園事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 5-1-12】	2021（令和 3）年度学校法人花田学園収支決算報告書	【資料 F-11①】と同じ
【資料 5-1-13】	学校法人花田学園第 1 期中期計画の概略（2018 年～2023 年）	
【資料 5-1-14】	クールビズの実施について（令和 4 年度）	
【資料 5-1-15】	東京有明医療大学ハラスメント防止対策委員会分科会要領	
【資料 5-1-16】	TAU ポータル（＞各種相談窓口＞ハラスメント相談） https://sites.google.com/tau.ac.jp/harassment/	
【資料 5-1-17】	キャンパスライフ 2022　P8（学生への連絡に使用するサイト・TAU ポータル）、P63～P64（ハラスメント）	【資料 F-5】と同じ
【資料 5-1-18】	東京有明医療大学における学生の通称名等使用の取扱い等に関する規則	
【資料 5-1-19】	TAU ポータル（＞各種相談窓口＞学生相談・カウンセリング＞ダイバーシティ推進） https://csl.tau.ac.jp/diversity	
【資料 5-1-20】	東京有明医療大学危機管理規則	
【資料 5-1-21】	2021（令和 3）年度第 1 回危機管理委員会議事録	
【資料 5-1-22】	コロナ感染症フローチャート図	
【資料 5-1-23】	東京有明医療大学防災管理規則	
【資料 5-1-24】	2021（令和 3）年度防災訓練実施報告	
【資料 5-1-25】	学校法人花田学園学生の安全衛生管理等規程	
【資料 5-1-26】	東京有明医療大学労働安全衛生要項	
【資料 5-1-27】	衛生管理者・産業医選任報告（労働基準監督署宛）	
【資料 5-1-28】	2021（令和 3）年度定期健康診断結果報告書（労働基準監督署宛）	
【資料 5-1-29】	2021（令和 3）年度心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書（労働基準監督署宛）	
【資料 5-1-30】	ストレスチェック関係 SD 実施記録	
【資料 5-1-31】	2022（令和 4）年度第 1 回衛生委員会議事録	
【資料 5-1-32】	東京有明医療大学　職場巡視チェックシート	
5-2. 理事会の機能		
【資料 5-2-1】	学校法人花田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-2-2】	学校法人花田学園役員等名簿（2022（令和 4）年 4 月 1 日現在）	【資料 F-10①】（【資料 5-1-8】）と同じ
【資料 5-2-3】	2021（令和 3）年度第 1 回学校法人花田学園理事会議事録	
【資料 5-2-4】	2021（令和 3）年度第 4 回学校法人花田学園理事会議事録	【資料 1-2-9】と同じ
【資料 5-2-5】	学校法人花田学園理事会開催状況及び出席状況	【資料 F-10②】と同じ
【資料 5-2-6】	学校法人花田学園評議員会開催状況及び出席状況	【資料 F-10③】と同じ
5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック		
【資料 5-3-1】	大学協議会　協議員名簿	
【資料 5-3-2】	学校法人花田学園監事監査基準	
【資料 5-3-3】	2021（令和 3）年度監事監査報告書	【資料 F-11③】と同じ
【資料 5-3-4】	2022（令和 4）年度監事監査重点項目	
【資料 5-3-5】	2021（令和 3）年度内部監査報告（定期監査、科学研究費補助金等通常監査、特別監査）	
【資料 5-3-6】	2022（令和 4）年度内部監査実施計画	
【資料 5-3-7】	2021（令和 3）年度独立監査人の監査報告書	【資料 F-11②】と同じ
5-4. 財務基盤と収支		

【資料 5-4-1】	第 1 期中期財務計画（2018（平成 30）年～2023（令和 5）年）	
【資料 5-4-2】	第 2 期中期財務計画（2021（令和 3）年～2026（令和 8）年）	
【資料 5-4-3】	2022（令和 4）年度学校法人花田学園収支予算書	【資料 5-1-10】と同じ
【資料 5-4-4】	2021（令和 3）年度学校法人花田学園収支決算報告書	【資料 F-11①】（【資料 5-1-12】）と同じ
【資料 5-4-5】	東京有明医療大学中長期計画（①中期計画一覧表（2018～2023 年度分）、②PDCA サイクル表（2021 年度自己評価・中長期計画一覧表）、③2021 年度 PDCA サイクル記入フォーム）	【資料 1-2-17】と同じ
【資料 5-4-6】	事業活動収支計算書推移表（2017（平成 29）年度～2021（令和 3）年度）	
【資料 5-4-7】	学校法人花田学園収支決算報告書（過去 5 年間、含む部門別）	【資料 F-11①】と同じ
【資料 5-4-8】	資金残高の状況（過去 20 年間）	
【資料 5-4-9】	独立監査人の監査報告書（過去 5 年間）	【資料 F-11②】と同じ
【資料 5-4-10】	監事監査報告書（過去 5 年間）	【資料 F-11③】と同じ
5-5. 会計		
【資料 5-5-1】	学校法人花田学園経理規程	
【資料 5-5-2】	学校法人花田学園経理規程施行細則	
【資料 5-5-3】	学校法人花田学園資産運用規程	
【資料 5-5-4】	学校法人花田学園固定資産及び物品管理規程	
【資料 5-5-5】	2021（令和 3）年度学校法人花田学園補正予算書（2021（令和 3）年度第 4 回理事会資料）	
【資料 5-5-6】	2021（令和 3）年度独立監査人の監査報告書	【資料 F-11②】（【資料 5-3-7】）と同じ
【資料 5-5-7】	2021（令和 3）年度監事監査報告書	【資料 F-11③】（【資料 5-3-3】）と同じ
【資料 5-5-8】	2021（令和 3）年度内部監査報告（定期監査、科学研究費補助金等通常監査、特別監査）	【資料 5-3-5】と同じ

基準 6. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
6-1. 内部質保証の組織体制		
【資料 6-1-1】	東京有明医療大学中長期計画（①中期計画一覧表（2018～2023 年度分）、②PDCA サイクル表（2021 年度自己評価・中長期計画一覧表）、③2021 年度 PDCA サイクル記入フォーム）	【資料 1-2-17】と同じ
【資料 6-1-2】	FD 実施記録（過去 3 年間）	【資料 3-2-13】と同じ
【資料 6-1-3】	2021（令和 3）年度スタッフ・ディベロップメント（SD）【実施報告】	【資料 4-3-2】と同じ
【資料 6-1-4】	2021（令和 3）年度第 6 回 IR 委員会議事録	
【資料 6-1-5】	大学ホームページ（＞大学案内＞情報公開＞内部質保証） https://www.tau.ac.jp/information/report/quality-assurance/quality-assurance.html	
【資料 6-1-6】	2021（令和 3）年度第 9 回大学協議会議事録	
【資料 6-1-7】	東京有明医療大学大学協議会規則	【資料 1-2-26】と同じ
【資料 6-1-8】	大学協議会　協議員名簿	【資料 5-3-1】と同じ
【資料 6-1-9】	東京有明医療大学大学評価委員会規則	【資料 1-2-34】と同じ
【資料 6-1-10】	大学評価委員会　委員名簿	
【資料 6-1-11】	2021（令和 3）年度第 1 回～第 7 回大学評価委員会議事録	
【資料 6-1-12】	2021（令和 3）年度第 1 回、第 2 回大学評価委員会見直し分科会議事録	
【資料 6-1-13】	東京有明医療大学 IR 委員会規則	【資料 1-2-39】と同じ
【資料 6-1-14】	IR 委員会　委員名簿	
【資料 6-1-15】	東京有明医療大学 FD 委員会規則	【資料 1-2-38】と同じ

【資料 6-1-16】	FD 委員会　委員名簿	
【資料 6-1-17】	2021（令和 3）年度 FD 研修会アンケート結果	【資料 4-2-5】と同じ
【資料 6-1-18】	2022（令和 4）年度スタッフ・ディベロップメント（SD）【フロー図】	【資料 4-3-1】と同じ
【資料 6-1-19】	2021（令和 3）年度監事監査報告書	
【資料 6-1-20】	2021（令和 3）年度監事監査調書	
【資料 6-1-21】	2021（令和 3）年度内部監査報告（定期監査、科学研究費補助金等通常監査、特別監査）	【資料 5-3-5】と同じ
【資料 6-1-22】	内部監査室特別監査（PDCA サイクル表ヒアリング）	
【資料 6-1-23】	2021（令和 3）年度第 3 回、第 4 回大学評価委員会議事録	
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料 6-2-1】	東京有明医療大学学則	【資料 F-3①】と同じ
【資料 6-2-2】	東京有明医療大学大学院学則	【資料 F-3②】と同じ
【資料 6-2-3】	東京有明医療大学中長期計画（①中期計画一覧表（2018～2023 年度分）、②PDCA サイクル表（2021 年度自己評価・中長期計画一覧表）、③2021 年度 PDCA サイクル記入フォーム）	【資料 1-2-17】（【資料 6-1-1】）と同じ
【資料 6-2-4】	2021（令和 3）年度第 2 回大学評価委員会議事録	
【資料 6-2-5】	2021（令和 3）年度第 2 回大学協議会議事録	
【資料 6-2-6】	2021（令和 3）年度第 1 回学校法人花田学園理事会議事録	【資料 5-2-3】と同じ
【資料 6-2-7】	大学ホームページ（＞大学案内＞情報公開＞中長期計画・PDCA サイクル表（自己評価）） https://www.tau.ac.jp/information/report/plan/index.html	
【資料 6-2-8】	2018（平成 30）年度学修行動調査結果	
【資料 6-2-9】	2020（令和 2）年度学修行動調査結果	【資料 2-5-7】と同じ
【資料 6-2-10】	2021（令和 3）年度学修行動調査結果	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 6-2-11】	2020（令和 2）年度学修行動調査結果に関する各部署への回答依頼及び回答	
【資料 6-2-12】	大学ホームページ（＞大学案内＞情報公開＞基本情報＞学修行動調査） https://www.tau.ac.jp/information/report/basic/academic-behavior-survey.html	
【資料 6-2-13】	2021（令和 3）年度第 1 回～第 3 回 IR 委員会議事録	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 6-2-14】	2021（令和 3）年度第 6 回 IR 委員会議事録	【資料 6-1-4】と同じ
6-3. 内部質保証の機能性		
【資料 6-3-1】	大学ホームページ（＞鍼灸学科の 3 つのポリシー） https://www.tau.ac.jp/department/healthsciences/acupuncture/policy.html （＞柔道整復学科の 3 つのポリシー） https://www.tau.ac.jp/department/healthsciences/judoseifuku/policy.html （＞看護学科の 3 つのポリシー） https://www.tau.ac.jp/department/nursing/policy.html （＞保健医療学研究科博士前期課程の 3 つのポリシー） https://www.tau.ac.jp/department/graduateschool/policy_hoken_master.html （＞保健医療学研究科博士後期課程の 3 つのポリシー） https://www.tau.ac.jp/department/graduateschool/policy_hoken_doctor.html （＞看護学研究科修士課程の 3 つのポリシー） https://www.tau.ac.jp/department/graduateschool/policy_kango_master.html	【資料 1-2-18】と同じ

【資料 6-3-2】	東京有明医療大学大学案内 2023　P10、P12、P18、P26、P28（アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）	【資料 F-2】と同じ
【資料 6-3-3】	学生募集要項 2023 年度　P2、P3、P10（3 つのポリシー）	【資料 F-4①】と同じ
【資料 6-3-4】	学生募集要項 2023 年度（大学院）P3、P4、P19（3 つのポリシー）	【資料 F-4②】と同じ
【資料 6-3-5】	キャンパスライフ 2022　P22～P24（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）	【資料 F-5】と同じ
【資料 6-3-6】	大学ホームページ（＞大学案内＞情報公開＞基本情報＞学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）） https://www.tau.ac.jp/information/report/basic/assessmentpolicy.pdf	【資料 3-3-1】と同じ
【資料 6-3-7】	2015（平成 27）年度大学機関別認証評価評価報告書	
【資料 6-3-8】	認証評価結果に対する改善報告書（2018（平成 30）年 7 月 17 日）	【資料 F-15】と同じ
【資料 6-3-9】	令和 2（2020）年度　自己点検評価書	
【資料 6-3-10】	大学ホームページ（＞大学案内＞情報公開＞大学評価） https://www.tau.ac.jp/information/report/evaluation/index.html	
【資料 6-3-11】	2021（令和 3）年度第 4 回～第 6 回大学評価委員会議事録	【資料 6-1-11】と同じ
【資料 6-3-12】	2021（令和 3）年度第 1 回、第 2 回大学評価委員会見直し分科会議事録	【資料 6-1-12】と同じ
【資料 6-3-13】	2021（令和 3）年度第 4 回学校法人花田学園理事会議事録	【資料 1-2-9】と同じ
【資料 6-3-14】	2021（令和 3）年度第 3 回学校法人花田学園評議員会議事録	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 6-3-15】	設置に係る設置計画履行状況報告書（2017（平成 29）年 5 月 1 日）	【資料 F-14】と同じ

基準 A. 社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域社会との連携		
【資料 A-1-1】	東京有明医療大学附属医療施設リーフレット	【資料 2-4-19】と同じ
【資料 A-1-2】	附属クリニック来院患者実績	
【資料 A-1-3】	附属鍼灸センター来院患者実績	
【資料 A-1-4】	附属接骨センター来院患者実績	
【資料 A-1-5】	新型コロナワクチン職域接種実績	
【資料 A-1-6】	大学ホームページ（＞新型コロナウィルス感染症対策特設サイト＞取組みの様子）	
【資料 A-1-7】	大学ホームページ（＞社会貢献・研究＞公開講座・セミナー＞柔道教室） https://judoclub.tau.ac.jp/	
【資料 A-1-8】	有明中学校柔道支援について	
【資料 A-1-9】	TAU 健康体操教室案内	
【資料 A-1-10】	有明祭りパンフレット	
【資料 A-1-11】	豊洲フェスタパンフレット	
【資料 A-1-12】	委員委嘱状（江東区福祉部）	
【資料 A-1-13】	大学ホームページ（＞NEWS & TOPICS＞メディア出演） https://www.tau.ac.jp/wordpress/news/outreach/media/3336/ https://www.tau.ac.jp/wordpress/news/outreach/media/3338/	
【資料 A-1-14】	ひらめき☆ときめきサイエンスプログラム	

A-2. 国際交流の構築		
【資料 A-2-1】	「ボストン研修 2017」研修記（東京有明医療大学雑誌 vol.10）	
【資料 A-2-2】	「ボストン研修 2019」研修記（東京有明医療大学雑誌 vol.12）	
【資料 A-2-3】	モンゴル国立医療科学大学との大学間協定書	
【資料 A-2-4】	「第 5 回モンゴル海外研修渡航記」（東京有明医療大学雑誌 vol.11）	
【資料 A-2-5】	韓国龍仁大学校との大学間協定書	
【資料 A-2-6】	シンガポール国立大学看護学部との交流、研修プログラム	
【資料 A-2-7】	オーストラリア Charles Sturt 大学との大学間協定書	
【資料 A-2-8】	AT コース（国際交流紹介記事）	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。